

パブリックコメント
令和8年10月1日（木）から令和8年11月2日（月）まで

第4次光市総合計画（素案）について

令和8年10月
光市

光 市 民 憲 章

わたくしたちのまち光市は
美しい自然と輝かしい歴史をもつ
希望のまちです。
わたくしたち光市民は
その名のごとく
光あふれる理想のまちとするために
この憲章をさだめます。

- 1 ふるさとの自然を愛し
花と緑の豊かな まちをつくりましょう
- 1 こころとからだをきたえ
文化のかおる まちをつくりましょう
- 1 あたたく互いに助け合い
笑顔のあふれる まちをつくりましょう
- 1 たのしく働き ものを大切に
活力のある まちをつくりましょう
- 1 きまりを守り 人をとうとび
しあわせな まちをつくりましょう

■ ■ ■ 3つの都市宣言 ■ ■ ■

< おっぱい都市宣言 >

- 1 私たちは、おっぱいをとおして、“母と子と父そして人にやさしいまち光”をつくります。
- 2 私たちは、おっぱいという胸のぬくもりの中で、子どもをしっかりと抱き、愛しみ、心豊かで健やかな輝く光っ子を育てます。
- 3 私たちは、すべての母親のおっぱいが、より豊かに赤ちゃんに与えられるよう皆で手助けします。
- 4 私たちは、おっぱいを尊び、偉大なる母を皆で守ります。

「おっぱい」何と温かく、優しい言葉でしょう。「おっぱい」をとおした母と子の穏やかなふれあいは、真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者を育ててくれることでしょう。

そして、この若者たちが“母と子と父そして人にやさしいまち光”で子育てを楽しみながら、このまちに住み、まちとともに輝くことを夢みて、ここ光市を「おっぱい都市」とすることを宣言いたします。

平成 17 年 6 月 30 日

山口県光市議会

< 光市自然敬愛都市宣言 > ー美しく すばらしい自然を次世代へー

わたくしたちのまち光市は、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸、市民や水鳥の憩いの場である島田川、また、原生樹林のある峨嵋山や神籠石のある石城山など、古来から先人たちが守り育ててきた水や緑の豊かな自然を有し、今日まで、はかりしれない多くの恵みを受け、健康で文化的な生活を築いてきました。

しかし、現代社会がもたらした地球環境の悪化は、わたくしたちにとって、緑や生態系の破壊、異常気象など重大な問題を生じさせています。

わたくしたちは、こうした問題を深刻に受け止め、山や川、海の多様な生物の生態系保全とともに、自然と共生できる社会の実現に努める必要があります。そして、わたくしたち市民一人ひとりが光市の財産であるふるさとの豊かな自然環境を守り育て、次世代へ引き継がなくてはなりません。

美しい山・川・海を有するわたくしたち光市民は、その恵みに感謝し、自然を敬愛し、自然の摂理になった、快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくり、ふるさとづくりを進めることを、ここに宣言します。

- 1 自然の偉大さ、やさしさ、きびしさを知り、自然に学びふれあい、豊かな心を育みます
- 2 美しい緑、清らかな水、さわやかな空気のもと、ふるさとのかけがえのない自然を創意と工夫をもって守ります
- 3 自然を敬愛する心を養い、はかりしれない自然の恵みに感謝します

平成 18 年 3 月 23 日

山口県光市

< 光市安全・安心都市宣言 >

私たちのまち光市は、豊かな自然と人々の明るい笑顔があふれるまちです。ふるさとの息吹に包まれて、いつまでも健康で心豊かな暮らしを営むことは、私たち市民共通の願いです。

しかし、私たちの生活は、頻発する台風や集中豪雨、地震などの自然災害に加え、凶悪な犯罪や悲惨な交通事故、消費者被害など様々な危険や不安に脅かされています。

子どもからお年寄りまですべての市民の安全が確保され、安心して暮らせるまちを実現するためには、「光市安全安心まちづくり条例」の理念のもと、市民自らが様々な事件や事故に対する関心を高め、地域や家庭で力を合わせて、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた社会を築くことが大切です。

ここに、市民の英知と力を結集して安全で安心して生活できるまちづくりを進め、光市を「安全・安心都市」とすることを宣言します。

- 1 地域の防災力を高め、災害に強いまちを目指します
- 2 犯罪や交通事故を未然に防ぐまちを目指します
- 3 安全な消費生活を実感できるまちを目指します
- 4 人権が尊重され、思いやりに満ちたまちを目指します
- 5 安全で安心できる生活基盤が整備されたまちを目指します

平成 20 年 9 月 22 日

山口県光市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 背景と目的	1
2 計画の位置付けと役割	1
3 計画期間	2
4 計画の構成	2
第2章 時代の潮流と光市の現状と課題	4
1 光市を取り巻く社会経済情勢	4
2 市民等の意識	14
第3章 20年先の未来ビジョン	33
1 人口の展望	33
2 まちづくりの考え方と基本理念	35
3 20年後に目指すまちの姿	38
第4章 5年間のまちづくりの考え方	42
1 まちづくりの基本姿勢	42
2 政策の体系	42
3 ひかり幸福指標	45
4 国際的な重要課題や行動計画（グローバルアジェンダ）の推進	46
第5章 ひかり幸福アプローチ戦略 ～幸福の掛け算で価値ある未来をともに～	47
1 「さあ、光で輝こう！」 人も企業も光を選ぶ「来たくなるまち」プロジェクト	48
2 「さあ、光で備えよう！」 安全・安心を実感する「穏やかなまち」プロジェクト	49
3 「さあ、光で育てよう！」 子育て・教育日本一「人が成長するまち」プロジェクト	50
4 「さあ、光で楽しもう！」 自然の中で健康寿命日本一「心はずむまち」プロジェクト	51
5 「さあ、光で創ろう！」 市民とともに時代を切り拓く「進化するまち」プロジェクト	52

第6章 分野別計画 53

- 1 基本目標 1
みんなでつくる安全・安心 強くしなやかに快適な暮らしを守るまち・55
- 2 基本目標 2
誰もが自分らしく未来を拓く 人が育ちつながら躍動するまち・・・75
- 3 基本目標 3
豊かな自然をいつまでも 健やかでゆとりある暮らしがあるまち・・・93
- 4 基本目標 4
元気な産業が集い生まれる にぎわいと魅力があふれ選ばれるまち・・・109
- 5 行政経営目標
親しまれ信頼される市政運営 持続可能な行政経営に取り組むまち・123

第7章 持続可能な財政計画 135

第8章 地域別整備計画 136

- 1 4地域別の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・136
- 2 中山間地域振興方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・149

資料編 157

第1章 計画の概要

1 背景と目的

本市ではこれまで、令和4(2022)年3月に策定した第3次光市総合計画(以下「前計画」という。)に基づき、人口減少をはじめとする様々な課題に的確、かつ柔軟に対応するとともに、SDGsの視点を織り込みながら、「ゆたかな社会」を目指すまちづくりを展開してきました。

この間には、コロナ禍からの脱却をはじめ、人口減少や少子高齢化の急激な進行とそれに伴う人手不足の顕在化、不安定な海外情勢に起因する原油価格や物価の高騰、気候変動が引き起こす自然災害の激甚化・頻発化など、本市をとりまく環境はめまぐるしく変化し、市民生活や企業活動にも大きな影響を与え続けています。

また、デジタル技術の目覚ましい進展や、官民を挙げた働き方改革の推進、多様性や包摂性の尊重などの時代の大きな転換点の中で、人々の生活様式や価値観までもが大きく変容しつつある状況です。

こうした先行き不透明で予測困難な時代の中で、私たち地方自治体がその荒波を乗り越え、生き抜いていくためには、より確かな目で未来を見据えながら、積極果敢に行動していく力や自らを柔軟に変革していく力が強く求められています。

一方、足元の本市の財政状況に目を向けると、これまでの取組により健全性を維持しているものの、税収が伸び悩む中で、社会保障費の増大が進むことはもとより、物価高騰を背景とした経常経費や老朽化する公共施設の維持管理費の増大などにより財政の硬直化が進みつつあるため、これまで以上に「選択と集中」を徹底しながら、地に足を付けた持続可能な財政を追求していかなければなりません。

第4次光市総合計画(以下「本計画」という。)は、まちづくりの根底を流れる「光市民憲章」や「3つの都市宣言」の理念の上に、さらなる本市発展と市民の幸福実現に向けた道筋を描き、名のごとく光輝くこのまちを次世代につないでいくための計画として策定するものです。

2 計画の位置付けと役割

総合計画は、本市のまちづくり全体の方向性を示す最上位の計画であり、目指すまちの姿や取り組むべき政策等を、職員はもとより、全ての市民や事業者、行政が共有し、行動するための基本的な指針です。

本計画は、目指すべきまちの姿に至る過程を可視化するものとして、また、長期的な展望のもとで「今と未来、双方にとっての最適解」を出し続けていくための指針とします。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」としても位置付け、あらゆる政策を総動員して、これまで以上に地方創生と人口減少対策を強力に推進します。

3 計画期間

現在と未来、両方の市民の幸福を実現する観点から、おおむね 20 年後となる令和 27(2045)年頃を展望しつつ、令和 9 (2027)年度から令和 13(2031)年度までの 5 年間を計画期間とします。

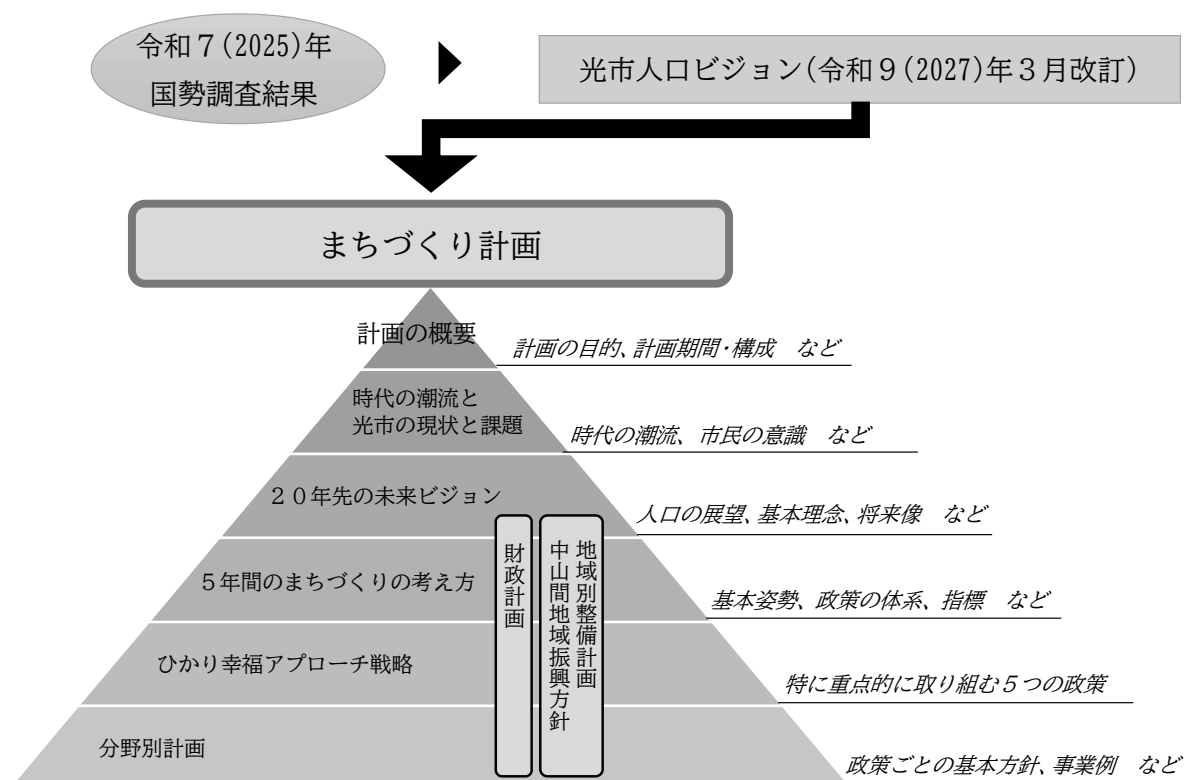
なお、20 年という視線の先は、人口問題をはじめとする長期的な課題に真正面から向き合い、行動を積み重ね、大局的な成果を生み出すための期間として、また、おおむね世代の継承に要する期間を勘案して設定したものです。

年度	R4 (2022)	>>>> R8 (2026)	R9 (2027)	>>>> R13 (2031)	>>>>>>>>>>>>>>>>>	R27頃 (2045)
計画期間	第3次総合計画 (前計画)		第4次総合計画 (本計画) おおむね 20年先を見据えた 5年間の計画です			

4 計画の構成

本計画は、令和7(2025)年国勢調査の結果を反映して改訂する光市人口ビジョンを踏まえ、「まちづくり計画」として基本構想と基本計画を一体的に策定し、今後5年間のまちづくりの方向性や重点プロジェクト、分野ごとの基本方針などを総合的に定めます。

＜構成イメージ＞



計画の構成と考え方

これまでのまちづくりの成果と課題（「ゆたかな社会」に向けたまちづくりレポート等）

<時代の潮流と光市の現状と課題>

- ・急速に進む人口減少・少子高齢化と地方創生
- ・AI・デジタル技術の進展と情報格差の拡大
- ・あらゆる危機から身を守る安全・安心意識の高まり
- ・自然環境の保全と脱炭素に向けた着実な歩み
- ・多様化する価値観・ライフスタイルと共生社会の進展
- ・不安定な世界情勢と縮小社会の影響を受ける地域経済
- ・厳しさを増す財政状況と持続可能な都市経営の追求
- ・SDGsから受け継ぐ幸福のバトン

<市民等の意識>

- ・第8・9期まちづくり市民協議会
- ・策定に向けたアンケート調査（市民、転入者、転出者、公式LINE）
- ・移動市長室
- ・まちづくり提言板
- ・周南公立大学との連携（PBL）
- ・パブリックコメント など

■まちづくりの基本

光市民憲章

3つの都市宣言

■基本理念

愛され、選ばれ、輝き続ける

ウェルビーイング（Well-being）のまちづくり

本市ならではの4つの幸福因子

愛着

×

活躍

×

優しさ

×

つながり

■まちの将来像 (20年先)

心にゆとり 未来に希望

人とまちがともに輝く「健光都市」ひかり

けんこう

■基本姿勢

行動力

柔軟性

持続可能性

■ひかり幸福指標

総合指標（主観）

重点指標（主観、客観）

■基本目標

- 1 みんなでつくる安全・安心 強くしなやかに快適な暮らしを守るまち
- 2 誰もが自分らしく未来を拓く 人が育ちつながり躍動するまち
- 3 豊かな自然をいつまでも 健やかでゆとりある暮らしがあるまち
- 4 元気な産業が集い生まれる にぎわいと魅力があふれ選ばれるまち

政策、施策
取組例 など

（主観、客観）
個別指標

■行政経営目標

親しまれ信頼される市政運営 持続可能な行政経営に取り組むまち

政策、施策
取組例 など

■ひかり幸福アプローチ戦略

- 1 「さあ、光で輝こう！」人も企業も光を選ぶ「来たくなるまち」プロジェクト
- 2 「さあ、光で備えよう！」安全・安心を実感する「穏やかなまち」プロジェクト
- 3 「さあ、光で育てよう！」子育て・教育日本一「人が成長するまち」プロジェクト
- 4 「さあ、光で楽しもう！」自然の中で健康寿命日本一「心はずむまち」プロジェクト
- 5 「さあ、光で創ろう！」市民とともに時代を切り拓く「進化するまち」プロジェクト

■地域別整備計画

4 地域別の整備計画（東部、西部、南部、北部）、中山間地域振興方針

計画の前提
↓
↓
↓

まちづくりの土台
↓
目指すところ

↓
【5年間】目指すところに向かうための姿勢や取組

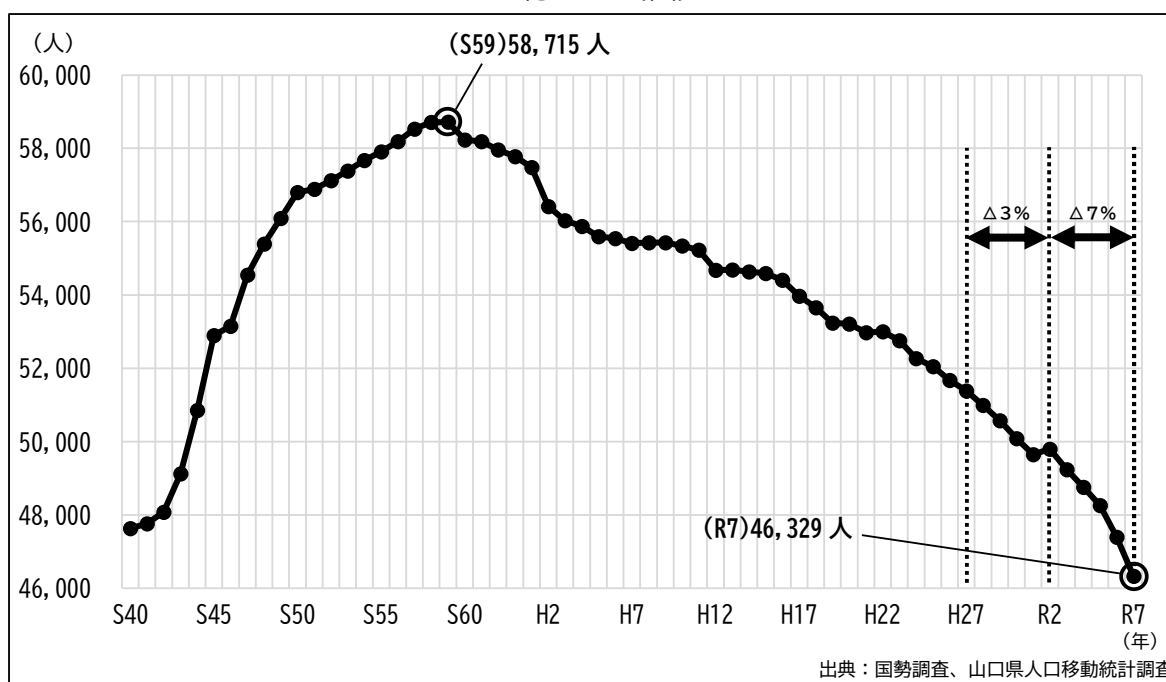
第2章 時代の潮流と光市の現状と課題

1 光市を取り巻く社会経済情勢

(1) 急激に進む人口減少・少子高齢化と地方創生

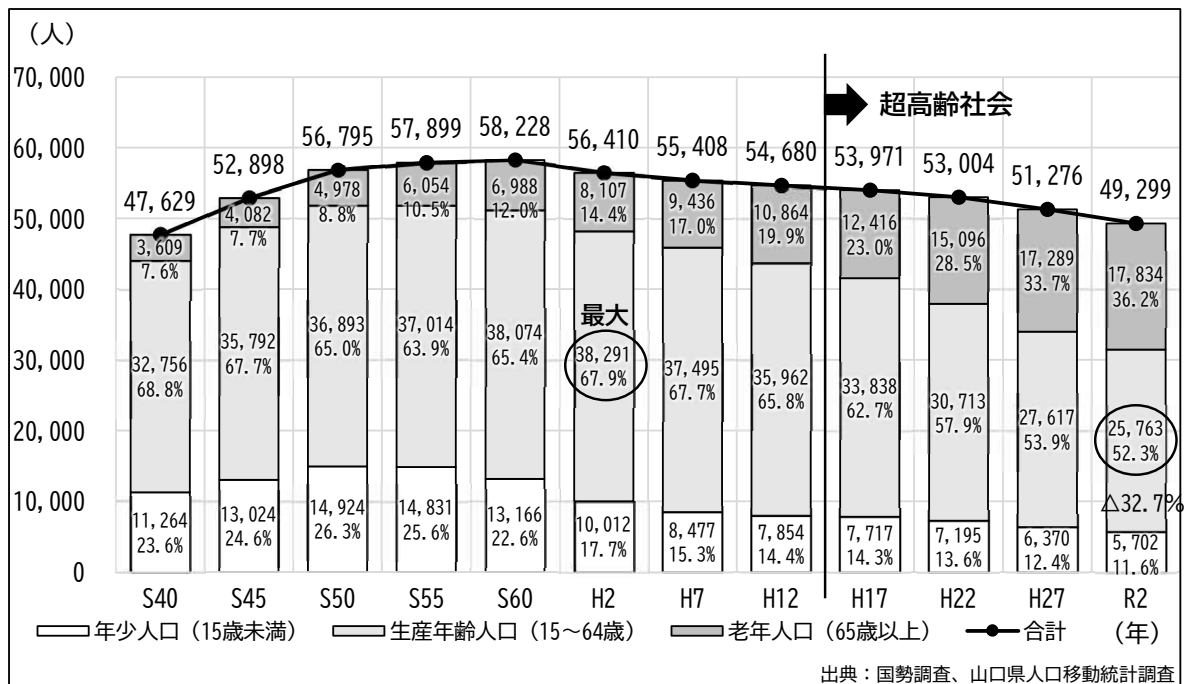
- 著しい少子高齢化の進行と、東京圏への人口一極集中の流れが加速しており、特に地方都市においては、経済活動の縮小や社会保障制度等の持続可能性への懸念、生活関連サービスの縮小、地域活力の低下など、様々な影響を及ぼしています。
- 本市の人口減少は、自然減と社会減の両方によるものであり、本市の特性を生かして自然増対策と社会増対策にバランス良く取り組むことで「選ばれるまちづくり」を進めていく必要があります。
- 関係人口の創出による地域活性化や地域づくりの担い手確保、さらに、人口減少に対応するまちづくりを加速するなど、抑制策と適応策の両面から、本市ならではの地方創生を推進していくことが求められています。
- 本市は「おっぱい都市宣言」のまちとして、豊かな自然環境の中で子育てしやすいまちの魅力があり、これを更に磨き、発信していくことが求められています。

<総人口の推移>



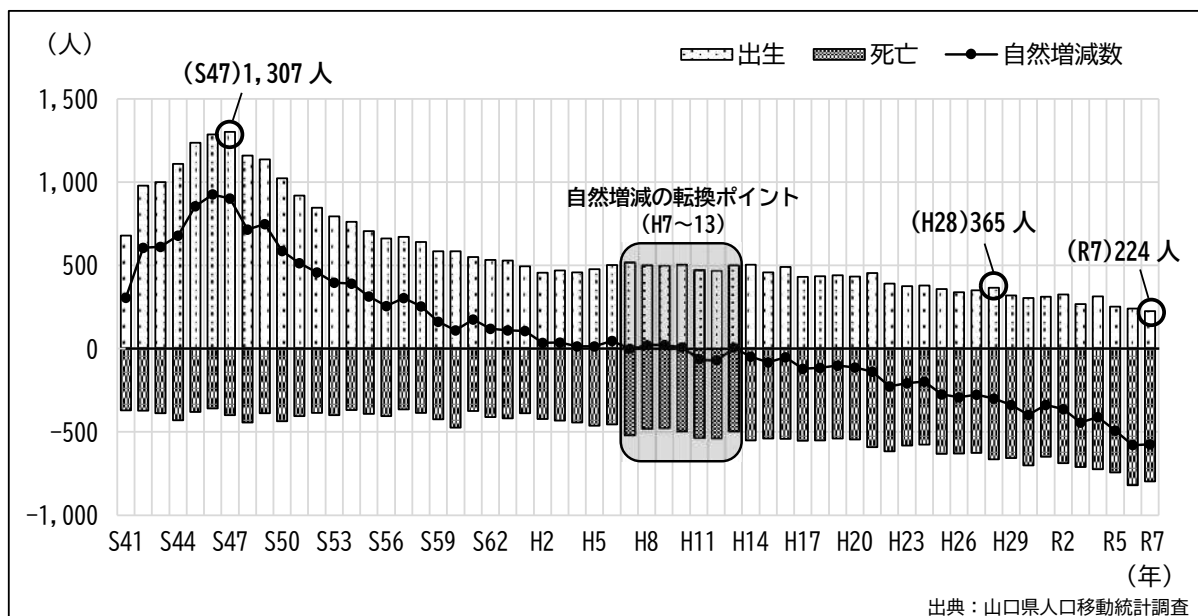
総人口は、昭和 59(1984)年の 58,715 人をピークに減少傾向が続いており、直近の減少率を比較すると、平成 27(2015)年から令和 2(2020)年の 5 年間で約 3%、令和 2(2020)年から令和 7(2025)年（国勢調査速報値）の 5 年間で約 7%と、減少が加速しています。

<年齢3区分別人口の推移>



年齢3区分別人口は、老年人口の増加が続いており、平成 17(2005)年以降「超高齢社会」となる一方、生産年齢人口及び年少人口は、数・割合とも減少が続いています。生産年齢人口は令和 2 (2020) 年が 25,763 人と平成 2 (1990) 年のピーク時から約 32.7%減少しています。

<自然増減（出生数・死亡数）の推移>



自然増減では、平成 7 (1995) 年から平成 13 (2001) 年頃に、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向に転換して以降、その傾向は拡大しています。特にコロナ禍以降出生数の減少が著しく、直近の令和 7 (2025) 年は 224 人と、約 10 年前の平成 28 (2016) 年から 141 人減少しています。

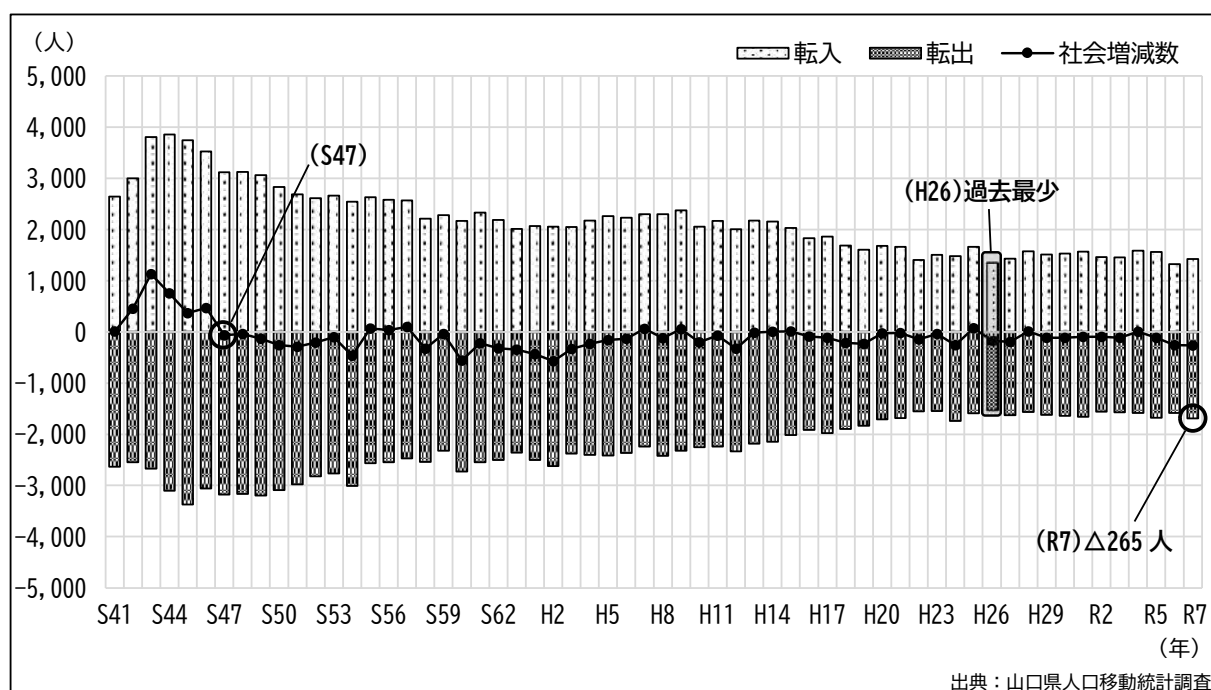
＜合計特殊出生率の推移＞

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15	1.14
②山口県	1.56	1.54	1.60	1.58	1.57	1.54	1.56	1.48	1.49	1.47	1.40	1.36	1.32
③光市	1.63					1.58					—		

出典：①②人口動態調査、③人口動態統計特種報告

全国的に出生率の低下が著しく、直近の令和 7 (2025) 年の合計特殊出生率は 1.14 となるなど、過去に例のない水準まで低下しています。本市では、平成 30(2018)年から令和 4 (2022) 年にかけて 1.58 と、前期と比較して若干低下したものの、国や県よりやや高い水準で推移しています。

＜社会増減（転入数・転出数）の推移＞



社会増減では、昭和 47(1972)年以降、年によって変動があるものの、おおむね転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、直近の令和 7 (2025) 年は 265 人の社会減となっています。また、人口移動の総数は、平成 26(2014)年に過去最少となって以降、近年はおおむね横ばいとなっています。

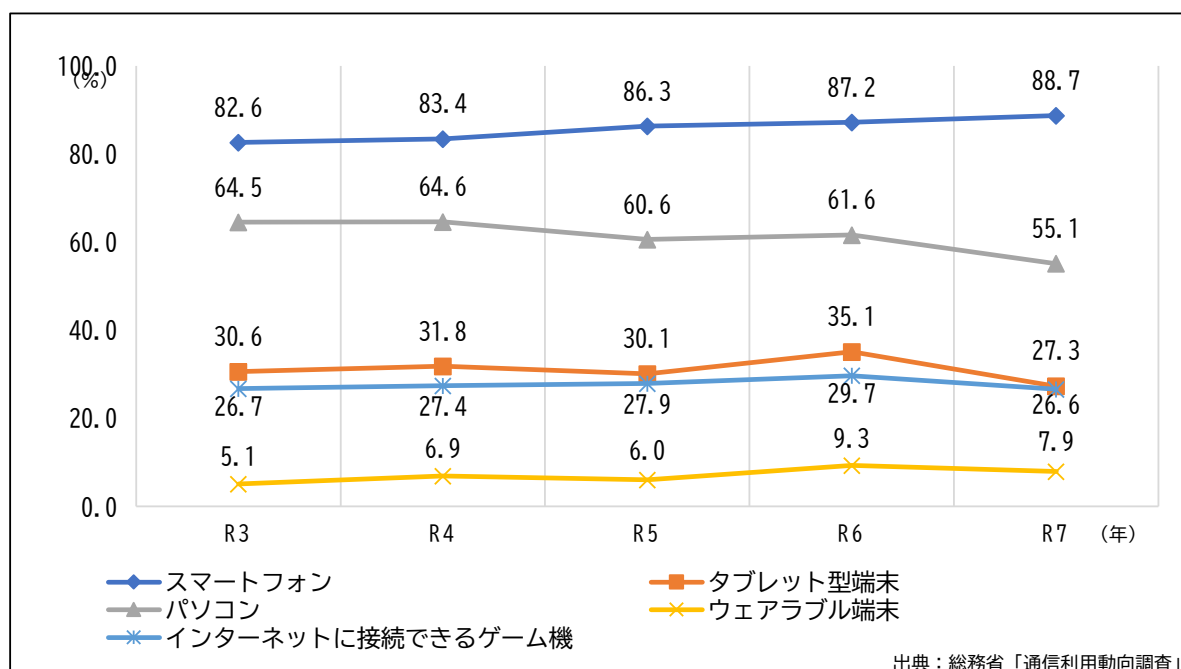
★詳細は光市人口ビジョンへ（市 HP）



(2) AI・デジタル技術の進展と情報格差の拡大

- 近年、デジタル技術は急速に進展し、AI技術・IoTなどは、地域社会や市民生活における社会基盤として欠かせないものとなっています。
- 特に、AI（人工知能）の技術進展と普及は著しく、国の情報通信白書（令和8（2026）年版）においても、「知りたい情報の獲得にAIを利用する情報行動が、日常生活の様々なシーンで浸透しつつある。」と分析されています。また、高齢世代も含めスマートフォンの保有率は増加の一途であり、こうしたデジタルを取り巻く情勢を踏まえた市民サービスの充実を検討していく必要があります。
- 国では、「デジタル田園都市国家構想」のもと、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現を目指すなど、地方に新たな人の流れを生む地方創生の取組としてもデジタルの力を最大限活用することとしています。
- 一方、誰もがデジタル技術により生き生きと快適に暮らせる社会を目指しつつも、デジタル技術・サービスが与える正負両面の影響を踏まえ、個人情報保護やセキュリティ対策、情報格差（デジタルデバイド）対策などの課題にも十分に配慮することが求められています。

<世帯における情報通信機器の保有率（山口県）>



直近5年間では、「パソコン」が低下傾向の一方、「スマートフォン」が88.7%と高い割合で上昇を続けています。また、「タブレット型端末」や「インターネットに接続できるゲーム機」、「ウェアラブル端末」の割合は、おおむね横ばいとなっています。

(3) あらゆる危機から身を守る安全・安心意識の高まり

- 激甚化・頻発化する自然災害はもとより、匿名・流動型犯罪や特殊詐欺などの凶悪な犯罪や悲惨な交通事故など、私たちの日常生活を脅かす様々な事象が後を絶たず、安全・安心に対する意識が高まっています。
- 特に、南海トラフ地震は、いつ発生してもおかしくない切迫した状況とされ、本市では「震度5強」が予測されていることから、確実かつ的確な備えを進めていくことが重要です。
- 子どもも被害者になり得るインターネットを通じたサイバー犯罪への対応や、人口減少下で増加する空き家対策など、時代の情勢に応じて生じる様々な安全・安心への課題に対応していくことも必要です。
- 本市は「安全・安心都市宣言」のまちとして、自助・共助・公助の役割分担を踏まえながら、皆が知恵と力を合わせて、あらゆる危機から市民の生命と財産を守り抜く対策や環境づくりが求められています。

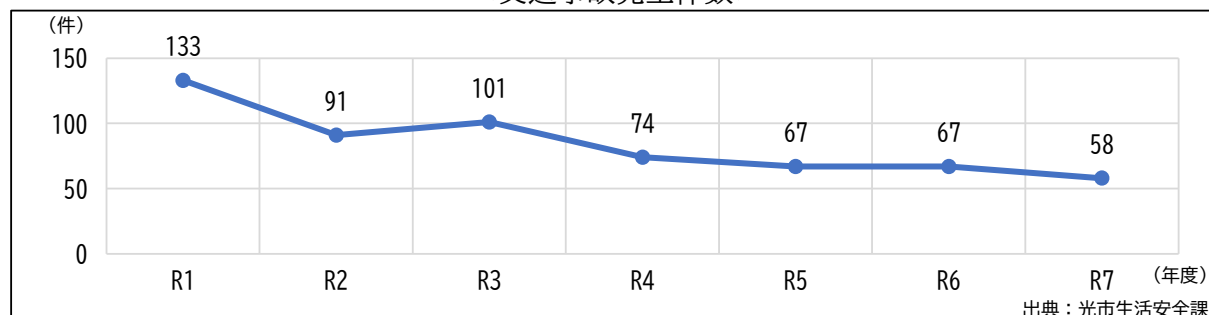
<南海トラフ地震の本市における被害想定結果>

想定地震	最大震度	最高津波水位 (T.P. + m)	被害想定			
			人的被害		建物被害	
			死者	負傷者	全壊・焼失	半壊
南海トラフ巨大地震 (M9クラス)	5強	3.7m	5人	5人	312棟	1,258棟

※屋内収容物移動・転倒

出典：令和6～7年度山口県地震・津波被害想定調査報告書

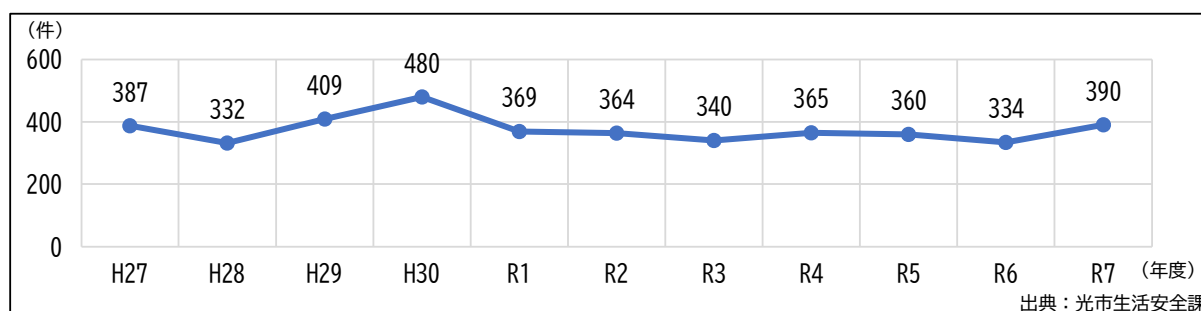
<交通事故発生件数>



出典：光市生活安全課

交通事故発生件数は、近年減少傾向にあり、直近の令和7(2025)年は58件と、令和元(2019)年の133件と比較すると半数以下となっています。

<消費生活相談件数>



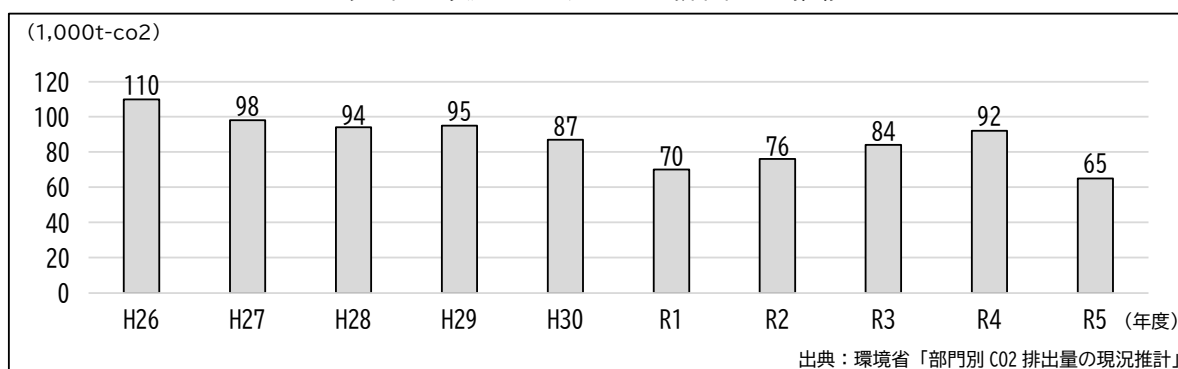
出典：光市生活安全課

消費生活相談件数は、おおむね横ばいで推移していますが、悪質業者の巧妙な手口による消費者トラブルも多く、相談内容也多岐にわたっています。

(4) 自然環境の保全と脱炭素に向けた着実な歩み

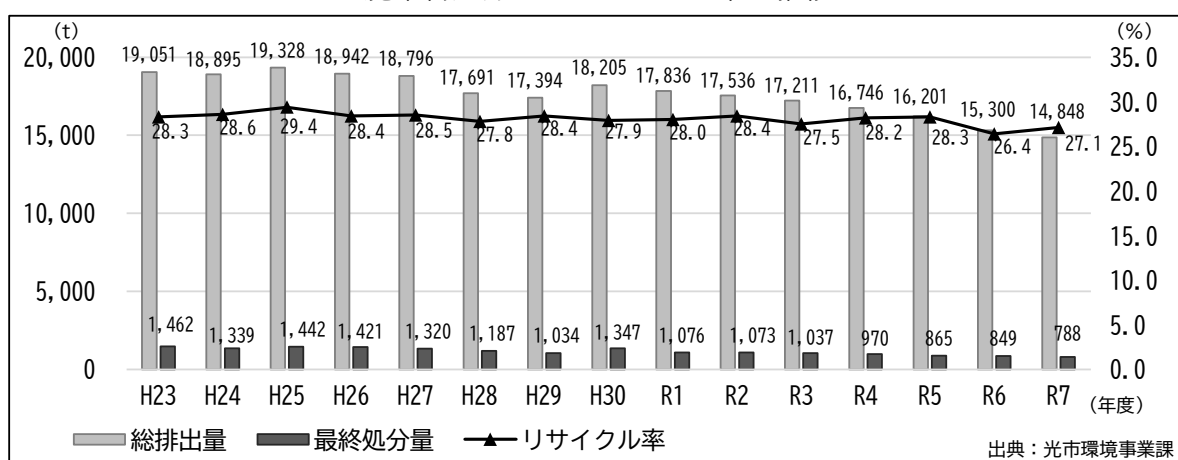
- 記録的な大雨による水害や災害級の猛暑、大型化する台風など、世界的な異常気象が私たちの生活を脅かしています。
- こうした中、国ではパリ協定の目標達成に向けて、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すこととしており、温室効果ガスを、平成 25(2013)年度比で令和 17(2035)年度に△60%、令和 22(2040)年度に△73%の削減を目標として設定し、国連へ提出しています。
- 人口増加を背景とした大量生産・大量消費・大量廃棄型の線型経済から、資源を効率的に循環させ、持続可能な社会をつくるとともに経済的な成長も目指す循環経済へ（「リニアエコノミー」から「サーキュラーエコノミー」へ）の移行が世界的な潮流となっています。
- 本市は「自然敬愛都市宣言」のまちとして、こうした時代の情勢に呼応しつつ、引き続き、地球温暖化対策に取り組むなど、先人から受け継がれてきた豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことが求められています。

＜光市の家庭における CO2 排出量の推移＞



※令和 2 (2020)年度から令和 4 (2022)年度の増加はコロナによる影響が考えられる。

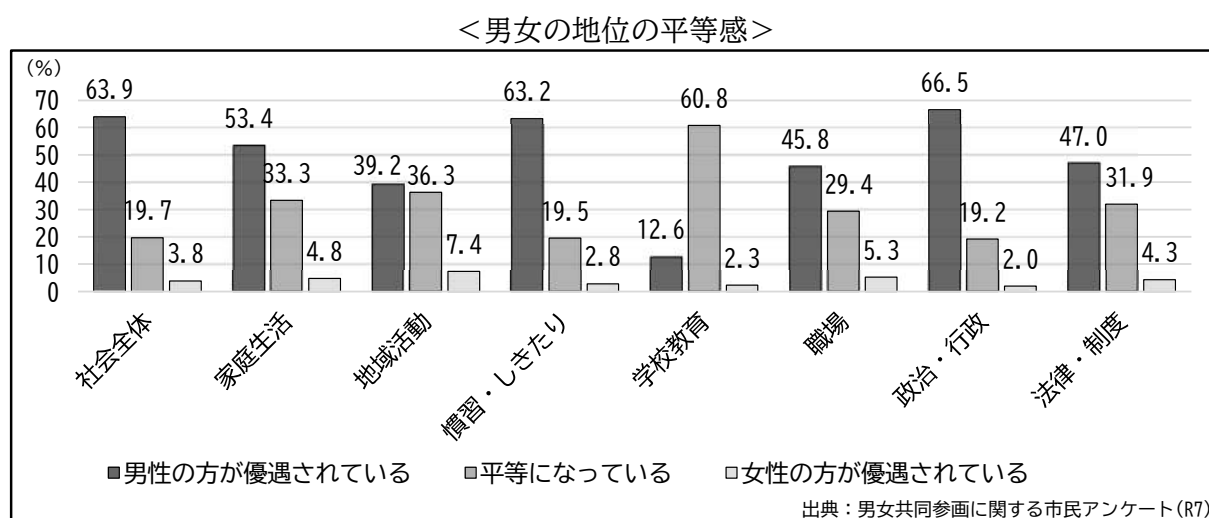
＜廃棄物処分量とリサイクル率の推移＞



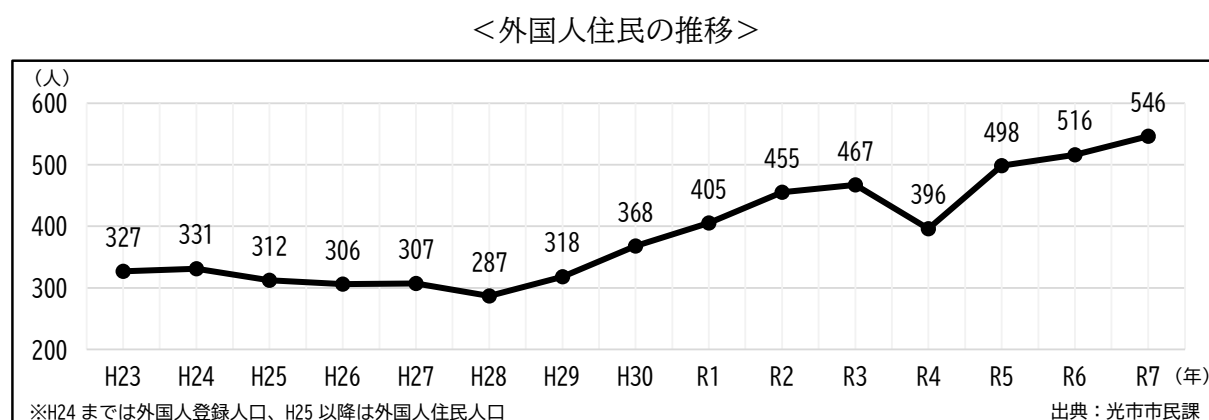
廃棄物処分量は、総排出量、最終処分量ともに減少傾向となっている一方、リサイクル率は、おおむね横ばいとなっています。

(5) 多様化する価値観・ライフスタイルと共生社会の進展

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行や情報化社会の進展とともに、「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という三位一体の労働市場改革の推進などにより、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。
- 成熟する社会の中では、人種、国籍、性別、年齢、障害の有無などに関係なく、誰もが互いの個性を尊重し、助け合いながら生き生きと暮らせる共生社会をつくることが重要です。
- 特に本市では、基幹産業である製造業を中心に多くの外国人材が活躍しており、こうした人材と地域社会との共生に向けた取組が求められています。
- 一方、地方創生の観点からは、性別に関する固定観念や偏見、無意識の思い込み（ジェンダーバイアス）など地方都市における若者や女性が感じる“生きづらさ”を取り除くための取組が求められています。



学校教育では、平等になっていると感じる人の割合が多くなっていますが、政治・行政や慣習・しきたり、社会全体では、男性優遇と感じる人の割合が特に多くなっています。

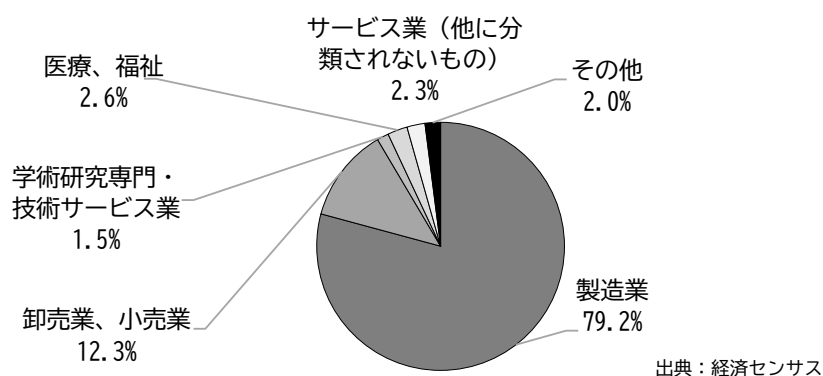


外国人住民は、平成29(2017)年頃から増加傾向に転じ、以後、直近の令和6(2024)年以降は500人を超えています。

(6) 不安定な世界情勢と縮小社会の影響を受ける地域経済

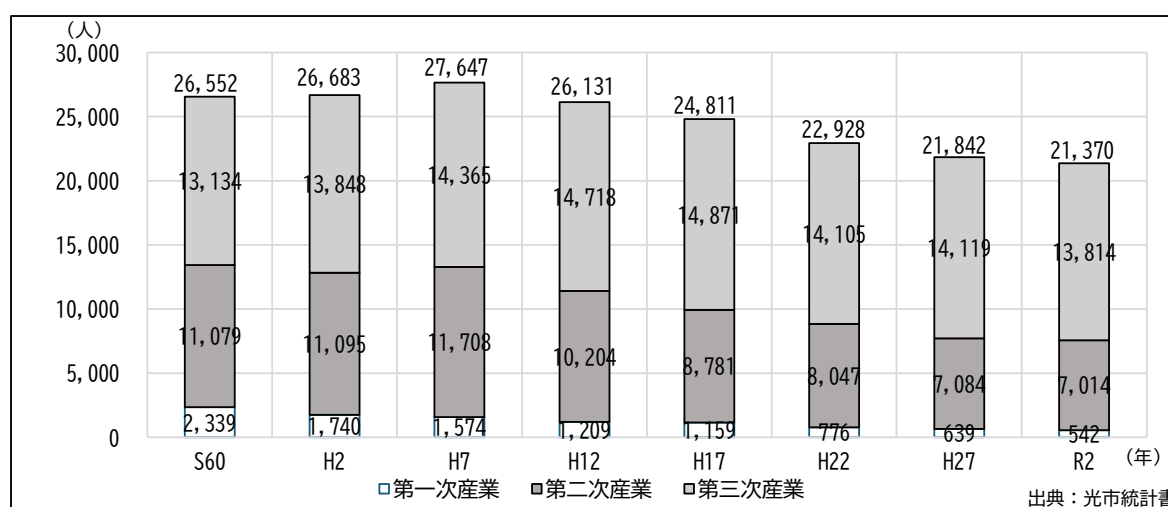
- 世界各地で後を絶たない紛争や一方的な関税の導入といった政治リスクなどにより、エネルギー価格や物価の高騰が継続し、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。
- 市民生活を守る地方自治体として、その影響を注視し、時々々の情勢に応じた対策を適切に実施していかなければなりません。
- 人口減少に起因する縮小社会の中においても、元気で活力があり続ける持続可能な地域経済を構築していく必要があり、人材確保への支援など中小企業の経営安定化や企業誘致、第一次産業の振興など本市産業のさらなる発展を目指していくことが必要です。
- 本市固有の魅力を生かした新たなにぎわいづくりにより、地域経済が潤う機会を創出していくことが求められています。

<売上（収入）金額からみる本市の産業構造割合>



製造業が 79.2%と圧倒的に多くを占め、続いて卸売業、小売業の 12.3%、医療、福祉の 2.6%となっています。

<産業分類別の就業者数の推移>

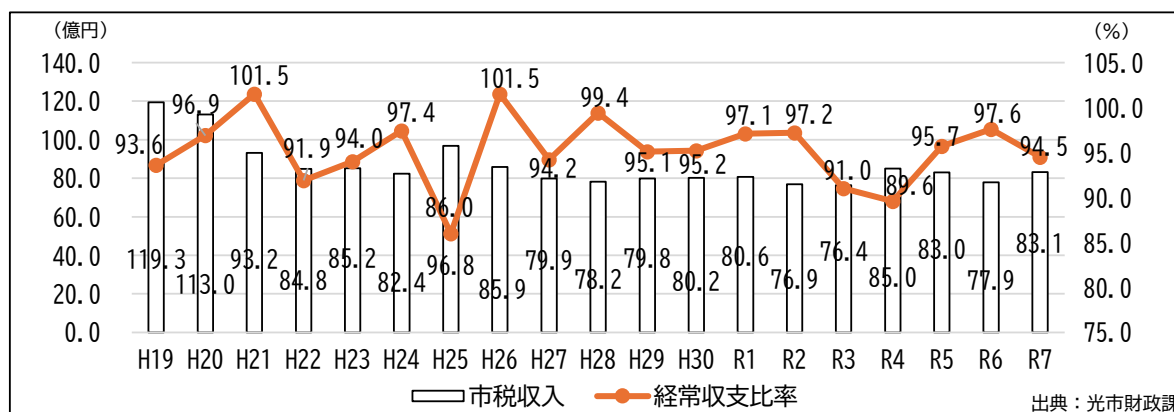


就業者数は、平成7(1995)年をピークに減少傾向が続いており、以降、特に第一次産業、第二次産業は、令和2(2020)年までに、前者が約 65.6%減、後者は約 40.0%減と、減少幅が大きくなっています。

(7) 厳しさを増す財政状況と持続可能な都市経営の追求

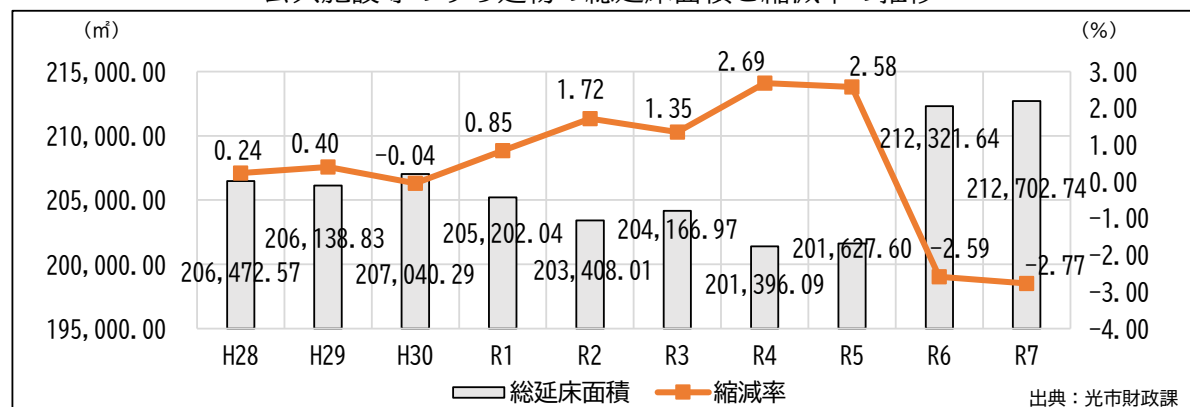
- 人口減少や少子高齢化による税収減少や社会保障費の増大、老朽化するインフラ（公共施設、上下水道、道路交通網等）の修繕費増大などが地方財政に重くのしかかっています。
- こうした中、人口減少に歯止めをかけることによる税収確保や稼ぐ力の向上、厳しい歳出抑制、公共施設マネジメントの推進などにより健全な財政基盤を維持し、「まちの持続可能性」を高めていく必要があります。
- そのためには、市民や事業者、行政など多様な主体が目指す未来を共有しながら、これまで以上に“皆でつくる”視点を持ったまちづくりが重要です。
- 一方、さらなる人口減少の進行を前提に、光市立地適正化計画に基づく「多核連携による 選ばれ、住み続けられるコンパクトなまちづくり」を通して、人口減少社会に持続的に対応しつつ、魅力的で、かつ利便性が高く安全・安心に暮らせる生活環境を形成することが求められています。

<市税収入と経常収支比率の推移>



市税収入は減少傾向が続き、低迷する一方、人件費や扶助費などの経常的な支出が税などの経常的な収入に占める割合を示す経常収支比率は高止まりしており、変化する社会情勢や住民ニーズ等への対応力（財政の弾力性）に課題がある状況です。

<公共施設等のうち建物の総延床面積と縮減率の推移>



総延床面積は減少傾向が続いてきましたが、令和6(2024)年に新浅江中学校として旧光丘高校跡地を取得したことや三島コミュニティセンターの整備により、大幅に増加しています。

(8) SDGsから受け継ぐ幸福のバトン

- 平成 27(2015)年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念は、国や地方自治体だけでなく、企業や個人にも浸透し、「物の豊かさから心の豊かさへ」「誰一人取り残さない社会づくり」といった意識改革や行動変容を促し、社会に大きな影響を与えています。
- また、本市においても、SDGsを「ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標」と前計画に位置付け、地方創生など未来に向けたまちづくりとSDGsとを一体的に推進してきました。
- 近年は、令和 12(2030)年までのSDGsの次なるステージとして、心身ともに健康で、社会的にも満ち足りた状態を指すウェルビーイング(Well-being)が注目されており、政府の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2026」にも「国民生活の視点からは、関連する基本計画等でのKPIの設定など、日本社会に根差した Well-being 実現に向けた取組を広げ、国際的な議論への貢献や発信を行う」ことが掲げられています。
- 本市においても、これまでのまちづくりの上に、あらゆる分野において市民の幸福を発展的に追求していくことが求められています。



<国のウェルビーイング(Well-being)に関する方針>

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

(攻めの予防医療と疾病対策)

国民の Well-being の向上と健康寿命の延伸を図り、誰もが社会の担い手として活躍できる日本を実現する。

4. 計画推進のための取組の強化

防災、科学技術、重要なインフラ等の分野の点検に当たっては、費用便益分析だけでなく、国家機能の維持、供給力の維持、戦略的自律性の観点も重視するほか、国民生活の視点からは、関連する基本計画等でのKPIの設定など、日本社会に根差した Well-being 実現に向けた取組を広げ、国際的な議論への貢献や発信※を行う。

※令和 10 年に日本で開催を予定している OECD Well-being 世界フォーラムの場などを活用

出典：経済財政運営と改革の基本方針 2026

2 市民等の意識

★詳細は各アンケート調査の報告書へ（市 HP）



本計画の策定に当たり、市民等の意識を把握するため、市民、転入者、転出者を対象とした3種類のアンケート調査を実施しました。

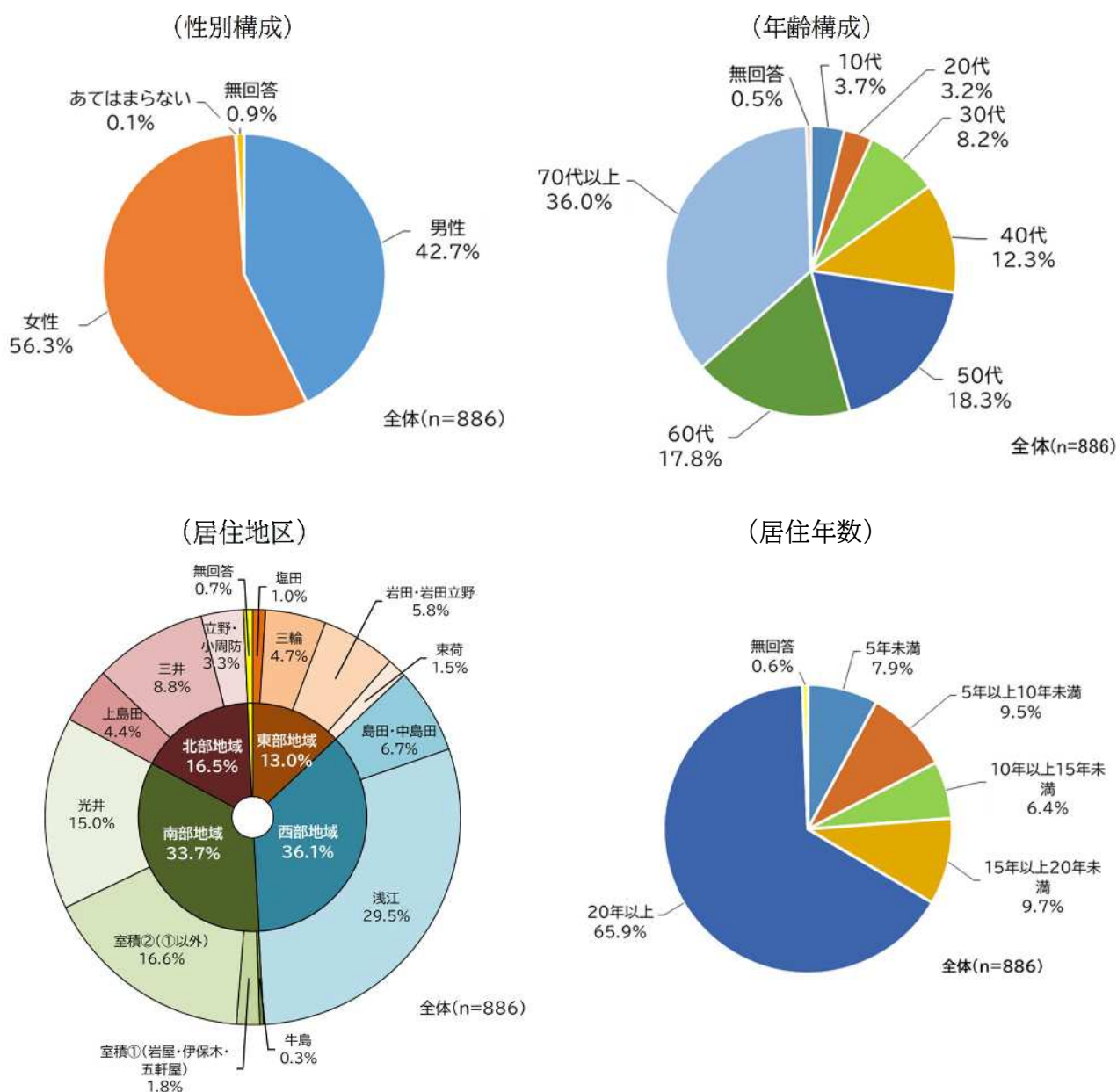
また、市民意識等の新たな把握手法として、市公式LINEを活用したアンケート調査を試行的に実施し、本計画策定に当たっての一助としました。

さらに、市民の皆さんが、まちづくりに対して自由に提言等が行えるよう、「まちづくり提言板」の取組を実施しました。

（1） 策定にかかる市民アンケート調査（令和7年11月実施）

- 16歳以上の市民1,500人を対象に実施（無作為抽出）
- 有効配付数(A)：1,497、回収数(B)：886、回収率(B/A)：59.2%

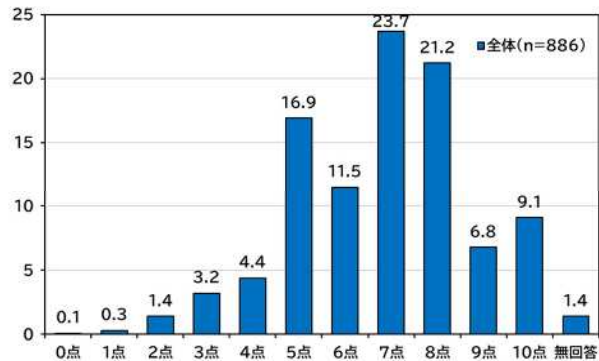
回答者属性



実感する幸福度

(総合的な幸福度)

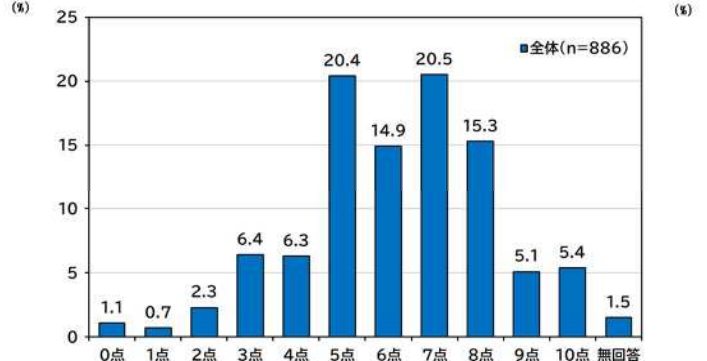
※「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点として1つを回答



平均値 = 6.81

(住んでいる地域の暮らしの満足度)

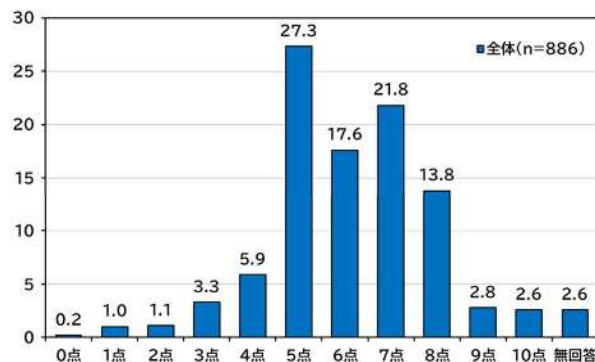
※「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点として1つを回答



平均値 = 6.17

(町内(集落)の人々の幸福度)

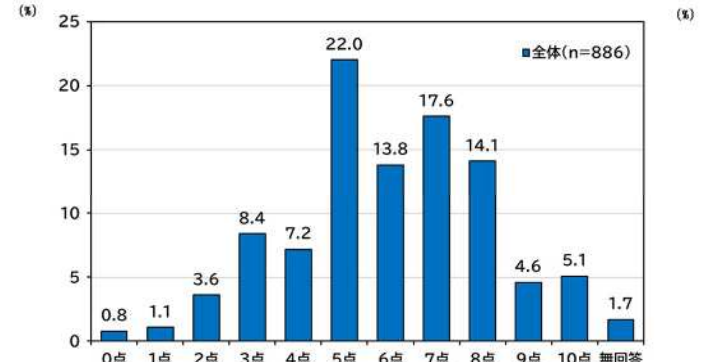
※「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点として1つを回答



平均値 = 6.09

(5年後の幸福度)

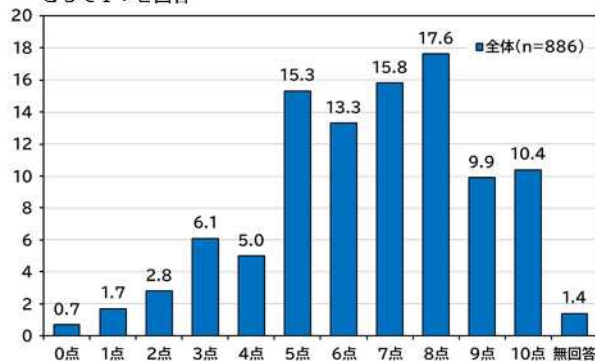
※「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点として1つを回答



平均値 = 5.94

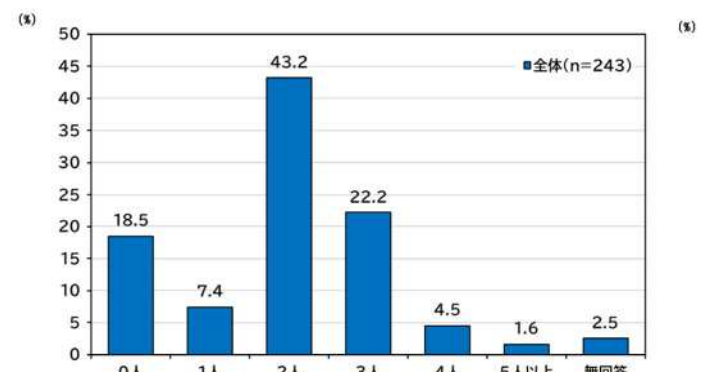
(時間のゆとり)

※「とてもゆとりがある」を10点、「全くゆとりがない」を0点として1つを回答



平均値 = 6.56

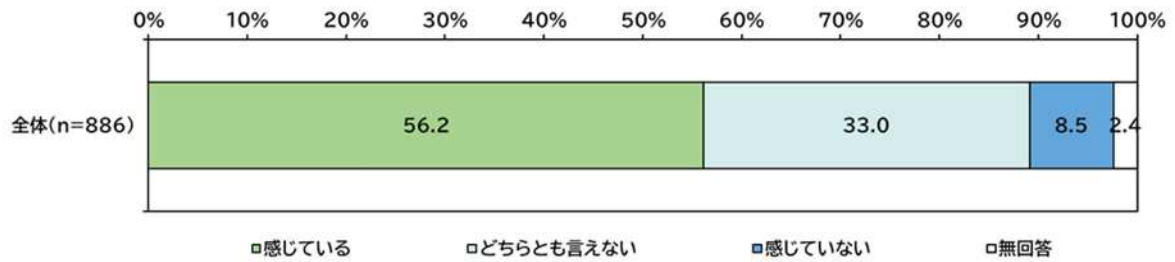
(理想とする子どもの数)



平均値 = 1.92人

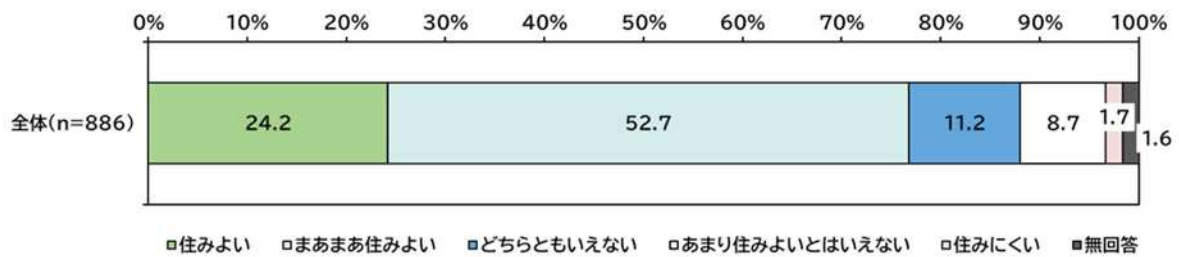
(まちへの愛着度)

※光市を「自分のまち」として愛着を感じるかについて1つを回答



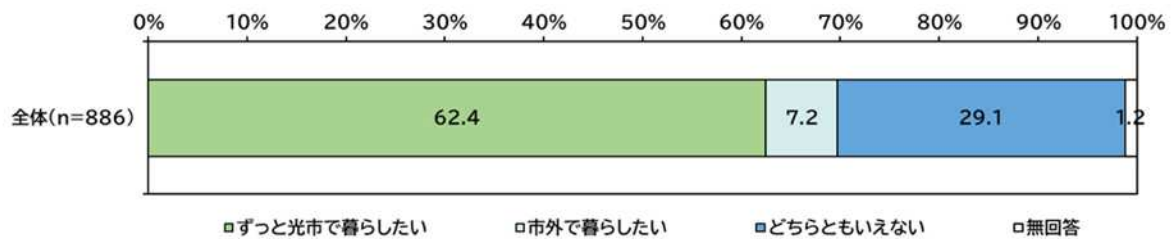
(総合的な住みよさ)

※光市は住みよいまちかについて1つを回答



(今後の居住意向)

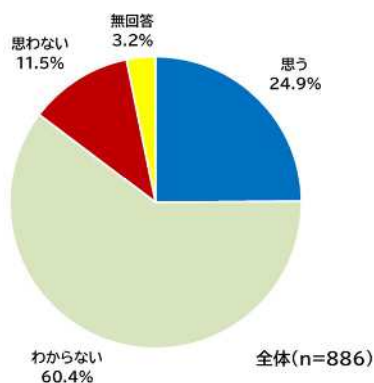
※今後も光市で暮らしたいかについて1つを回答



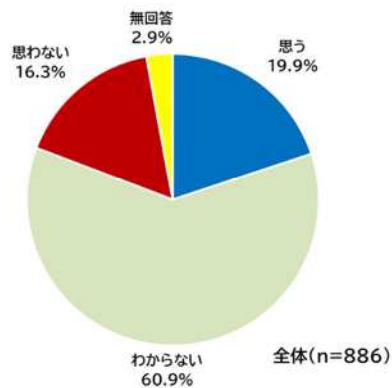
(3つの都市宣言に基づくまちづくりの進捗度評価)

※それぞれの宣言に基づくまちづくりが進められていると思うかについて1つを回答

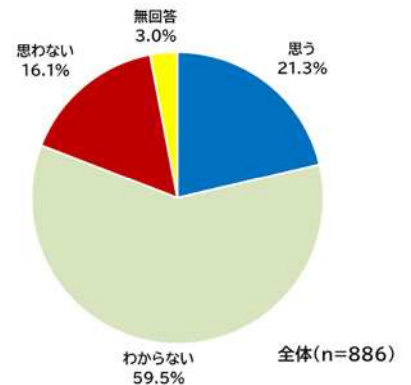
<おっぱい都市宣言>



<自然敬愛都市宣言>



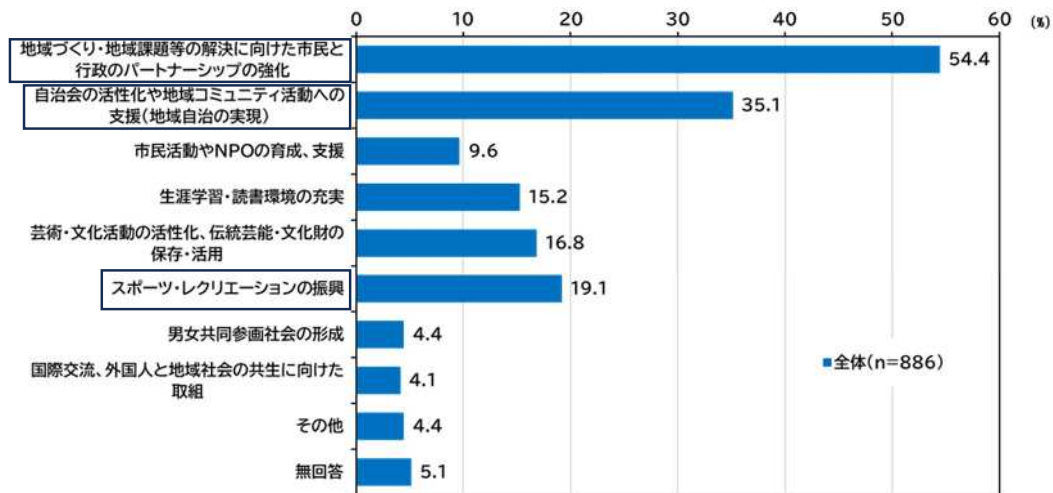
<安全・安心都市宣言>



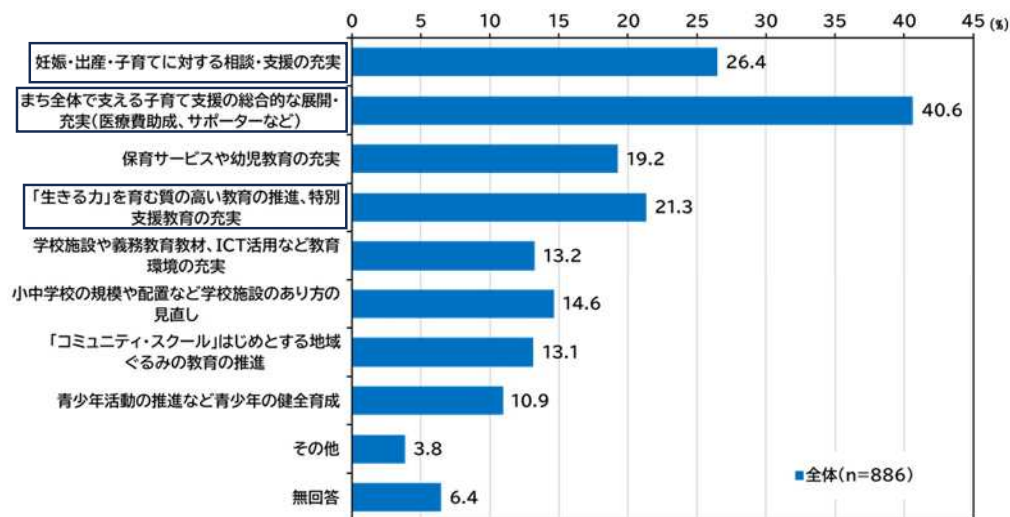
分野別の目標について

※分野ごとに特に必要だと思う取組2つを回答
上位3項目を四角囲みしています。

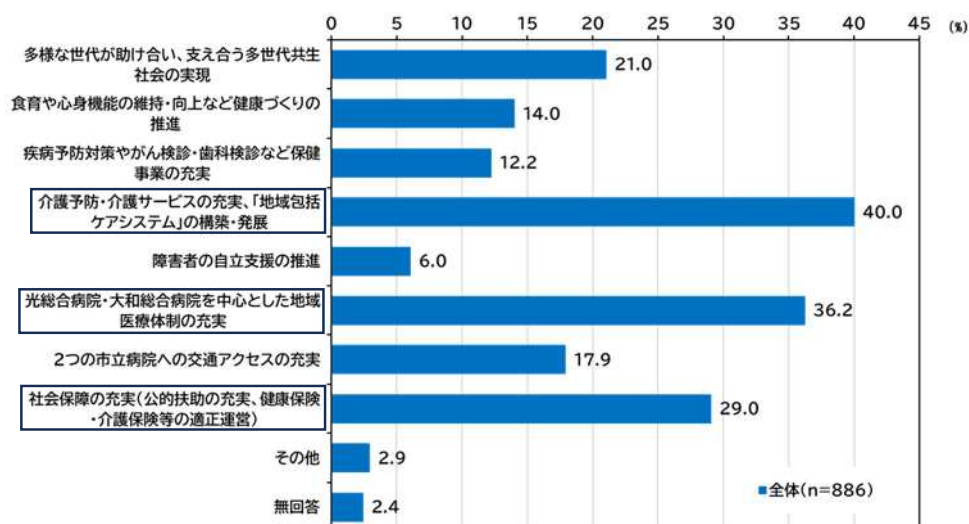
(コミュニティ・人づくり)



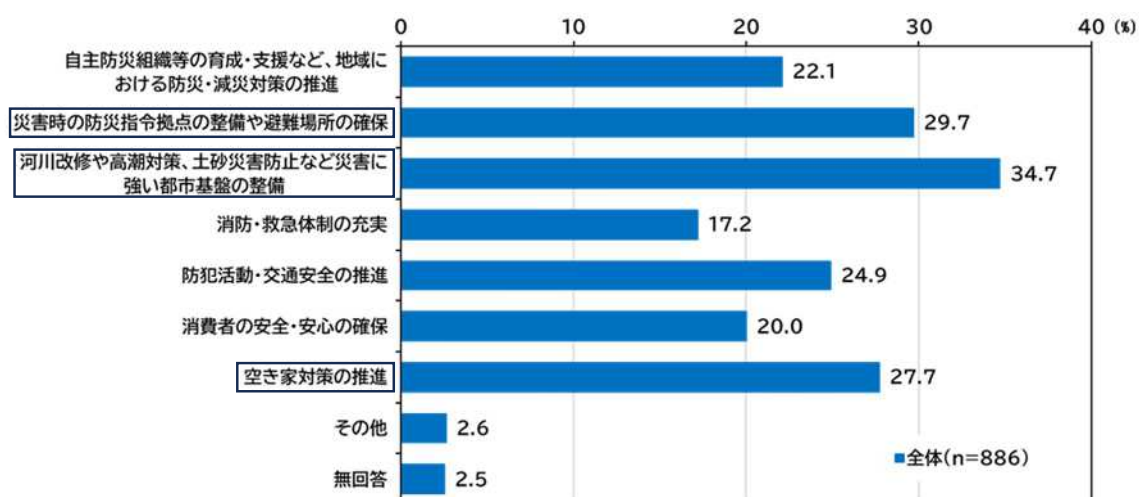
(子育て・教育)



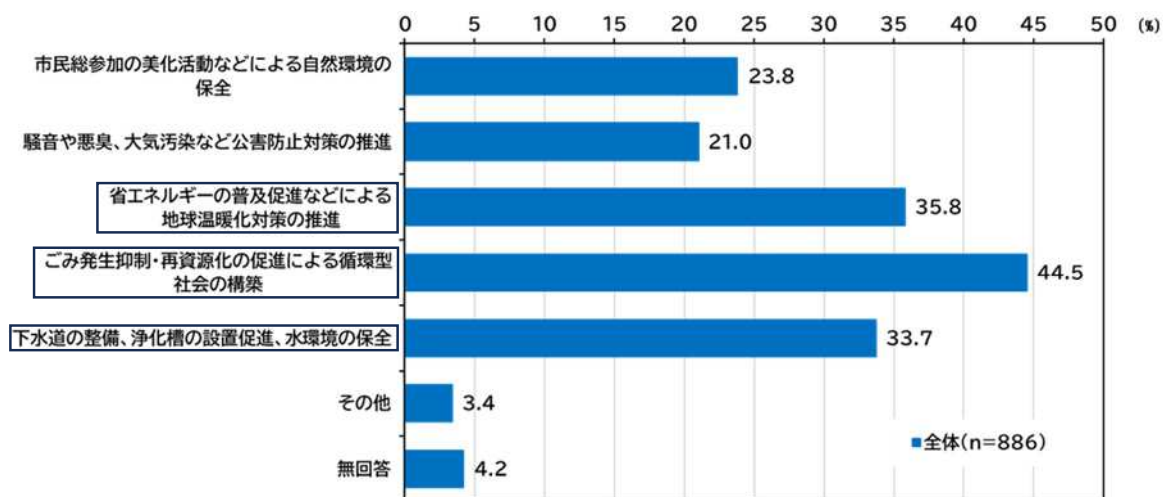
(福祉・医療)



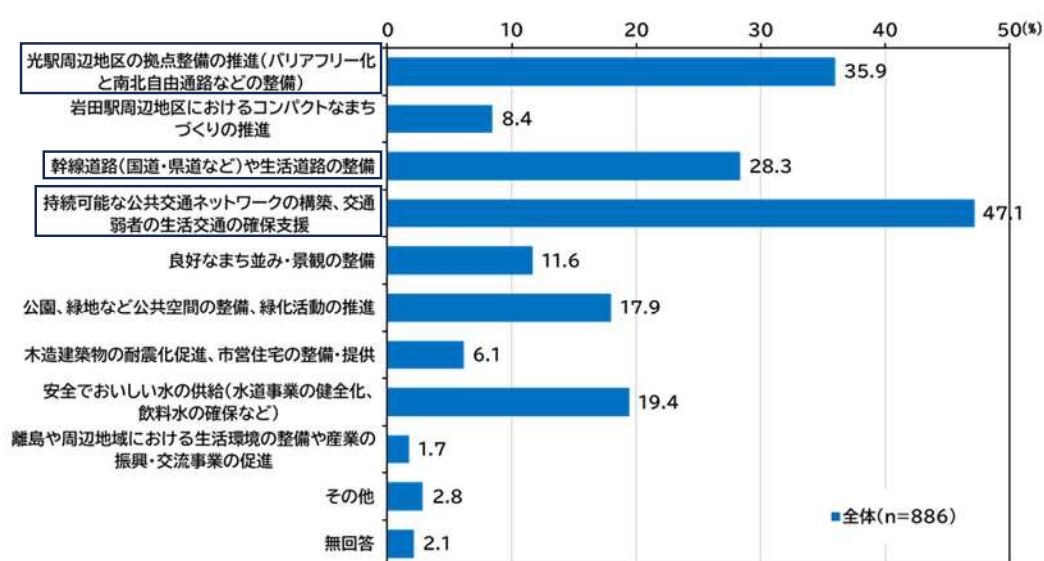
(安全・安心)



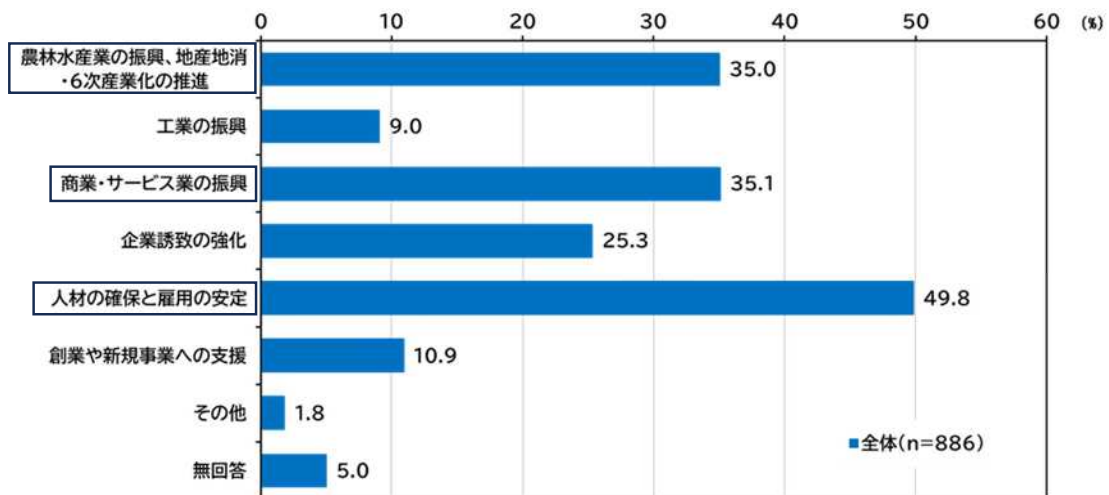
(環境保全)



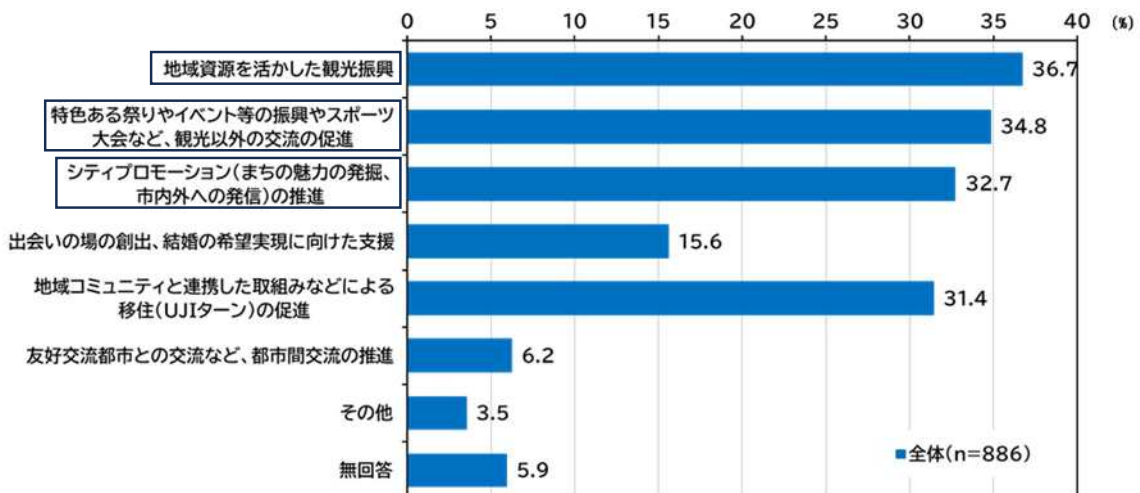
(都市基盤・生活環境)



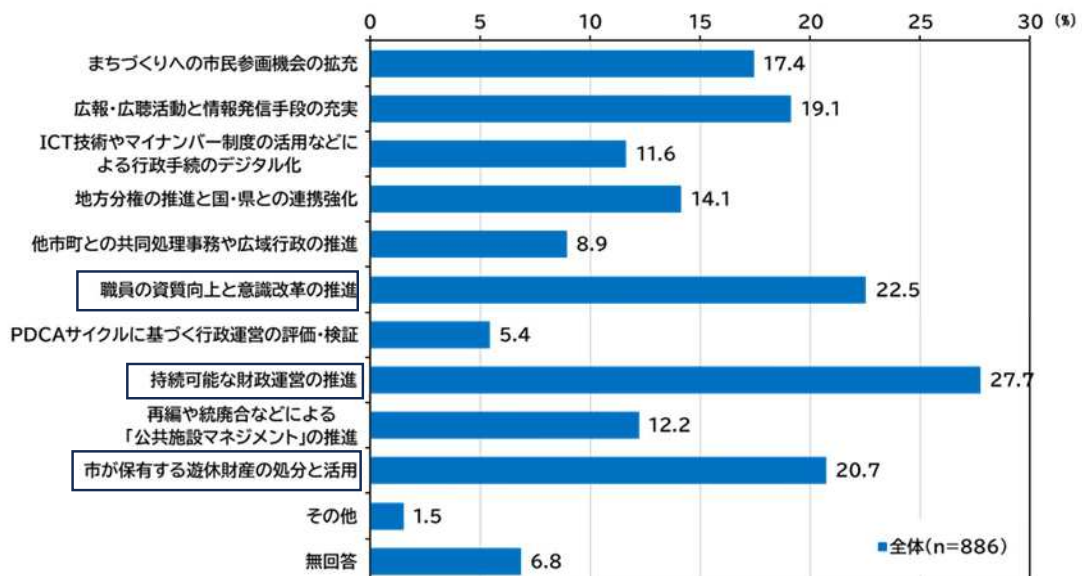
(産業振興・労働)



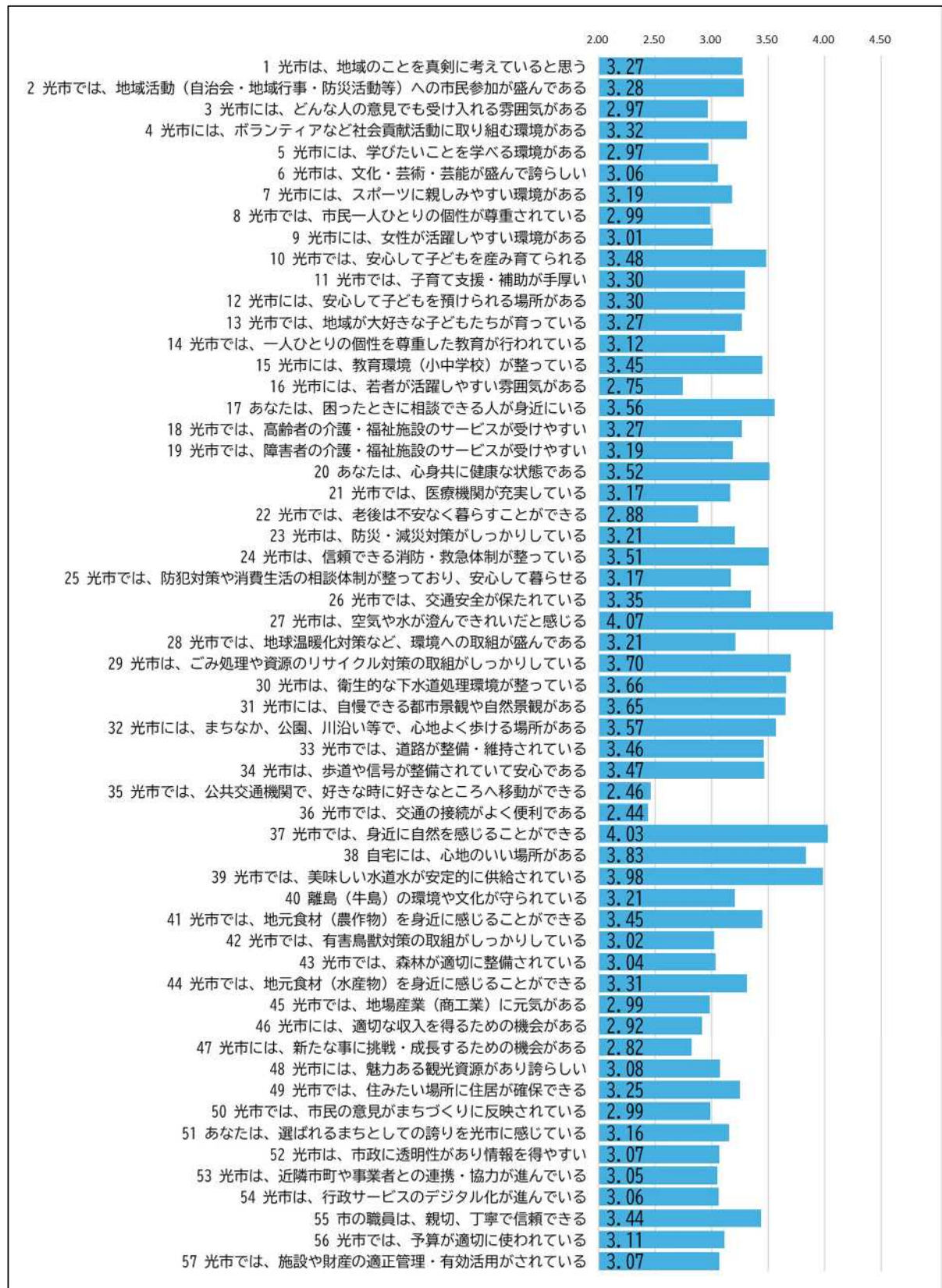
(交流・移住・定住)



(市民参画・行財政運営)



まちづくりに関する取組への評価と幸福度について



※アンケート調査結果報告書から、それぞれの項目について、「非常にあてはまるを」5点、「あてはまる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あてはまらない」を2点、「全くあてはまらない」を1点として、その平均値を計算したもの。（無回答を除く）

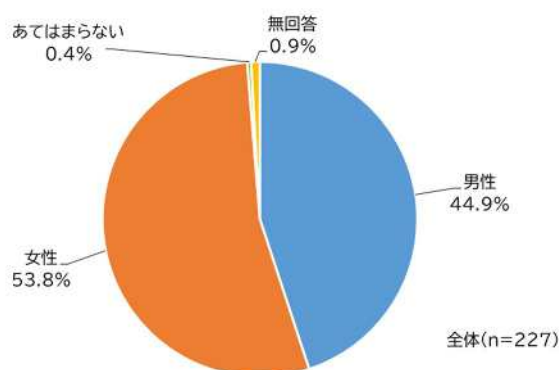
(2) 転入者アンケート調査（令和7年11月実施）

○ 16歳以上で転入後3年（令和4年4月～令和7年3月）以内の転入者 500 人を対象に実施（無作為抽出）

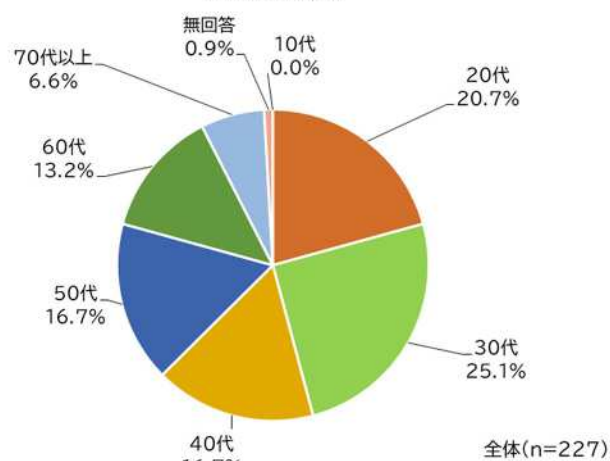
○ 有効配付数(A)：498、回収数(B)：227、回収率(B/A)：45.6%

回答者属性

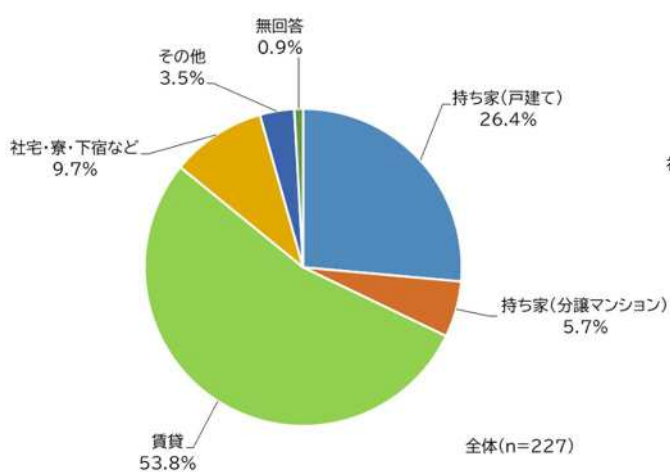
(性別構成)



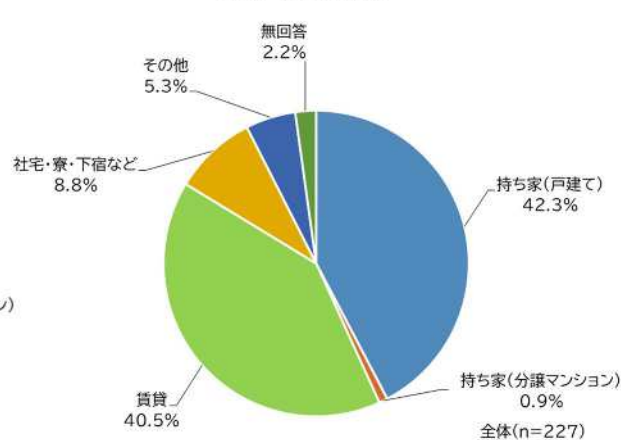
(年齢構成)



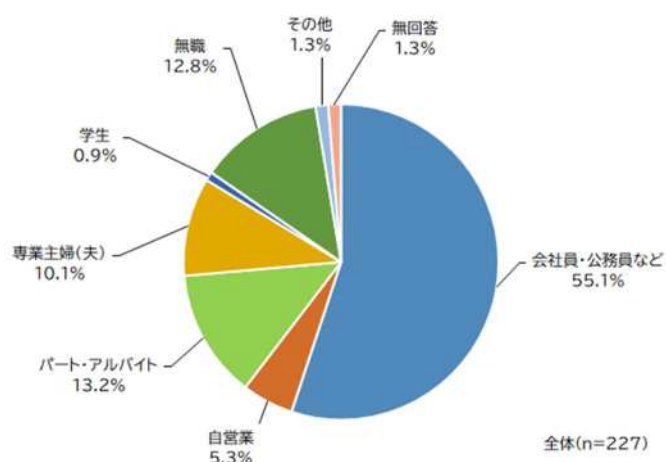
(転入前住居)



(転入後住居)



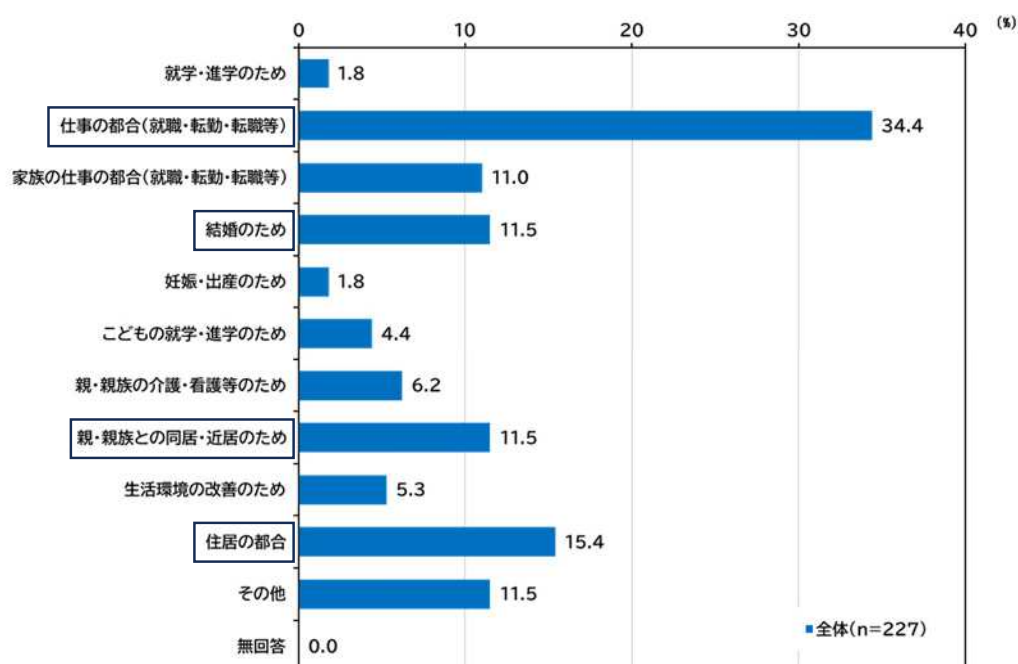
(職業構成)



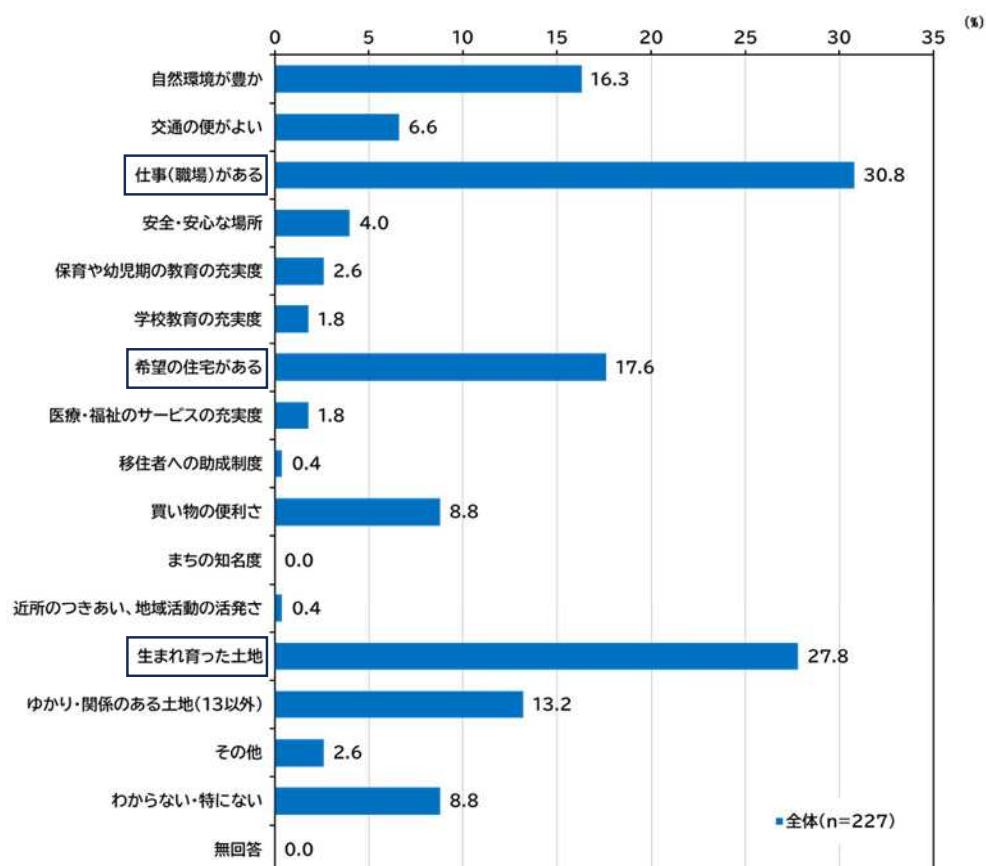
光市への転入について

※上位3項目を四角囲みしています。

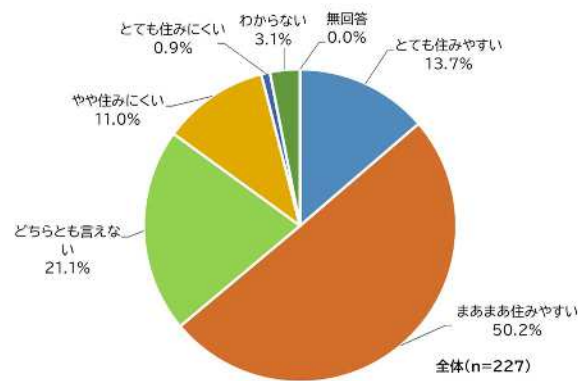
(転入のきっかけ) ※3つまで回答



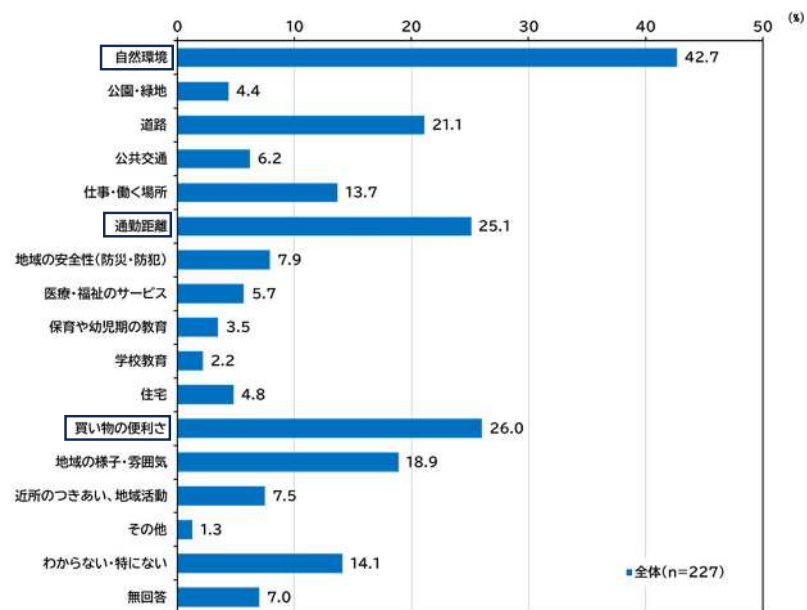
(光市に住むことを決めた理由) ※3つまで回答



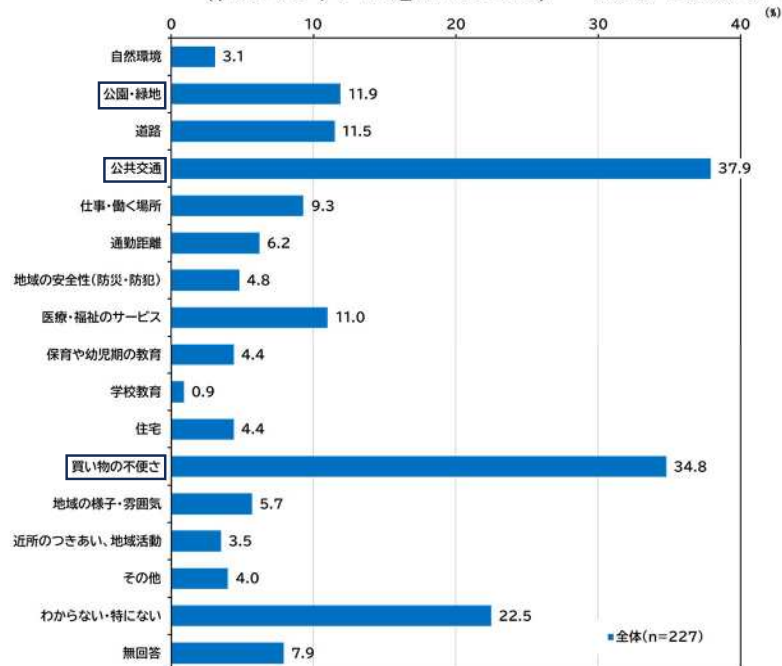
(光市の住みよさ)



(住みやすいと感じたこと) ※あてはまるもの全てに回答



(住みにくいと感じたこと) ※あてはまるもの全てに回答

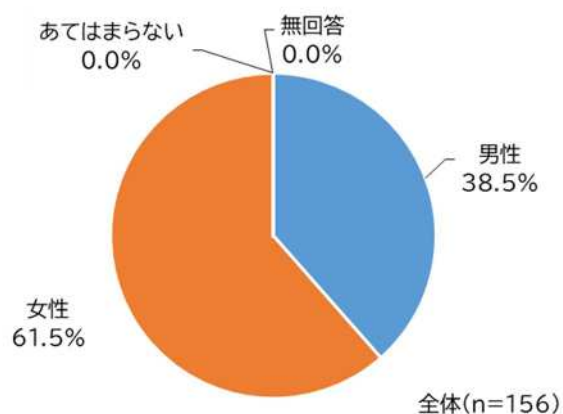


(3) 転出者アンケート調査（令和7年11月実施）

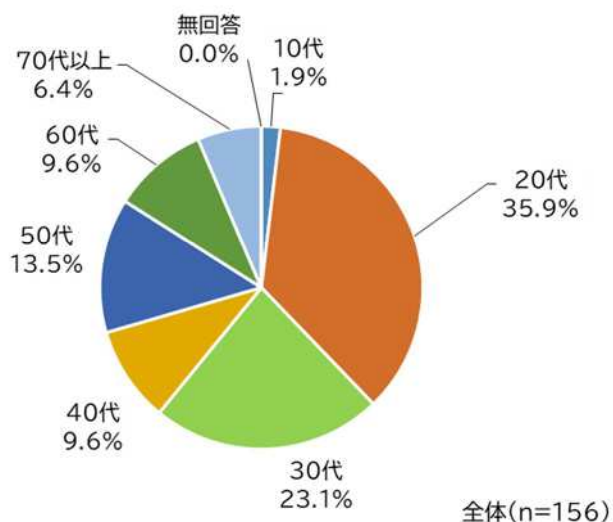
- 16歳以上で転出後3年（令和4年4月～令和7年3月）以内の転出者 500 人を対象に実施（無作為抽出）
- 有効配付数(A)：429、回収数(B)：156、回収率(B/A)：36.4%

回答者属性

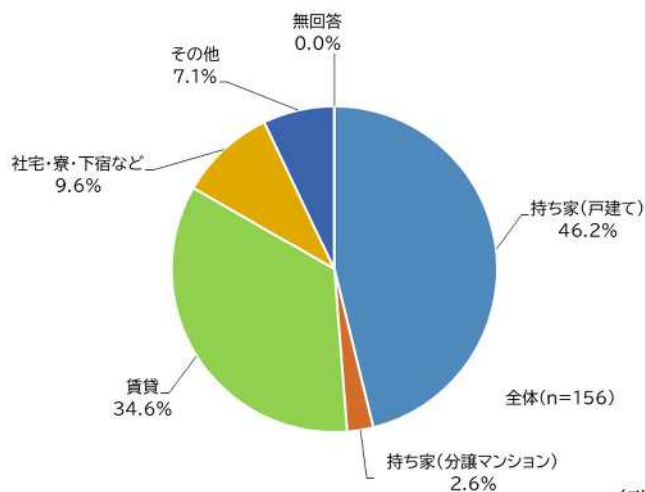
（性別構成）



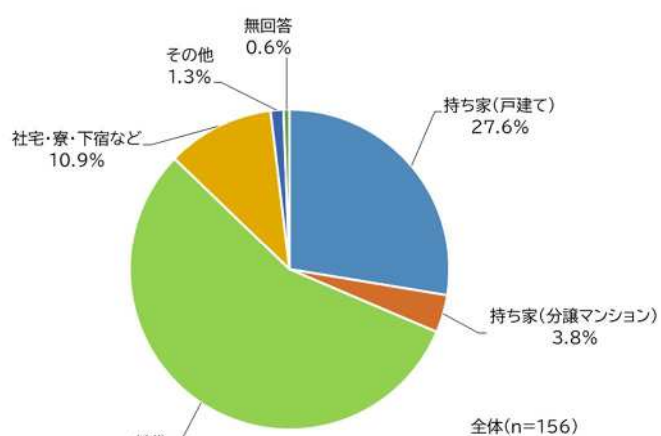
（年齢構成）



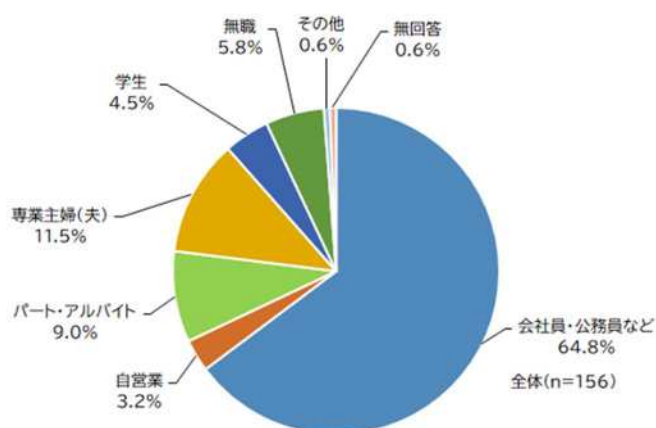
（転出前住居）



（転出後住居）



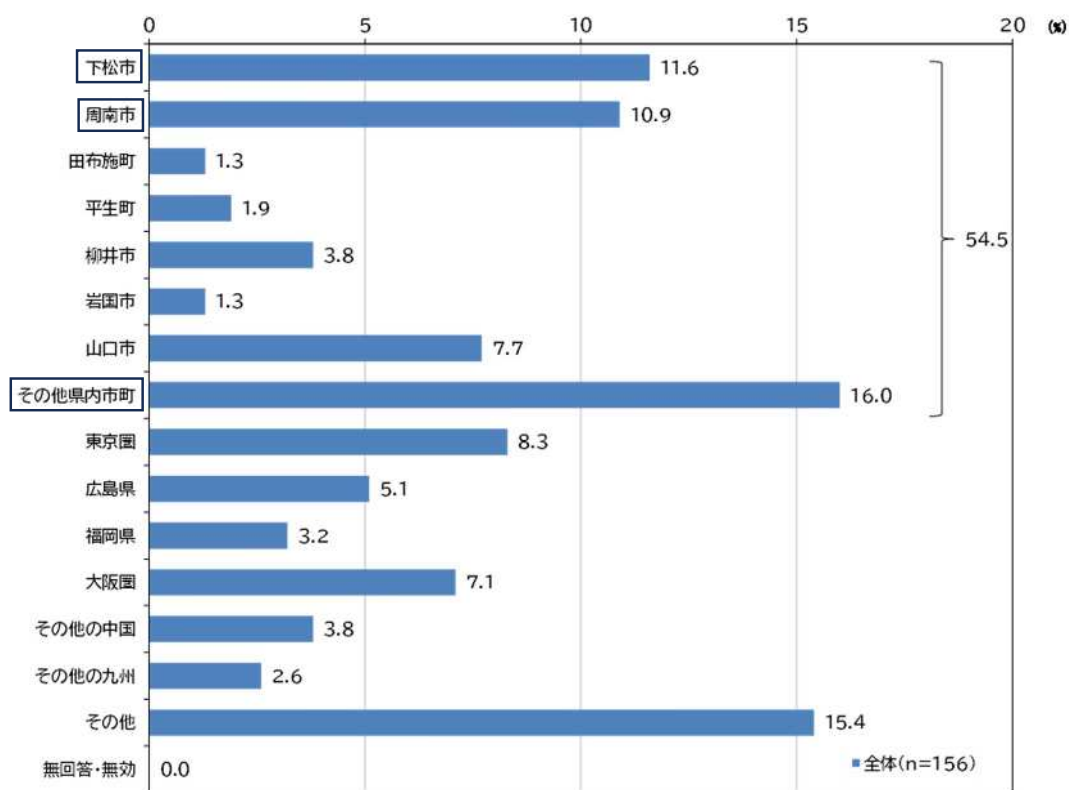
（職業構成）



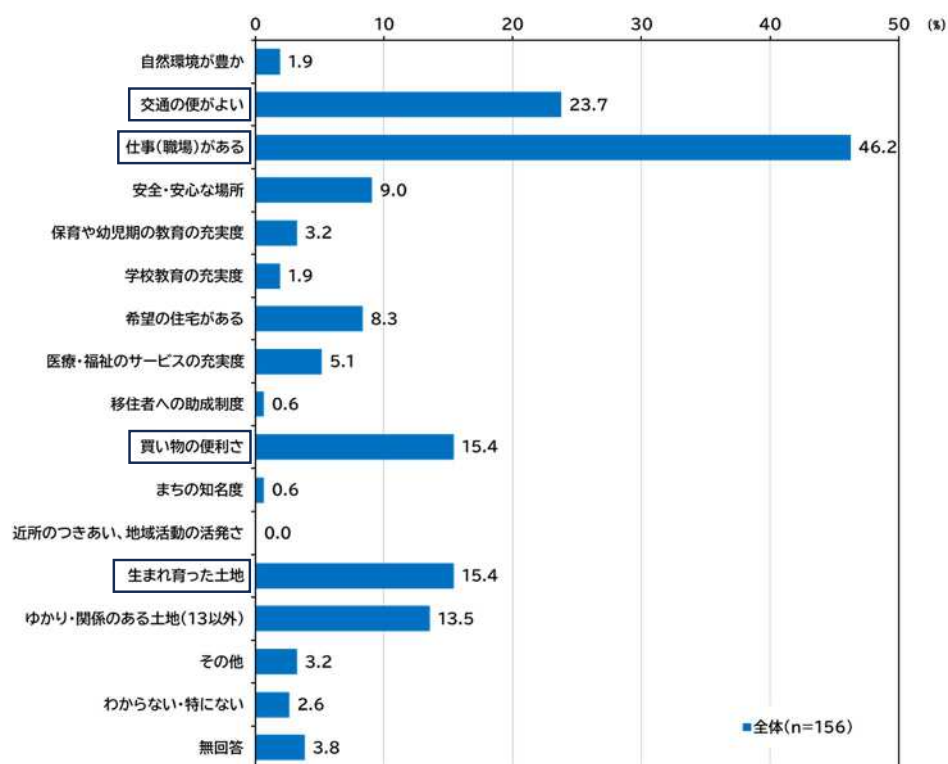
現在の居住場所について

※上位3項目を四角囲みしています。

(居住市町村)

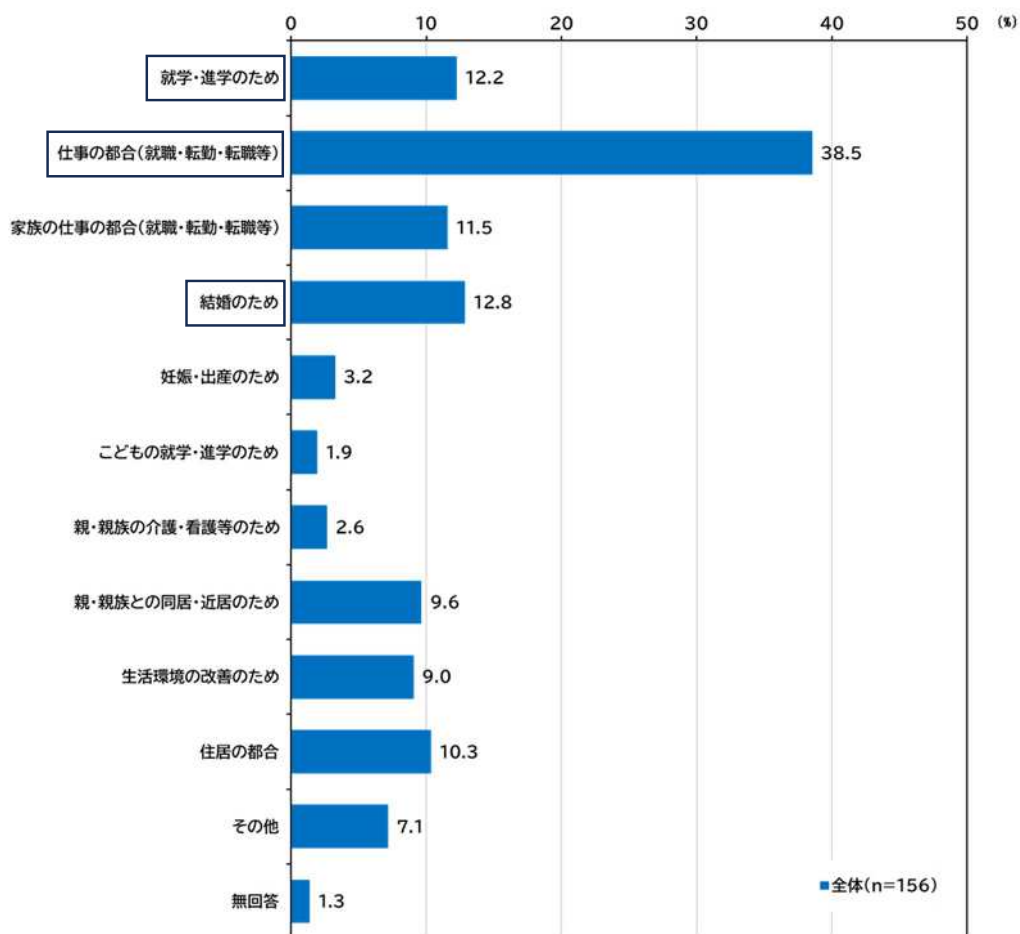


(居住市町村に住むことを決めた理由) ※3つまで回答

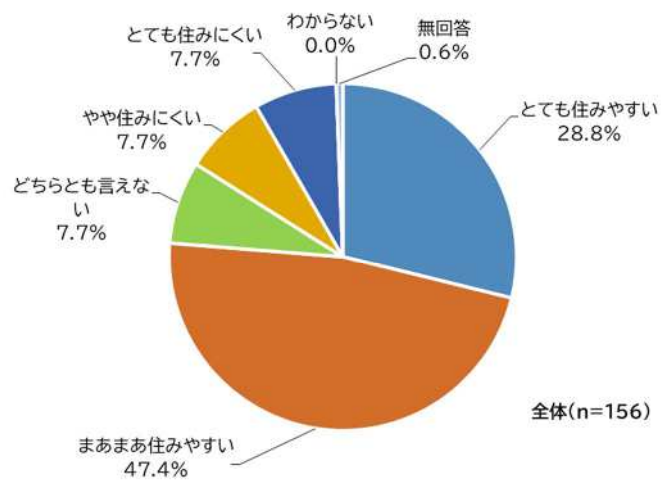


光市での生活について ※上位3項目を四角囲みしています。

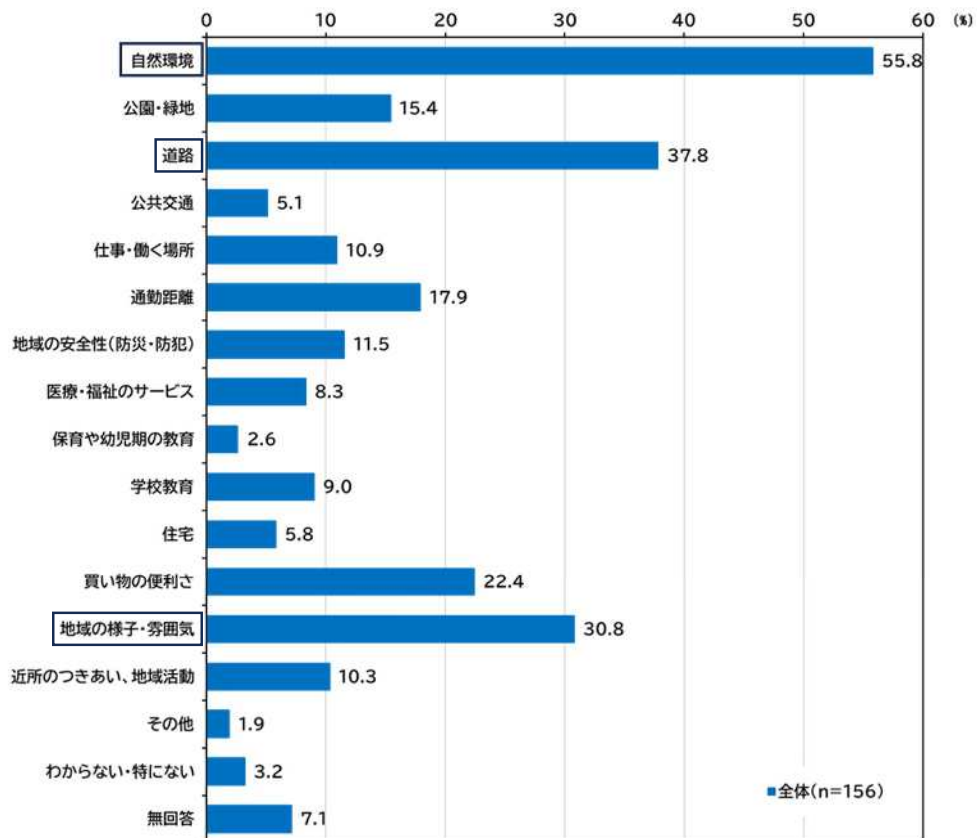
(転出のきっかけ) ※3つまで回答



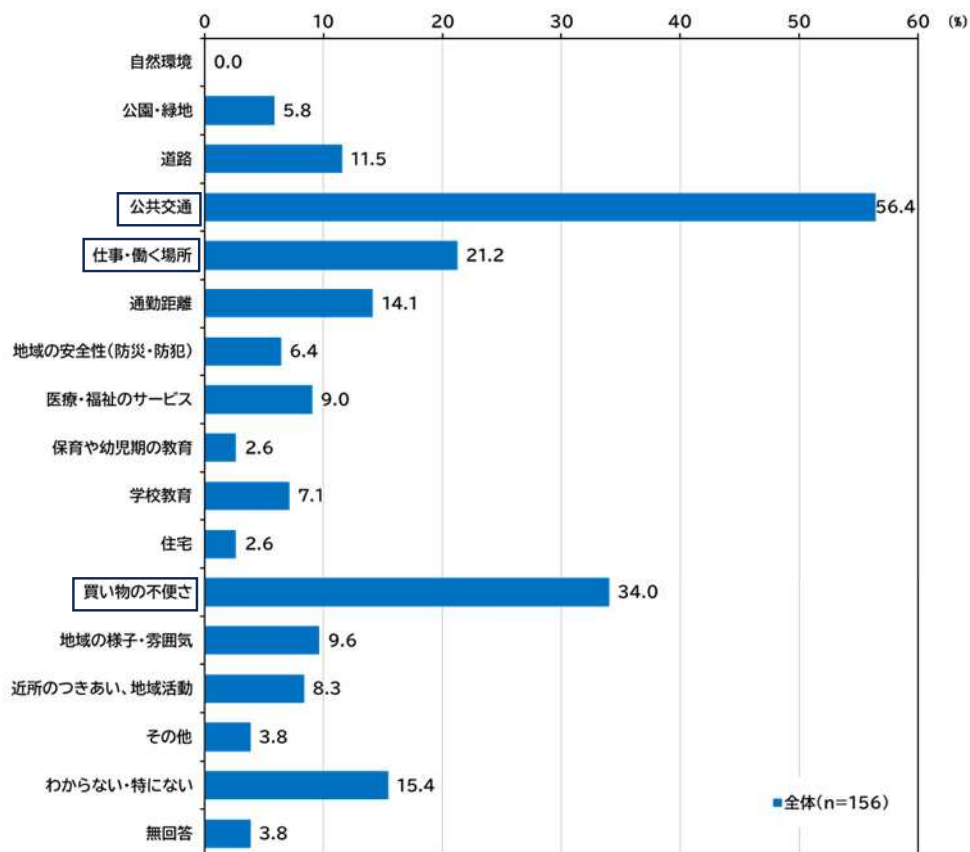
(光市の住みよさ)



(住みやすいと感じたこと) ※あてはまるもの全てに回答



(住みにくいと感じたこと) ※あてはまるもの全てに回答

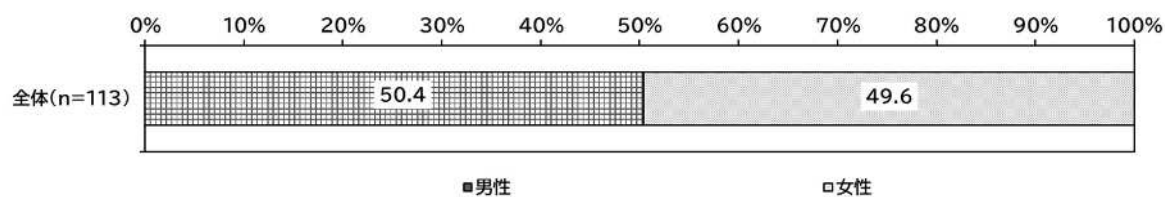


(4) 【試行】公式LINEアンケート調査（令和8年1月実施）

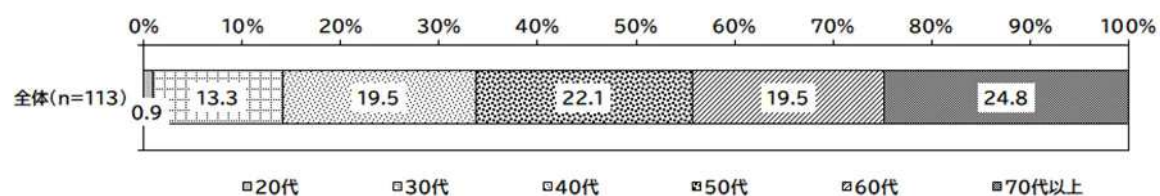
- 光市公式LINEに友だち登録している人のうち、「市政情報」を受信設定している人を対象にWeb上で実施（対象者数1,669人、市外在住者含む）
- 有効配付数(A)：1,669、回収数(B)：113、回収率(B/A)：6.8%

回答者属性

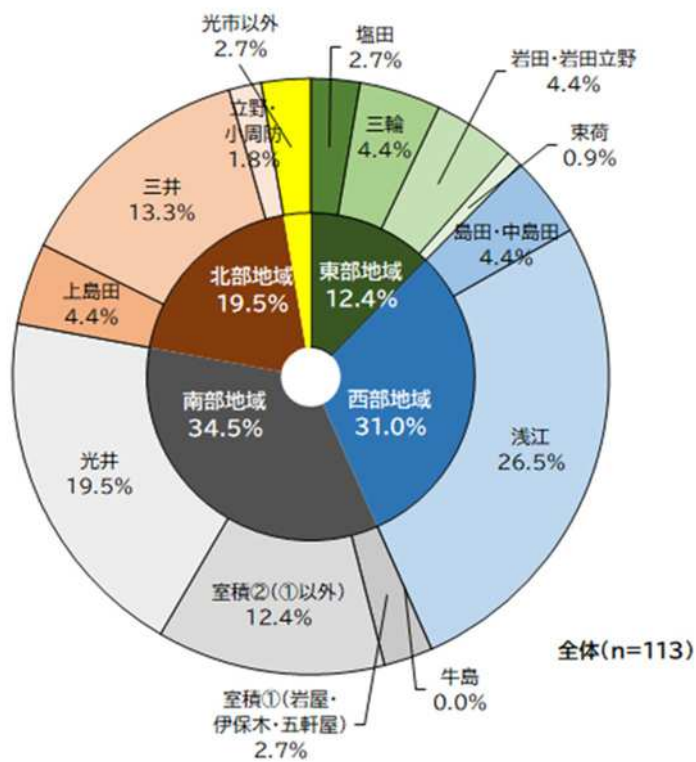
(性別構成)



(年齢構成)

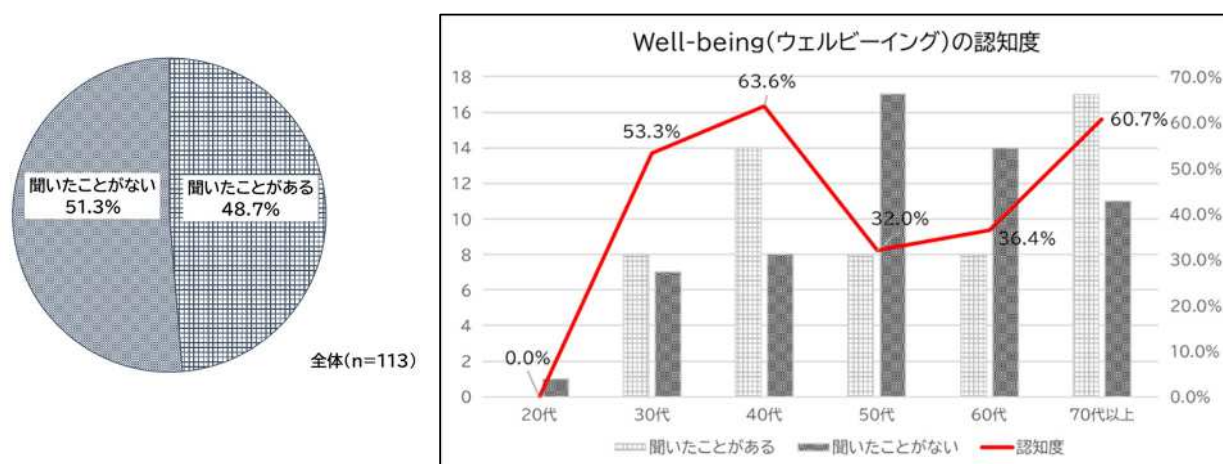


(居住地区)



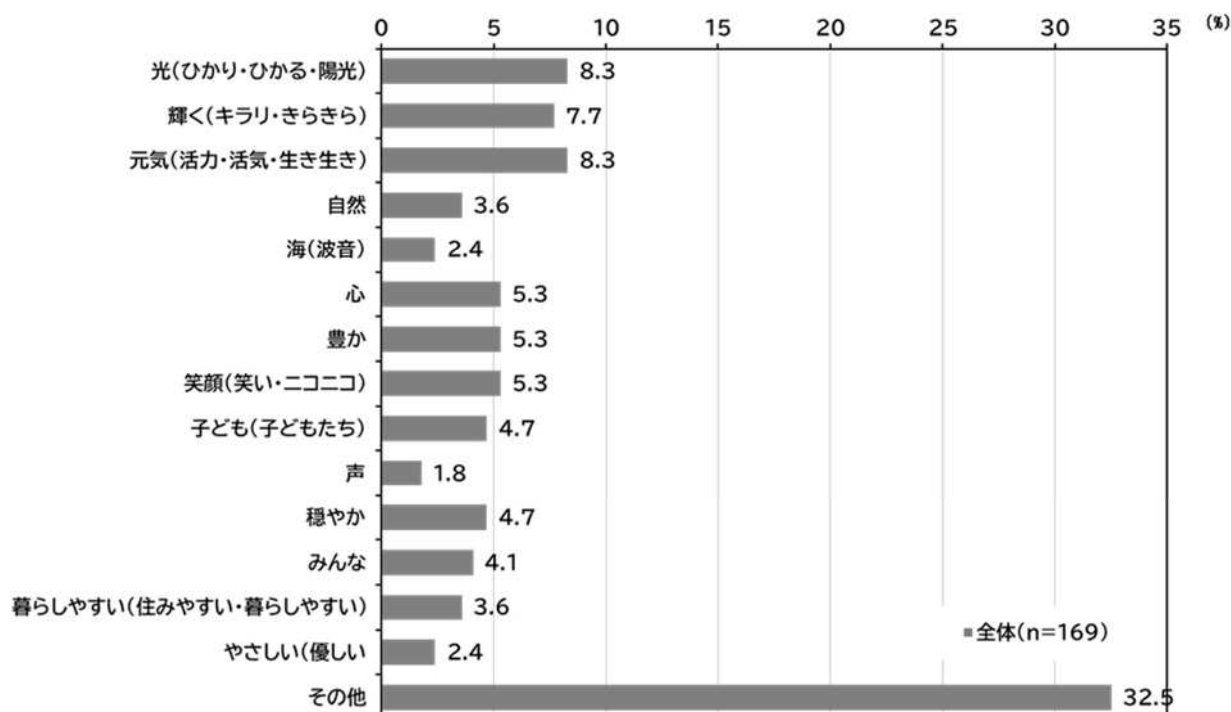
幸福度（Well-being（ウェルビーイング））について

（Well-being（ウェルビーイング）の認知度）



光市のまちづくりについて

（まちの将来像）※キーワード分析



○その他に含まれる言葉（一部抜粋）

未来、世界、市民、ゆったり、癒し、尊重、ふれあい、ぬくもり、健やか、安心、美しい、ずっと続く、幸せ、愛、大切、明るい、あたたか、仲間、便利、誰もが

(5) まちづくり提言板（令和8年6月～7月実施）

- 市ホームページ上にWe b提言フォームを設け直接送信いただく形と、各コミュニティセンターに提言板を設置し、提言等を貼り付けていただく形の2種類を実施

○ 提出件数

114件（提言板への貼付：82件、We b提言フォームからの投稿：32件）

<各コミュニティセンターにおける提言等貼付件数（件）>

室 積	4	島 田	8	周 防	4
伊保木	1	中島田	3	大 和	2
牛 島	8	浅 江	29	束 荷	9
光 井	9	三 島	3	塩 田	2
				合 計	82

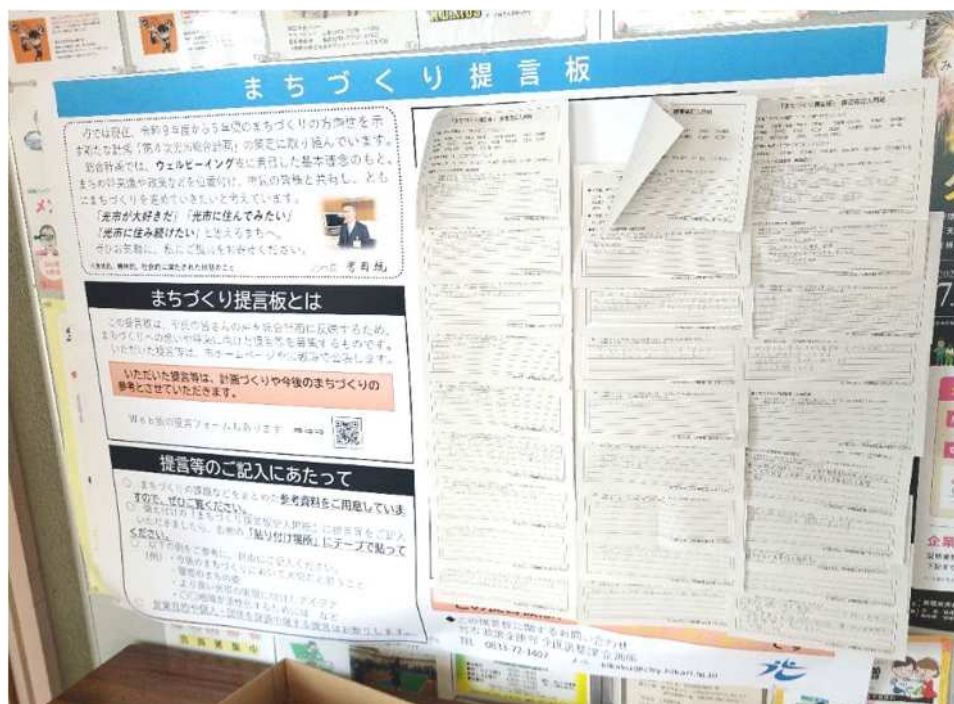
提言等の内容

<特に多かったもの>

- ・光駅（他2駅含む）の早期整備・周辺のまちづくりに関するもの 16件
- ・バスなどの公共交通・移動手段の充実に関するもの 12件
- ・市立病院の設置や経営改善に関するもの 10件
- ・公園等の充実に関するもの 10件

<その他の主な複数提言等>

まちのプロモーション、ごみの分別、コミュニティセンターの利用、空き家対策、イノシシ対策（牛島）、道路の草刈り、自治会運営 など



【特集】未来を担う若者の声

各種アンケート調査や、周南公立大学の学生と若手市職員との対話（PBL事業）などから、本市の未来を担う10代、20代の特徴的な傾向や声をまとめました。

<市民アンケート調査から>

○ 10代の幸福度の平均値は全世代よりも高い

年代	幸福度の平均値	傾向
全世代	6.81	7点が最も多い。
10代	7.18	全世代よりも若干高く、8点が最も多い。
20代	6.79	全世代とおおむね同水準で、同じく7点が最も多い。

○ 20代の約3割が「市外で暮らしたい」、その一方で、10代、20代の約4割が「ずっと光市で暮らしたい」

年代	ずっと光市で暮らしたいと答えた人の割合	傾向
全世代	62.4%	「市外で暮らしたい7.2%」を55.2%上回っている。
10代	42.4%	「市外で暮らしたい9.1%」を33.3%上回っている。
20代	39.3%	「市外で暮らしたい32.1%」を7.2%上回っている。

<転入者・転出者アンケートから>

○ 20代の多くは、就学・進学、就職・転職、結婚などをきっかけに転出

≪20代転入理由TOP3≫

理由	割合
仕事の都合（就職・転職・転職等）	41.8%
結婚のため	10.9%
家族の仕事の都合、住居の都合	9.1%

≪20代転出理由TOP3≫

理由	割合
仕事の都合（就職・転職・転職等）	38.4%
就学・進学のため	23.3%
結婚のため	12.3%

○ 20代の若い世代も、おおむね住みやすさを実感してくれている

20代転入者の約65%、転出者の約80%が「住みやすい(とても+まあまあ)」と肯定的な回答

≪20代転入者・転出者の住みやすい・住みにくと感じたことTOP3≫

住みやすい				住みにくい			
転入者		転出者		転入者		転出者	
内容	割合	内容	割合	内容	割合	内容	割合
自然環境	17.7%	自然環境	18.9%	公共交通	21.7%	公共交通	30.2%
道路	15.6%	道路	16.9%	買い物の不便さ	21.7%	買い物の不便さ	19.0%
買い物の便利さ	15.6%	地域の様子・雰囲気	14.2%	わからない・特になし	12.0%	仕事・働く場所	13.8%

<各種アンケートの自由記載欄から>

- 個別の意見では、まちの利便性やにぎわい、遊びの場を求める声のほか、福祉政策の充実や都市基盤整備への期待の声が挙がっている

< 市民・公式 LINE アンケート >

将来の「理想的なまちの姿」を教えてください

- 20代男性
花や緑があふれ、子どもも大人も安心して暮らせる、人がつながり助け合うまち
- 20代女性
光市はとても住みやすい！一度は市外に出ても戻る場所はやはり光市だと思う！
- 20代女性
子どもの遊ぶ場所や親が息抜きできる場所があるまち 産後ケアの充実も
- 10代男性
街中だけでなく中山間地域にも目を向けて
- 20代女性
子どもたちが住みたい！と思えるまち
- 10代男性
若者が残る、県外・海外からも人が来て、経済が回る場所や食べ物があるまち
- 10代女性
病院・スーパーなどへの交通アクセスの良いまち
- 10代男性
福祉サービスが充実し、安心して暮らせるまち

< 転入者・転出者アンケート >

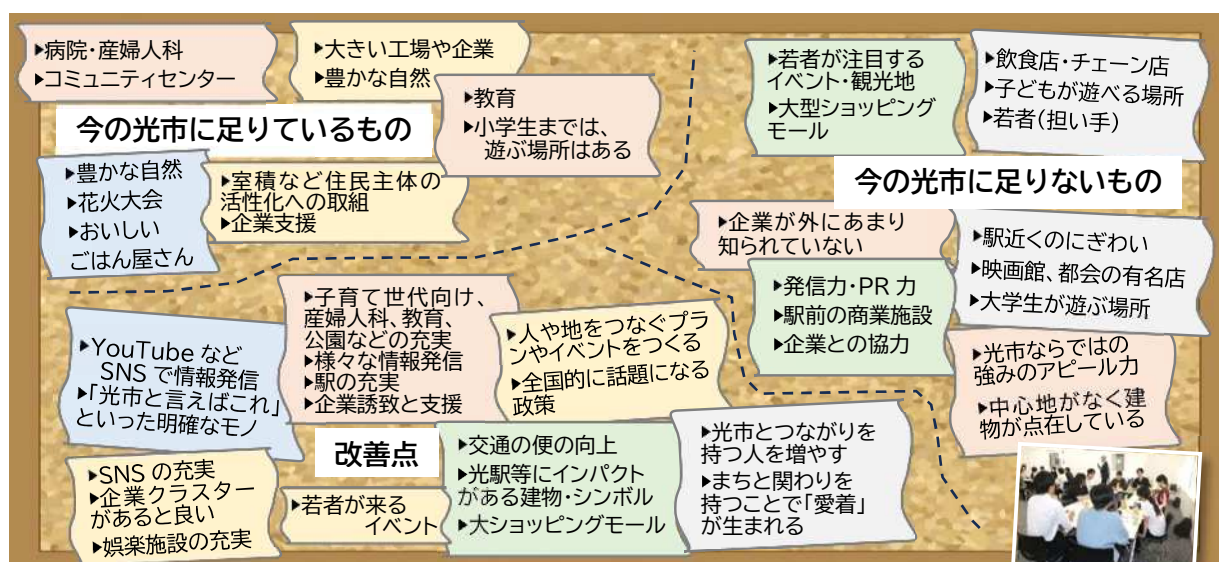
光市に期待することなどを教えてください

- 佐賀県に転出した 20代女性
離れてより光市の良さに気づきました！将来は絶対光市で子育てしたい
- 田布施町から転入した 20代女性
保育料の無償化が充実すれば、将来子育て世代になったときに助かる
- 鳥取県から転入した 20代女性
駅近くに居酒屋、市内にファストフード店やカフェなどの有名チェーン店がほしい
- 福岡県から転入した 20代男性
海沿いの整備やショッピングモールなど若者が集まるまち、ペットにも優しいまちづくりを
- 福岡県から転入した 20代女性
光駅にエレベーターを！公共交通機関の充実
- 防府市から転入した 20代男性
通勤渋滞を考えると、働く場所が近ければ、今のままの光市で、変わらなくて良い
- 千葉県に転出した 20代男性
学生時代に仕事を知る機会がほしい
- 広島県から転入した 20代女性
もっともっと子育てしやすいまちにしたい

※自由記載欄の10代、20代の声を要約のうえ、若者の日常的なコミュニケーションをイメージし、チャット風デザインで掲載しています。

<周南公立大学の学生と若手市職員との対話（PBL事業）から>

- お店や遊ぶ場所へのニーズのほか、人とのつながりや本市の魅力などについての情報発信力の向上に関する声が挙がっている



第3章 20年先の未来ビジョン

ビジョンとは、単なる理想を描くものではなく「あるべき姿」を示すものです。先行き不透明な時代だからこそ、私たちは、このまちが将来どうあるべきかを、実現性も踏まえながら十分に見定めていかなければなりません。

「20年先の未来ビジョン」には、現在と未来の市民の幸福を実現していくために、将来のまちの姿を皆で展望し、共有し、皆が視線と力を合わせてまちづくりに取り組んでいく「まちの決意」を込めており、これを今後5年間の取組を立案する際の拠り所とします。

1 人口の展望

(1) 将来人口推計

本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準拠した本市独自の推計(以下「社人研推計準拠」という。)によると、おおむね20年先となる令和27(2045)年は36,000人と、令和7(2025)年の46,329人と比較して約22.3%減少することが予測されています。

本計画では、「市民の希望を叶える」ことによる出生率の改善や、生産年齢人口の流入と流出抑制につながる様々な政策が生み出す効果により、社人研推計準拠が示す人口減少の速度を緩やかに転換していくことを見込み、令和27(2045)年の自然増減や社会増減、さらに、将来の総人口及び3区分別人口割合について、次のとおり展望します。

なお、人口の展望は、誰もが安心して暮らし、子どもを育み、生き生きと活躍したいという「市民の希望」が叶えられたときに到達し得る、将来の姿を示すものです。

ア 自然増減

合計特殊出生率 2.07

イ 社会増減

社会移動(純移動率) 均衡

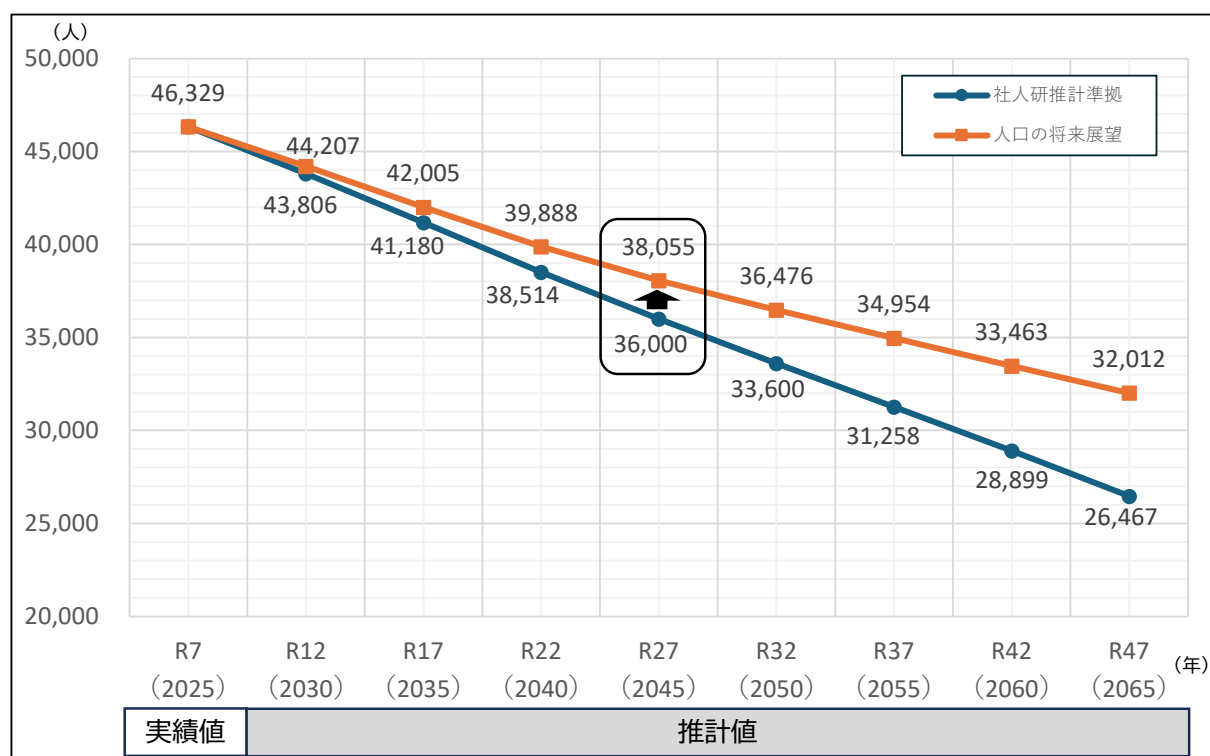
ウ 総人口(将来展望)

38,000人を上回る

エ 年齢3区分別人口割合

- ・年少人口(0～14歳) 13.5%程度
- ・生産年齢人口(15～64歳) 47.8%程度
- ・老年人口(65歳以上) 38.7%程度

<人口推計と将来展望>



(単位：人)

	R7 (2025)	推計値							
		R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
人口の将来展望	46,329	44,207	42,005	39,888	38,055	36,476	34,954	33,463	32,012
社人研推計準拠		43,806	41,180	38,514	36,000	33,600	31,258	28,899	26,467

2 まちづくりの考え方と基本理念

(1) まちづくりの考え方

本市の最高規範である「光市民憲章」の精神や、「おっぱい都市宣言」「自然敬愛都市宣言」「安全・安心都市宣言」の3つの都市宣言の理念は、20年以上の時を経てこのまちに根付いており、今や、このまちの個性や存在の証（アイデンティティ）とも言えるものです。どのように時代が移り変わろうとも、変わらないもの。光市民が大切に育み、発展させてきたこれらのアイデンティティは、画一的ではない我がまちの特色そのものであり、魅力にほかなりません。

このため、これらを引き続き本市のまちづくりの基本に位置付け、これまで以上に、これらに基づくまちづくりに更に磨きをかけ、力強く発信していく。これこそが、人口減少社会における“本市ならではのまちづくり”です。

(2) まちづくりの基本理念

愛され、選ばれ、輝き続ける

ウェルビーイング（Well-being）のまちづくり

- **「愛され」**・・・私たちがこれまで育んできた豊かな自然、歴史や文化、そして温かい人のつながりに、市民やこのまちに関わりがある人々が深い愛着や誇りを抱いている状態のことです。「光市が大好きだ」という一人ひとりの想いが、まちづくりの大きな原動力になります。
- **「選ばれ」**・・・その深い愛着と、質の高い生活環境によって、現在暮らす人々からは「住み続けたいまち」として、また、市外の人々からは「訪れたい、移り住みたいまち」として、人生の舞台に本市が選ばれることです。多様な人々から選ばれるまちは、常に新しい活力とにぎわいにあふれています。
- **「輝き続ける」**・・・そうして集う人々が、それぞれのライフステージで自分らしく個性を発揮し、生き生きと活躍している状態が、次世代、さらにその先へと持続していくことです。一時的なにぎわいとどまらず、未来にわたって持続可能な幸福を紡ぎ続ける決意を込めています。

■ 「ウェルビーイング（Well-being）のまちづくり」・・・

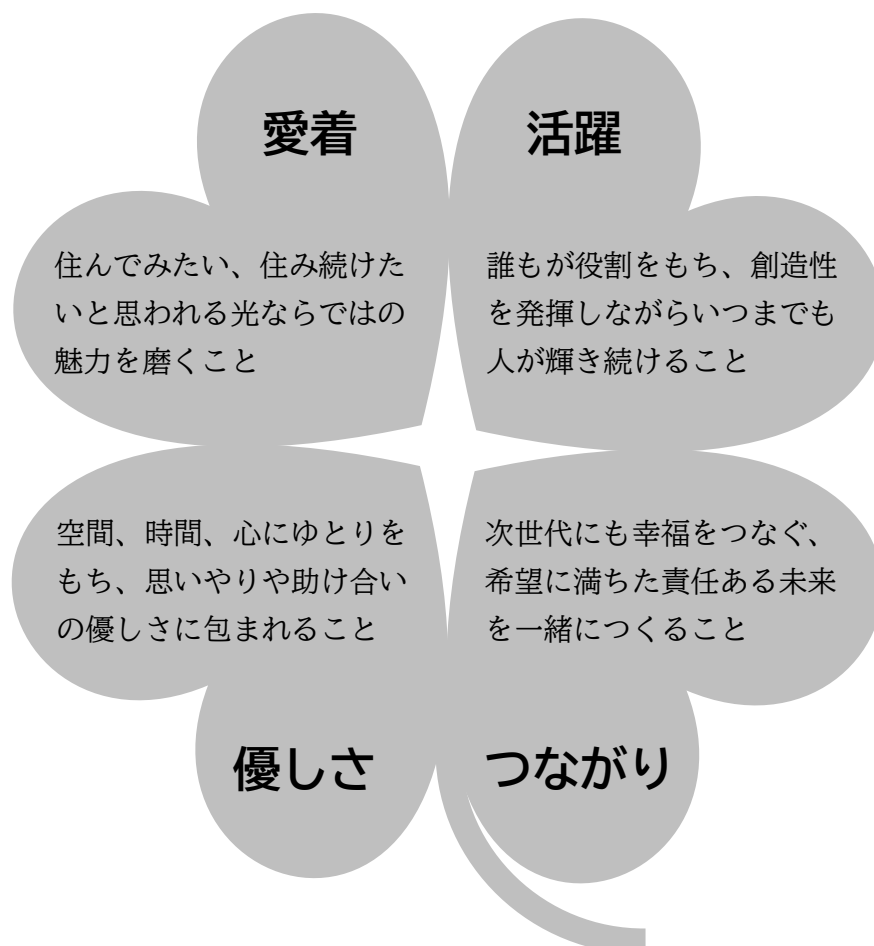
——これまでも、これからも大切にしていけるもの

本市に暮らす市民一人ひとりが、心や体の健康、経済的な安心感、良好な人間関係、豊かな生活環境などにより充実感や満足感を実感できるまちづくり。個々人の幸福が社会全体の幸福につながり、広がり、それが将来にわたって持続していくまちづくり。誰もが「光市が大好きだ」「光市に住んでみたい」「光市に住み続けたい」と思えるまちづくり。こうしたまちづくりは、「光市民憲章」や「3つの都市宣言」にも一貫して表現されており、これまでも、これからも大切にしていきます。

——4つの幸福因子を施策の隅々へ

一方、本計画では、幸福への道のりを可能な限り可視化し、発展的にまちづくりへ取り組んでいくため、新たに「**愛着、活躍、優しさ、つながり**」を本市ならではの4つの幸福因子として位置付けます。これまでのまちづくりの上に、これからは4つの幸福因子を施策の隅々に注ぎ込むこと、すなわち、大切に育んできたまちへの「**愛着**」を礎に、市民一人ひとりの「**活躍**」を支え、互いを思いやる「**優しさ**」と、人の「**つながり**」を未来に向けて広げていくことにより、「愛され」「選ばれ」「輝き続ける」循環が途切れることなく続き、市民の皆さんとともに、人々の幸福を支え、押し上げていくこと、これこそが私たちの目指す、本市ならではのウェルビーイング（Well-being）のまちづくりです。

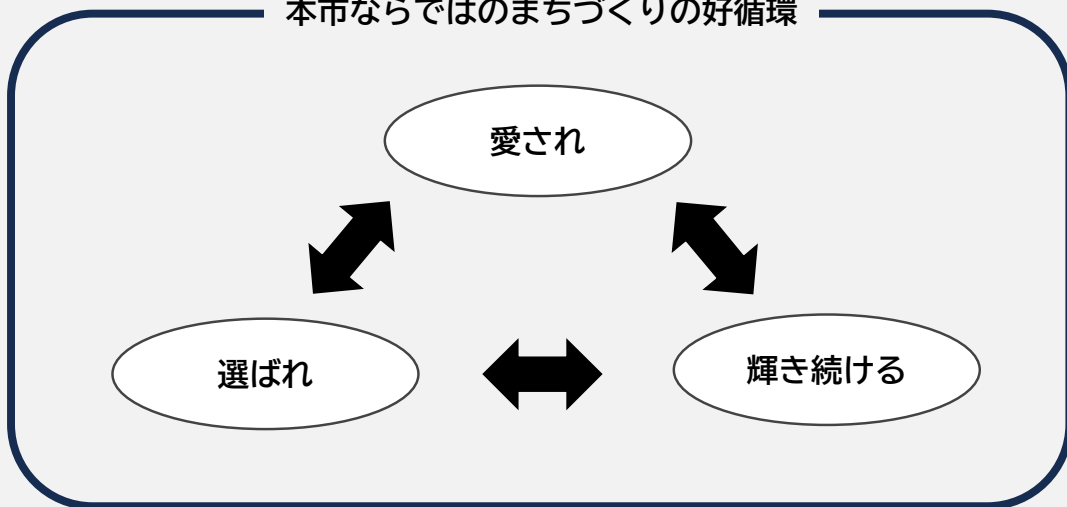
<本市ならではの4つの幸福因子に込めた幸福の観点>



目指すまちの将来像

【まちづくりの基本理念のイメージ】

本市ならではのまちづくりの好循環



ウェルビーイング（Well-being）のまちづくり

新

4つの幸福因子
「愛着、活躍、優しさ、つながり」



これまでも、これからも
大切にしていくもの
（まちづくりの基本）

光市民憲章

3つの都市宣言

おっぱい都市宣言

自然敬愛都市宣言

安全・安心都市宣言

3 20年後に目指すまちの姿

(1) まちの将来像

20年後、私たちはどのようなまちに暮らしていきたいと思いますか。誰もが自らの幸福、周りの人の幸福、そして、未来を託す次世代の幸福をも実現できるまちの姿を願うことでしょう。豊かな自然に恵まれた環境の中で、市民一人ひとりが心にゆとりを持ち日々を過ごせるまち。先が見通せない時代にも未来への確かな希望を持ち続けることができるまち。誰もが健やかにまちをつくる主役となりいきいきと輝き続けるまち。そして、人と人、人とまちがつながり、響き合い、高め合う未来をともにつくるまち。

こうした理想とするまちへの想いとそこに向かう決意を込め、本市ならではの将来像を以下のとおり掲げます。

【目指すまちの将来像】

心にゆとり 未来に希望

人とまちがともに輝く「^{けんこう}健光都市」 ひかり

【「^{けんこう}健光都市」 ひかり】に込めた目指すまちのイメージ

「健光都市」とは、安心して暮らせる「健」という土台の上に、一人ひとりが希望を持ち、自分らしく輝く「光」が生まれ、その多様な光が響き合いながら、まち全体のウェルビーイング（幸福）を育んでいく、光市ならではの目指すまちの姿です。

①「健（けん）」は、みんなで築く暮らしの『土台（根っこ）』

医療や福祉の安心、安全な環境、地域での助け合いがあります。市民、事業者、行政が手を取り合い（官民協働）、お互いに支え合うことで、心や体にゆとりを持てる「健やかな日常の土台」をともにつくり上げていきます。

②「光（こう）」は、一人ひとりが踏み出す『希望（歩み）』

安心できる土台があるからこそ、人は不安なく、明日へ向かってのびのびと自分らしく生きることができます。市民や企業がそれぞれの強みを生かしてまちづくりに参加し、主役となって自らを輝かせていく歩みを応援します。

③ とともに響き合い、輝くまち『ひかり』

「健」（土台）の上で生まれる市民の生き生きとした姿や、企業の活気があります。それぞれが放つ多様な「光」（希望）が、協働によって結びつき、ともに響き合うことで、「一人・一企業の幸福」が「地域の幸福」へ、さらに、「地域の幸福」が「光市全体のウェルビーイング（幸福）」へとつながり、「ひかり」がより大きく輝き、私たちが暖かく照らしていきます。

(2) 将来像を具現化する目指す5つの目標（目指すまちの姿）

「光市民憲章」や「3つの都市宣言」をもとに、まちの将来像の実現に向けた、市民が暮らす具体的なまちの姿を表す4つの「基本目標」と、それらの前提として、行政としての役割を果たすための「行政経営目標」を設定します。

<基本目標>

1 みんなでつくる安全・安心 強くしなやかに快適な暮らしを守るまち

「安全・安心都市宣言」のまちとして、日頃から人のつながり、地域のつながりを深めながら、更に強固な「市民力」や「地域力」を育むとともに、自然災害や事件・事故など、あらゆる脅威に対して「確かな備え」を積み重ねることで、強くしなやかに対応できる都市基盤を整え、かつ快適性や利便性にも配慮したまちを目指します。

2 誰もが自分らしく未来を拓く 人が育ちつながり躍動するまち

「おっぴい都市宣言」のまちとして、心豊かでたくましい「光っ子」を育み、その夢や挑戦をまちぐるみで応援するとともに、市民一人ひとりの希望や、多様な価値観・ライフスタイルを尊重し、誰もが生涯にわたって学び、自分らしく活躍し続けることができるまちを目指します。

3 豊かな自然をいつまでも 健やかでゆとりある暮らしがあるまち

「自然敬愛都市宣言」のまちとして、豊かな自然環境の積極的な保全・活用と次世代への継承を図るとともに、その恵まれた自然環境を生かした健康づくりや地域福祉、医療の充実などを通して、誰もが、いつまでも心身ともに健やかで、安心とゆとりを感じながら暮らし続けることができるまちを目指します。

4 元気な産業が集い生まれる にぎわいと魅力があふれるまち

本市が有する多彩な地域資源を生かし、人口減少が進む中においても、挑戦や交流によりまちの活力を維持し、元気な産業と新たなにぎわいが次々と生まれる地域経済の好循環を確立するとともに、まちのブランド力を高め、市内外に発信していくことにより、人が訪れ、企業が集い、新たな交流と価値が生まれるまちを目指します。

<行政経営目標>

親しまれ信頼される市政運営 持続可能な行政経営に取り組むまち

市は、常に自らを律しつつ、あらゆる政策分野において市民ニーズを的確に捉え、時々々の社会経済情勢を見極めながら、このまちが持続するための「選択と集中」を実践し、時代の変化に果敢に挑戦します。市民や地域、事業者とともにこのまちの未来を切り拓いていくことで、親しまれ信頼される市政運営を推進します。

(3) 土地利用の基本方針

ア 基本的な考え方

本市は、瀬戸内海国立公園の一角をなす白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、県立自然公園にも指定される歴史ロマンあふれる石城山、市民生活を支える雄大な島田川など、海・山・川の美しく豊かな自然に囲まれています。

一方、ＪＲ山陽本線や国道 188 号、近接する高速道路（山陽自動車道）などの交通網をはじめ、２つの市立病院や産婦人科などの医療・福祉施設や温泉施設、冠山総合公園やスポーツ・文化施設、産業団地など、健康で文化的な市民生活を支える都市基盤が整っており、「自然と都市が調和したまち」として発展しています。

今後、人口減少や少子高齢化が一層急激に進む中、拡大・成長を前提とした土地利用から、縮小社会に適応した効率的かつ持続的な土地利用へと転換を加速していくことが求められています。

このため、都市部では、居住や都市機能の集約化（誘導）により、一定の生活サービス機能の維持・向上を図る一方、郊外部（中山間地域など）では、本市が誇る優れた自然環境を保全しつつ、一定の利便性確保や一次産業をはじめとする地域産業の振興などにより、安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。

なお、これらの方針の推進に当たっては、国土利用計画法に基づく５つの地域区分（都市、農業、森林、自然公園、自然保全）に応じて適切な管理・保全と調和を図りながら展開します。

イ 土地利用のイメージ

(ア) 持続可能な都市づくり

本市では、人口減少下における都市づくりの考え方として、「光市都市計画マスタープラン(平成 24(2012)年策定)」において、「人の活力と豊かな自然が調和した多核連携によるコンパクトな都市」を将来都市像に定め、都市づくりの目標の一つとして、地域の拠点性を向上させていく「地域集約型都市構造」への転換を図ることとしています。

また、都市再生特別措置法に基づく「光市立地適正化計画(平成 31(2019)年策定、令和 7(2025)年改定)」では、「多核連携によるコンパクトな都市」の実現を図るため、目指す都市の骨格構造や拠点ごとの都市づくりの方向性などを定めた上で、一定のエリアに居住や都市機能を誘導する「居住促進区域」及び「都市機能誘導区域」を位置付けています。

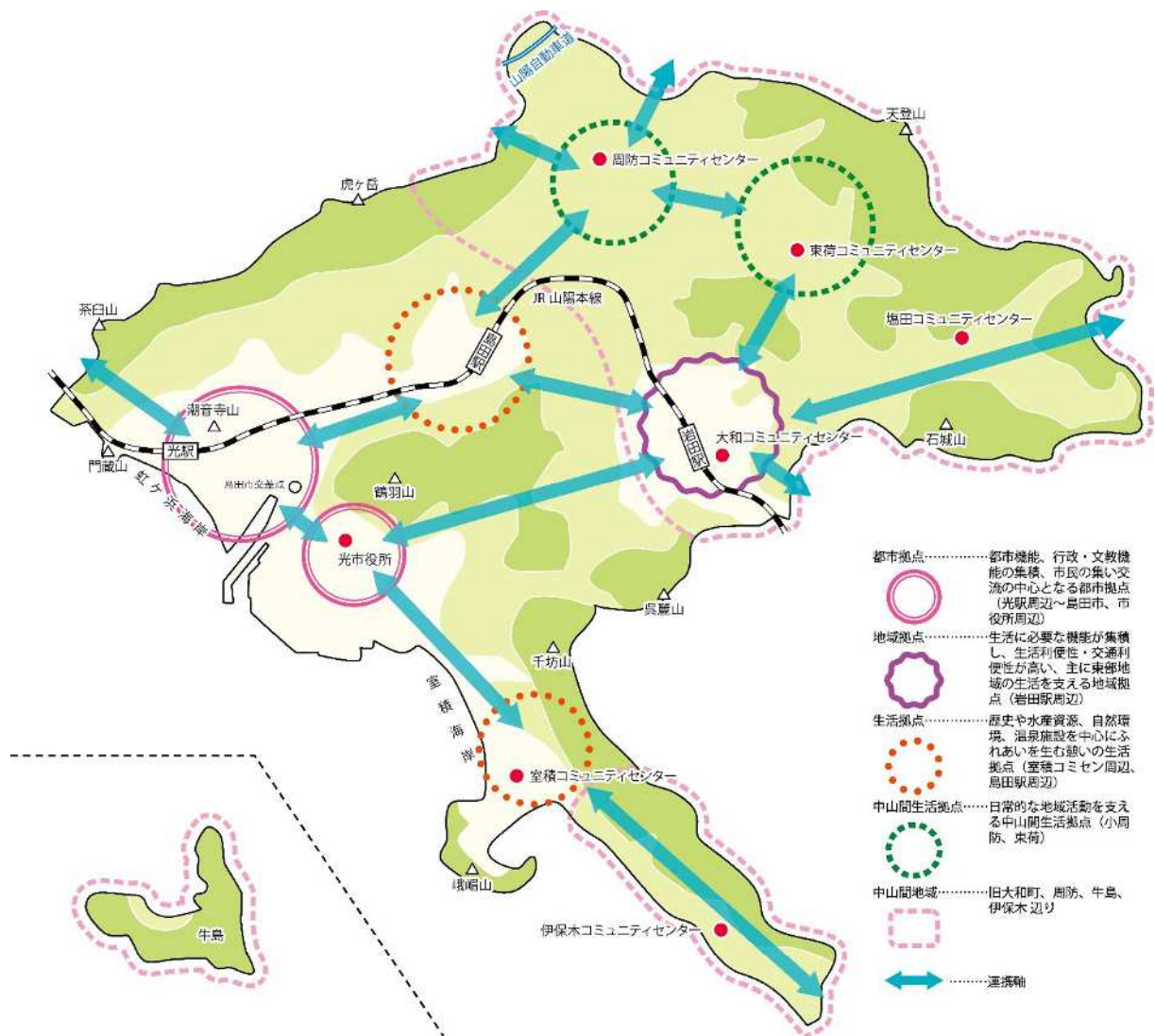
こうした中、まちの将来像の実現を見据えた適切な土地利用規制に取り組むとともに、それぞれの拠点づくりの方向性に沿った居住環境の整備・保全による居住の促進や都市計画に沿った適切な都市機能の立地誘導を進めます。これらの取組を通して、人口減少や少子高齢化が進む中においても、誰もが健康・快適に暮らすことができ、利便性が高く、かつ環境にもやさしい、持続的に発展する都市を目指していきます。

(イ) 活力ある中山間地域づくり

本市市域の半分以上を占める中山間地域は、地域住民の「生活の場」だけでなく、「食の供給」や「水源の涵養」、「生物多様性の保全」など多面的機能を有しています。

これらの地域では、豊かな自然環境や安全・安心な生活環境を維持しつつ、地域コミュニティの活性化や地域産業の振興を通して、持続可能な地域社会の形成に努めます。(詳細は第8章の2「中山間地域振興方針」参照)

【土地利用のイメージ図】



	まちなかゾーン 都市拠点などを中心に、住居、商業・サービス業、工業などの都市的な利用を図るゾーン。 適切な住環境の形成や商業等の集積、工業振興などに取り組みます。
	自然調和・田園居住ゾーン 豊かな自然に囲まれた田園やゆとりのある居住地などが広がり、多自然型の居住を選択できるゾーン。 農地の保全やゆたかな暮らしの魅力発信などに取り組みます。
	自然の恵み保全ゾーン 森林や丘陵、豊かな自然景観や生態系を未来につないでいくゾーン。 自然が持つ多面的で重要な機能や生物多様性の保全・保護などに取り組みます。

第4章 5年間のまちづくりの考え方

1 まちづくりの基本姿勢

まちの将来像の実現に向け、これからのまちづくりを進める上で欠かすことができない3つの基本姿勢を示します。この姿勢は、行政はもとより、本市のまちづくりに携わる全ての人と共有し、今後5年間のまちづくりを前に進めていきます。

行動力（アクティブ） 山積する課題を打破していくためには、積極的かつ能動的な行動が求められます。失敗を恐れず繰り返し挑戦するトライ・アンド・エラーの精神を持ち、様々な主体との連携のもとで、課題の解決に果敢に取り組みます。

柔軟性（フレキシブル） 時代の急激な変化や予測不能な事態に対し、柔軟に対応する力は欠かせません。たとえ困難に直面しても、計画を土台に、臨機応変にしなやかさを持って、今と未来、双方にとっての最適解を見出します。

持続可能性（サステナブル） 人口減・税収減が進む中、限られる資源の中で市民サービスを維持するためには、「まちの全体最適」の視点を十分に持たねばなりません。光市が光市であり続けるため、市財政の健全性を維持し、持続可能な市政を進めます。

2 政策の体系

政策の体系は、まちの将来像を具体化する4つの「基本目標」と、それらを土台から支える1つの「行政経営目標」を上位目標とし、両目標を達成するための分野ごとの方針などをまとめた「政策」を展開する2層構造とします。

なお、この5年間のまちづくりにおける「基本目標」、「行政経営目標」は、「20年先の未来ビジョン」で掲げるものと同一とし、政策の体系の上位に位置付け、政策、施策、事業を構築していくための拠り所とします。

基本目標1 みんなでつくる安全・安心 強くしなやかに快適な暮らしを守るまち

- 政策
- 1 協働による持続可能な地域づくりの推進
- 2 自助・共助・公助で備える防災・減災体制の充実
- 3 市民の命を守る消防・救急体制の強化
- 4 生活の安全を確保する防犯・交通安全対策の推進
- 5 活力と潤いがあふれる都市空間の創出
- 6 安全かつ円滑につながる道路網の整備・管理
- 7 利便性の高い公共交通ネットワークの確保
- 8 安心して住み続けられる良質な住環境の整備
- 9 安全でおいしい水道水の供給と適正な汚水処理の推進
- 10 暮らしと文化を守る安心の島づくり

基本目標2 誰もが自分らしく未来を拓く 人が育ちつながり躍動するまち

- 政策
- 1 希望を叶える結婚・出産・子育て支援の充実
- 2 時代に合わせた幼児教育・保育環境の充実
- 3 つながりの中で育む質の高い「光の教育」の推進
- 4 子どもたちが健やかに育つ教育環境の整備
- 5 まちぐるみで育み寄り添う青少年の健全育成
- 6 生涯にわたり学び実践できる市民活躍環境の充実
- 7 人と地域がつながり輝く芸術・文化の振興
- 8 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興
- 9 一人ひとりを認め合い尊重し合う多様性社会の構築

基本目標3 豊かな自然をいつまでも 健やかでゆとりある暮らしがあるまち

- 政策
- 1 次世代につなぐ自然敬愛精神と生活環境の保全
- 2 地球環境への負荷を抑える温暖化対策の推進
- 3 「もったいない」の心がつくる循環型社会の構築
- 4 心豊かで健やかな人生を支える健康づくりの推進
- 5 誰もが輝き心がつながる地域共生社会の実現
- 6 生き生きと暮らし続けられる高齢者保健福祉の充実
- 7 個性や特性を認め合い支え合う障害者福祉の充実
- 8 健やかな暮らしを守る地域医療体制の確保

基本目標4 元気な産業が集い生まれる にぎわいと魅力があふれ選ばれるまち

政策

- 1 ゆたかな故郷を守る農林業の振興
- 2 地域の暮らしと農林水産業を守る鳥獣対策の推進
- 3 ゆたかな光の海を生かす水産業の振興
- 4 魅力と活力にあふれる商工業の振興
- 5 「働くなら光で！」雇用・就業・創業環境の充実
- 6 光の魅力を磨き届ける観光・シティプロモーションの推進
- 7 「選ばれるまち」をつくる関係人口の創出と移住・定住の促進

行政経営目標 親しまれ信頼される市政運営 持続可能な行政経営に取り組むまち

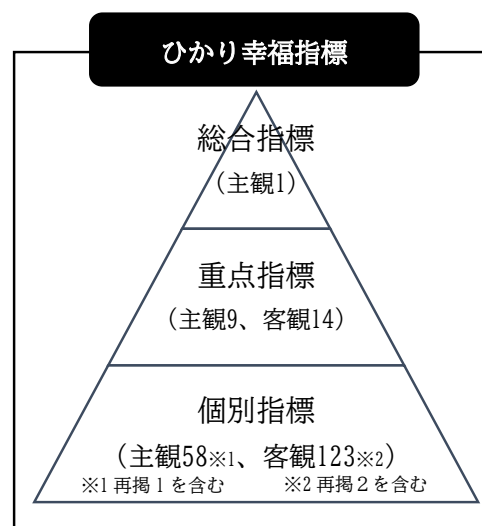
政策

- 1 開かれた市民参画によるまちづくりの推進
- 2 つながりで価値を生む連携と交流の拡大
- 3 市民本位で取り組む市政のデジタル化・DXの推進
- 4 時代を乗り越える組織力と人材育成の強化
- 5 市民の幸福を未来につなぐ健全な財政の堅持
- 6 責任をもって次世代につなぐ公共施設マネジメントの推進

3 ひかり幸福指標

「基本目標」や「行政経営目標」の実現に向けて、市民の幸福度を測る指標として、「ひかり幸福指標」を設定します。

この指標は、国が提案する「地域幸福度(Well-Being)指標」を参考に、最上位の指標となる「総合指標」、上位指標となる「重点指標」、政策ごとに位置付ける「個別指標」の3段階で構成し、市民の主観的評価とデータ等による客観的評価の両面から市民の幸福度を測り、市民のウェルビーイング(幸福)の向上を目指します。



(1) 総合指標(主観的評価)

市民の幸福度を総合的に測る最上位の指標として、市民アンケートにより10点満点(0~10点の11段階評価)で評価する自らの主観的な幸せの度合いの平均値を示したものです。策定時(令和7(2025)年度)※を近況値とします。

市民の総合的な幸福度 7.00以上(近況値 6.81)

※ 策定にかかる市民アンケート調査(令和7年11月実施)「現在、あなたはどの程度幸せですか？」

(2) 重点指標(主観的評価、客観的評価)

総合指標向上の達成に向け、重点的に向上を目指す上位の指標として、現在視点、未来視点の両面から23の指標(主観指標9、客観指標14)を定めます。これらの指標は、本市ならではのウェルビーイング(幸福)に資する4つの幸福因子「愛着、活躍、優しさ、つながり」を踏まえながら、設定したものです。

<主観的評価>

区分	指標名	近況値	目標値
現在視点	地域の暮らしにおける満足に関する市民の評価	6.17	6.40以上
	町内(集落)の人々の幸せに関する市民の評価	6.09	6.30以上
	日頃の生活における時間のゆとりに関する市民の評価	6.56	6.80以上
	光市を「自分のまち」として愛着を感じる市民の割合	56.2%	75.0%以上
	総合的に見て住みよいと感じる市民の割合	76.9%	83.0%以上
	3つの都市宣言に基づくまちづくりが進められていると感じる市民の割合	22.0%	25.0%以上
未来視点	今から5年後の幸せに関する市民の評価	5.94	6.10以上
	今後も光市で暮らしたいと感じる市民の割合	62.4%	75.0%以上
	子どもをもつことを希望する人の理想の子どもの数	1.92人	1.92人以上

<客観的評価>

区分	指標名	近況値	目標値
現在視点	地域づくり支援センター・コミュニティセンターの利用率	27.1%	27.1%
	自主防災組織率（加入世帯の割合）	93.0%	97.0%
	交通事故件数・刑法犯罪認知件数（人口千人当たり）	0.002 件	0.0018 件
	都市機能誘導区域内における誘導施設の集積率	39.0%	39.0%
	地域での助け合いやボランティア活動への参加率	15.4%	16.0%
	クリーン光大作戦への参加率（参加者数/総人口）	19.9%	21.0%
	市内における企業立地・創業件数（市制度活用）	20 件	30 件
	光市農業振興拠点施設「里の厨」における販売実績	2.76 億円	2.76 億円
	観光スポット・歴史・スポーツ・文化施設等の総来訪者数	1,229,941 人	1,441,000 人
	自治体DX指数	47.0	50.0
	市長とのまちづくり対話事業への参加者数（累計）	109 人	600 人
未来視点	健康寿命	男性 80.40 年 女性 84.92 年	延伸
	子育ての相談・支援・交流拠点の利用者数（きゅっと、チャイベビ、なかよし広場）	22,167 人	22,300 人
	将来の夢や目標を持っている子どもの割合	79.6%	90.0%

（３） 個別指標（主観的評価、客観的評価）

各政策の推進により市民が享受する幸福を、一つ以上の主観的評価の指標及び複数の客観的評価の指標により測るものです。

それぞれの指標は、「第 6 章 分野別計画」において政策ごとに記載しています。

【地域幸福度(Well-Being)指標※の活用について】

国では、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化する「地域幸福度(Well-Being)指標※」の活用を推進しています。このうち、本市では、本市の実情を踏まえながら、本計画における各政策に対応する指標を選定し、総合指標、重点指標、個別指標にそれぞれ位置付け、今後、指標の向上を図っていくこととしました。

※ 出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」

4 国際的な重要課題や行動計画（グローバルアジェンダ）の推進

国連が令和 6（2024）年に開催した「未来サミット」で採択された「未来のための協定」では、SDGs の達成加速など持続可能な社会の実現が強く求められました。近年、ポスト SDGs として、令和 12（2030）年以降の持続可能な幸福づくり※も議論されていますが、本市は、こうした地球規模の視野を持ちつつ、世界の潮流にも呼応したまちづくりを通して、次世代へ豊かな未来をつなぎます。

※国内の先進企業や有識者の間では SWGs（サステナブル・ウェルビーイング・ゴールズ）が提唱されています。

第5章 ひかり幸福アプローチ戦略 ～幸福の掛け算で価値ある未来をともに～

まちづくりの基本理念「愛され、選ばれ、輝き続ける ウェルビーイング (Well-being) のまちづくり」と4つの幸福因子（愛着、活躍、優しさ、つながり）を土台に、まちの将来像「心にゆとり 未来に希望 人とまちがともに輝く『健光都市』 ひかり」に向かうため、これからの5年間、特に重点的に取り組む政策を「ひかり幸福アプローチ戦略」として位置付け、5つのプロジェクトを実行します。

この「幸福アプローチ」には、

「成果へのアプローチ」：市民の幸福、まち全体の幸福に近づけていくこと

×

「協働へのアプローチ」：市民、事業者、行政などの多様な主体が手を取り合うこと

×

「連動へのアプローチ」：幸福を生み出す政策同士を結び付け、相互作用を生み出すこと

の3つの意味を込めています。

今後、こうしたアプローチに込めた意味を十分に踏まえながら、限られた都市経営のエネルギー（ヒト・モノ・カネ）をこの戦略に重点的に配分し、3つのアプローチと4つの幸福因子を掛け合わせて相乗効果を生み出していく発想で、市民の皆さんとともに戦略的かつ効果的なまちづくりを進め、価値ある未来を創出していきます。

さあ、始めよう！

- 1 「さあ、光で輝こう！」
人も企業も光を選ぶ「来たくなるまち」プロジェクト
- 2 「さあ、光で備えよう！」
安全・安心を実感する「穏やかなまち」プロジェクト
- 3 「さあ、光で育てよう！」
子育て・教育日本一「人が成長するまち」プロジェクト
- 4 「さあ、光で楽しもう！」
自然の中で健康寿命日本一「心はずむまち」プロジェクト
- 5 「さあ、光で創ろう！」
市民とともに時代を切り拓く「進化するまち」プロジェクト

1 「さあ、光で輝こう！」

人も企業も光を選ぶ「来たくなるまち」プロジェクト

生み出す「成果」

【プロジェクトのねらい】

元気なまち、にぎわいのあるまちには、間違いなく元気な産業があり、生き生きと働く人の姿、活動する人の姿があります。本市は、そんな場づくりとチャレンジへの支援を通して、人が集まり、つながる「来たくなるまち」をつくりまします。

市民・事業者・行政の「協働」

【主な取組と内容】

主な取組① 光駅周辺の整備と虹ヶ浜のにぎわい創出

- ・ 光駅のバリアフリー化の早期実現
- ・ 海を意識した「光駅周辺～虹ヶ浜」のにぎわい空間づくり
- ・ 民間の力を生かした光総合病院跡地の活用 など

主な取組② 新産業団地の整備と企業のチャレンジ支援

- ・ 新産業団地の整備と企業誘致
- ・ 魅力ある職場づくりと若者の市内定着の促進
- ・ 個性ある店舗や事業所の誘致・チャレンジ支援 など

主な取組③ 光の特色を生かした「食」と地産地消の推進

- ・ 地場水産物や室積半島をテーマにしたにぎわいエリアの創出
- ・ 官民連携による光のおいしい食や水の周知・発信
- ・ 地域おこし協力隊の活用と地産地消の交流・体験の充実 など

主な取組④ 体験を通じた関係人口の創出と移住・定住の促進

- ・ 「ふるさと住民登録制度」や二地域居住の推進
- ・ 光を体験する取組と移住者に寄り添う体制整備
- ・ 市民参画のもとで取り組むプロモーション活動 など

他プロジェクト等との「連動」

本市ならではの4つの幸福因子

愛着

×

活躍

×

優しさ

×

つながり

2 「さあ、光で備えよう！」

安全・安心を実感する「穏やかなまち」プロジェクト

生み出す「成果」

【プロジェクトのねらい】

安全・安心はウェルビーイング（幸福）の土台となるものです。市民一人ひとりが、正しい知識や準備のもと、様々な主体が連携して、災害に強く、また、事件や事故にも巻き込まれることがない安心して暮らせる「穏やかなまち」をつくります。

市民・事業者・行政の「協働」

【主な取組と内容】

主な取組① 防災庁舎を中心とした災害への備えの充実

- ・ 南海トラフ地震や集中豪雨などを想定した備えの強化
- ・ 誰にも優しい避難所環境の整備
- ・ 自主防災組織など地域防災力の強化と人材育成 など

主な取組② 安心して利用できる市役所本庁舎の整備

- ・ 安全で利便性の高い本庁舎整備に向けた基本計画策定
- ・ 行政サービスの向上を目指した機能集約化の検討
- ・ 市民や有識者などの意見聴取の実施 など

主な取組③ あらゆる犯罪や事故から市民を守る対策の強化

- ・ 子どもや高齢者などまちぐるみでの見守りと啓発
- ・ 防犯灯等の設置促進による安全・安心な環境の整備
- ・ 学習機会の充実とボランティア活動の支援 など

主な取組④ 市立病院の健全経営と地域包括ケアの推進

- ・ 2つの市立病院の経営改善と医師等の確保
- ・ 患者に寄り添う「選ばれる」病院づくり
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進 など

他プロジェクト等との「連動」

本市ならではの4つの幸福因子

愛着

×

活躍

×

優しさ

×

つながり

3 「さあ、光で育てよう！」

子育て・教育日本一「人が成長するまち」プロジェクト

生み出す「成果」

【プロジェクトのねらい】

このまちには、まちぐるみで、まちの宝である子どもたちを育てていく意識が根付いています。人の温かさや自然に囲まれた子育て環境をPRしながら、希望を叶え、子育てを応援していく「人が成長するまち」をつくります。

市民・事業者・行政の「協働」

【主な取組と内容】

主な取組① 妊娠・出産の希望を叶え、後押しする支援の充実

- ・「こども家庭センターきゅっと」によるワンストップ相談体制の充実
- ・産科医療機関など関係機関との連携と子どもの医療費無償化
- ・不安や負担に寄り添う不妊・不育症治療への支援 など

主な取組② 誰一人取り残さない子どもと家庭に寄り添う支援の充実

- ・子育てを楽しみ交流できる機会の創出
- ・不登校児童・生徒の自立支援と全ての子どもが孤立しない居場所づくり
- ・子育て家庭の生活を支える支援の充実 など

主な取組③ 豊かな自然と温かい人に囲まれ親子がともに育つ環境づくり

- ・自然の遊び場をつなぐ「親子遊び」の環境づくり
- ・遊休地・遊休施設を生かした遊び場の検討
- ・民間の親子参加型イベントへの支援 など

主な取組④ 連携と協働を基盤とした地域ぐるみの教育の推進

- ・施設一体型小中一貫教育（ひかり学園構想）の推進
- ・幼児期から18歳までをつなぐコミュニティ・スクールのさらなる推進
- ・ふるさとを愛する心や自ら学ぶ力を育む探究的な学びの推進 など

他プロジェクト等との「連動」

本市ならではの4つの幸福因子

愛着

×

活躍

×

優しさ

×

つながり

4 「さあ、光で楽しもう！」

自然の中で健康寿命日本一「心はずむまち」プロジェクト

生み出す「成果」

【プロジェクトのねらい】

ウェルビーイング（幸福）の重要な要素は心身ともに健康で、一人ひとりが個性を発揮しながらいつまでも活躍し続けることです。身近にある美しく雄大な自然環境の中で、様々なことにチャレンジしたり、打ち込んだりできる「心はずむまち」をつくります。

市民・事業者・行政の「協働」

【主な取組と内容】

主な取組① 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

- ・ライフコースアプローチを踏まえた総合的な健康づくり支援
- ・事業所と連携した市民（従業員）の健康づくり支援の強化
- ・こころの健康に関する相談体制や情報発信 など

主な取組② 市民の宝である豊かな自然環境の保全と継承

- ・山・川・海の豊かな自然を守り生かす取組の充実
- ・まちぐるみで挑む循環型社会の構築と地球温暖化対策の推進
- ・自然を身近に感じられる散策環境の整備 など

主な取組③ 生涯学習・文化・スポーツ環境の充実

- ・市ならではの歴史・文化・スポーツと観光の一体的推進
- ・デジタル化や生成AIの活用に対応した生涯学習環境の充実
- ・文化・スポーツ施設などの適正配置等の検討 など

主な取組④ 市民活動の活性化と場づくりの推進

- ・市民活動に関する相談・支援体制の充実
- ・関係人口の活用も含めたボランティア人材育成・確保支援
- ・老朽化が進むコミュニティセンターの今後の方向性検討 など

他プロジェクト等との「連動」

本市ならではの4つの幸福因子

愛着

×

活躍

×

優しさ

×

つながり

5 「さあ、光で創ろう！」

市民とともに時代を切り拓く「進化するまち」プロジェクト

生み出す「成果」

【プロジェクトのねらい】

急激な人口減少と縮小社会の到来、デジタル社会の急進、市民のライフスタイルの多様化など、時代の大きな転換点を迎えています。持続可能でありながらもサービスの質を維持向上していく「縮充」により、市民とともに「進化するまち」をつくります。

市民・事業者・行政の「協働」

【主な取組と内容】

主な取組① 「一緒にやろうやあ」の精神で市民とともに考え行動する行政の実現

- ・ワークショップ等の対話やオンラインによる意見聴取の推進
- ・コミュニティプランの実現支援と協働事業提案制度の積極的展開
- ・産・学・官・民連携と透明性のある市政の推進 など

主な取組② デジタル技術を生かした質の高い行政サービスの提供

- ・デジタルによる利便性の高い窓口サービスの充実
- ・誰も取り残さない優しいデジタル化の推進
- ・A Iを活用した業務効率化とデジタル人材の育成 など

主な取組③ 居住・都市機能の集積によるコンパクトな都市づくり

- ・都市拠点等への居住促進・都市機能誘導施策の展開
- ・中山間地域等の担い手の確保とコミュニティの維持
- ・市民とともに守り支える公共交通ネットワークの維持 など

主な取組④ 持続可能な健全財政の堅持と公共施設マネジメントの推進

- ・新たな予算編成手法の導入検討
- ・民間事業者・団体等との協働やパートナーシップの推進
- ・公共施設の再編・統廃合の推進 など

他プロジェクト等との「連動」

本市ならではの4つの幸福因子

愛着

×

活躍

×

優しさ

×

つながり

第6章 分野別計画

「政策の体系」に沿って基本目標と行政経営目標を実現するための体系を、政策・施策・事業※として段階的に整理します。

※政策・施策・事業とは

政策	基本目標や行政経営目標を実現するために目指すべき方向や行政活動をまとめたもの
施策	政策を実現するための具体的な方策や対策をまとめたもの
事業	個々の施策を実現するための具体的な手段となるもの

政策1 協働による持続可能な地域づくりの推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・人のつながりが生まれ、まちや地域、そこに住む人への愛着が育まれています。
- ・ほどよくつながり顔が見える地域の中で、安心して暮らすことができます。
- ・地域の中で個々人が能力を発揮したり、地域を自らつくる充実感を得たりしています。

<現状と課題>

- これまでの拡大社会から成熟・縮小社会への移行期とも言われる時代の大きな転換点を迎える中、地域づくりを取り巻く環境や、地域コミュニティに求められる役割は大きく変わりつつあります。
- 「光市民憲章」の精神のもと、まちの誇りである「市民力」や「地域力」を土台に、多様な主体による積極的な「協働」により、「自分たちの地域は自分たちで創る」地域自治を更に推進していく必要があります。
- 従来の地縁による住民同士のつながりを大切にしつつも、誰もが地域活動に参画しやすい環境整備、市民、事業所、地域団体、行政などのさらなる連携の形など、時代に合ったあり方を絶えず模索し、進化させていく必要があります。
- 地域づくり活動の次世代の担い手確保や人材育成は喫緊の課題であり、若い世代や関係人口などあらゆる立場や世代を超えて、誰もが居場所を持ち、自分らしく活躍できる地域をつくっていくことが求められています。

<基本方針>

市民一人ひとりがまちづくりや地域づくりに取り組みやすい環境を整備し、地域活動の活性化を図るとともに、多様な主体の参画を促し「協働」による地域づくりを推進します。

また、各地域のコミュニティ協議会の自主的・主体的な運営や各地域で作成した「コミュニティプラン」等を踏まえた地域自治を推進するとともに、次世代を担う新たな地域の担い手確保や人材育成を積極的に支援し、持続可能で住民の誰もが幸福を実感できる地域の形を、地域と市が一緒になって考え、つくっていきます。

<取組の方向>

施策① 「光市民憲章」の普及啓発と協働意識の醸成

市民の行動規範である「光市民憲章」の普及啓発に努めるとともに、地域における協働意識の醸成により、地域への愛着やまちづくりへの一体感を育みます。

施策② 地域の担い手の確保・育成と参画しやすい環境づくり

若者世代や関係人口など、次世代の地域づくりを担う人材の発掘・育成を支援するとともに、誰もが地域に居場所を持ち、活躍できる環境づくりを進めます。

施策③ 地域コミュニティ活動・自治会活動への支援と協働の促進

コミュニティ協議会の運営支援や「コミュニティプラン」に基づく地域課題の解決に向けた取組への支援、自治会の活性化など、地域自治を推進するとともに協働によるまちづくりを展開することで安心して暮らせる持続可能な地域づくりに取り組みます。

<主な事業例>

- ▶光市民憲章の普及啓発 ▶アダプト・プログラムの推進 ▶協働事業提案制度
- ▶地域おこし協力隊の活用 ▶SNSを活用した情報発信・人材発掘
- ▶都市公園等の協働管理 ▶地域担当職員の配置 ▶コミュニティセンターの老朽化対策
- ▶市民活動補償制度の実施 ▶自治会への加入促進 ▶コミュニティ交通事業
- ▶地域コミュニティの活動支援 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市は、地域のことを真剣に考えている」と思う市民の評価	3.27	3.40
②【幸福度評価】「地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」と思う市民の評価	3.28	3.40
③協働事業の数（年度）	81 件	85 件
④アダプト・プログラムの新規登録団体数	-	5 団体
⑤自治会加入率	75.2%	75.2%

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑤地域づくり推進課

（参考）関連個別計画等

・光市コミュニティ推進基本方針

政策2 自助・共助・公助で備える防災・減災体制の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・“もしも”の時だけではなく、普段から地域の人みんなが支え合い、ともに助け合う意識を育むことで、つながりと愛着が生まれています。
- ・正確な情報伝達と防災・減災体制の強化により、市民が安心して暮らすことができます。
- ・誰にも優しい避難所環境が整い、避難の際にも快適を実感しています。

<現状と課題>

- 近年、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化し、南海トラフ巨大地震など大規模災害や複合的災害の発生が懸念される中、出前講座や防災訓練へのニーズが多く寄せられるなど、市民の災害への備えに対する意識が一層高まっています。
- 災害対策においては、行政が担う「公助」、市民一人ひとりによる「自助」、地域の自主防災組織等による「共助」の適切な役割分担が大変重要であり、今後も、関係機関等との緊密な連携のもと、そうした防災意識の醸成を図っていく必要があります。
- 本市では、防災庁舎を中心に迅速な災害対応と市民への正確な情報提供を行うなど、防災・減災の取組を進めていますが、今後、高齢化の一層の進行による要配慮者の増加も見込まれる中、さらなる体制の強化や避難環境の充実などが求められています。
- 中小河川や農業水利施設など、ハード面の災害への備えも着実に進めていく必要があります。

<基本方針>

あらゆる災害から市民の生命を守るため、防災意識の醸成をはじめ、自主防災組織の育成や関係機関との連携強化を図るなど、地域防災力の向上に努めるとともに、防災庁舎を中心とした、さらなる防災体制の強化・充実と迅速かつ正確な情報提供に努め、総合的な防災・減災対策の強化を図ります。

また、浸水対策や農村地域の防災・減災に向けた取組等を推進し、災害に強い都市基盤の整備を進めます。

<取組の方向>

施策① 防災意識の醸成と地域防災力向上に向けた連携強化

誰もが有事の際に的確な行動がとれるよう、防災意識の醸成と、より実践的・効果的な知識の普及啓発を図るとともに、自主防災組織等が行う活動への支援や、障害のある人や高齢者など要配慮者への避難支援体制の確立、災害ボランティアの育成・指導等に努め、地域防災力の向上を図ります。

施策② 防災庁舎を中心とした防災体制の強化・充実

総合防災情報システムが導入された防災庁舎を中心に、あらゆる災害に的確に対応できる防災体制の強化・充実を図るとともに、迅速かつ正確な情報提供、多様化する避難所のニーズに対応できる避難所環境の整備に努め、市民の安全・安心を確保します。

施策③ 災害に強い都市基盤の整備

迅速な避難行動につなげる浸水対策や沿岸地域の市民生活を守る高潮対策と養浜工、さらには砂防事業や農村地域の防災・減災に向けた取組等を推進し、様々な災害発生の未然防止に努めるとともに、災害に強い都市基盤を整備し、被害の拡大を防ぎます。

<主な事業例>

- ▶防災研修・防災訓練の実施 ▶避難所環境の充実 ▶総合防災情報システムの活用
- ▶災害情報の収集・伝達手段の充実 ▶各種ハザードマップの周知・活用
- ▶災害時における各種マニュアル等の充実 ▶各種団体等との災害応援協定の締結
- ▶自主防災組織の育成・支援 ▶災害時要配慮者(避難行動要支援者)支援体制の充実
- ▶災害ボランティアの育成・指導 ▶河川浚渫工事の促進
- ▶防災重点農業用ため池の安全対策の推進 ▶光漁港海岸保全施設の整備 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、防災・減災対策がしっかりしている」と思う市民の評価	3.21	3.30
②防災情報のLINE登録者数	2,173人	3,000人
③災害時応援協定の締結数(累計)	62件	72件
④防災研修・訓練に関する出前講座の回数(年)	15回	15回

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④防災危機管理課

(参考) 関連個別計画等

・光市地域防災計画 ・光市国土強靱化計画 ・光市業務継続計画

政策3 市民の命を守る消防・救急体制の強化

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 強固な消防・救急体制が、市民の安全を支え、未来に向かって安心して一歩を踏み出せるセーフティネットになっています。
- ・ 高度な専門性と使命感に支えられた消防・救急の活動が、日々の暮らしに確かな安心とやすらぎをもたらしています。
- ・ 「自分たちのまちは自分たちで守る」意識で、地域の一体感と誇りが生まれています。

<現状と課題>

- 近年、災害の頻発化・激甚化や、住民ニーズの多様化、消防・救急業務の高度化・複雑多様化など消防を取り巻く環境は大きく変化しており、消防・救急体制の充実を図りながら、市民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。
- 本市の消防・救急業務は「光地区消防組合」が担い、高機能消防指令センターの運用や、屈折はしご車、化学消防車などの計画的な車両・資機材の更新を進めるなど、安全・安心なまちを支える消防・救急体制の充実・強化を図っています。
- 災害の被害を最小限に抑え、また、火災を予防するため、消防用施設・資機材の整備と予防行政の推進など市民の安全・安心の確保に向けた取組と防火意識高揚に向けた住宅用火災警報器等の設置率向上、機器の維持管理を推進していく必要があります。
- 少子高齢化などの影響により、地域防災の要である「消防団員」の減少が続き、特に、若年層の確保が課題となっています。魅力ある消防団運営を進めて安定的な団員確保に努め、持続可能な組織体制を構築していく必要があります。

<基本方針>

市民の生命や財産を守り、誰もが安心して暮らせるよう、消防を取り巻く環境の変化を的確に捉えた消防用施設・資機材の充実と予防行政の推進を図るとともに、あらゆる災害を想定した各種訓練を実施するなど、消防・救急体制の強化を図ります。

また、医療機関との連携を密にし、救急搬送体制を充実させるとともに、救急現場に居合わせた市民が適切に対処できるよう、応急手当の普及啓発を図り、救命率の向上を目指します。

<取組の方向>

施策① 消防用施設・資機材の整備と予防行政の推進

資機材等の計画的な導入配備や消防水利の適切な維持管理に努めるとともに、住宅用火災警報器等の設置支援や適切な立入検査の実施などにより、様々な災害への備えと火災予防の充実・強化を図ります。

施策② 安心できる救急救命体制の充実・強化

救急救命士の養成や救急隊員の知識・技術向上に努め、いち早く救急車が到着できる体制を維持するとともに、AEDの適正配置の検討や講習会の実施などを通して、地域の救急救命体制の向上を目指します。

施策③ 強靱な消防体制の充実・強化

災害発生時、円滑かつ効果的な応援・受援活動を展開できるよう、あらゆる場面を想定しながら、事業者との新たな協定の締結や関連協定締結先との合同訓練などを実施し、応援・受援体制の充実と連携の強化を図ります。

施策④ 地域防災の要である消防団の充実・強化

消防団員の安定的な確保に向けて、様々な機会を通じた周知活動に取り組むとともに、組織体制の縮充に向けた検討や、資機材の整備、団員への教育などハード・ソフトの両面から組織体制の充実・強化を図ります。

<主な事業例>

- ▶消防用施設・資機材の整備 ▶防火対象物や危険物施設への立入検査の実施
- ▶高齢者等への住宅用火災警報器設置の支援 ▶感震ブレーカーの設置促進
- ▶救急救命士の養成 ▶救急講習の開催 ▶合同訓練の開催
- ▶消防団の装備・訓練等の充実 ▶消防団員の育成・確保と持続可能な組織体制の検討 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市は、信頼できる消防・救急体制が整っている」と思う市民の評価	3.51	3.60
②出火率（人口1万人当たりの出火件数）（年）	3.6件	3.0件
③心肺停止傷病者への市民による心肺蘇生実施率（年）	62.0%	65.0%
④消防団員の定数充足率	90.2%	100.0%

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④光地区消防組合

（参考）関連個別計画等
・光市地域防災計画

政策4 生活の安全を確保する防犯・交通安全対策の推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ みんなで見守り、みんなで防ぎ、安全・安心な暮らしを実感しています。
- ・ 地域ぐるみで守り、地域みんながつながることで、社会的包摂に満ちたコミュニティが形成されています。
- ・ 犯罪や事故のない安全・安心なまちで、心にゆとりが生まれています。

<現状と課題>

- 情報通信技術の進展に伴い、サイバー犯罪や匿名・流動型犯罪、特殊詐欺、ロマンス詐欺等これまでにない形態の犯罪発生が全国的な問題となり、日常生活における安全と安心の確保が重要になっています。
- 高齢者が当事者となる交通事故の割合が高いため、交通ルールの徹底と、身近な啓発活動が大切になっています。
- 消費生活センターでは、相談や被害者救済、被害の未然防止に取り組んでおり、今後、複雑多様化する消費者問題に、柔軟に対応できる体制の強化を図る必要があります。
- 「安全・安心都市宣言」の理念に基づき、悪質な犯罪や詐欺、交通事故の防止に地域ぐるみで取り組み、防犯活動の推進、交通安全意識の高揚と環境の整備を更に進めていく必要があります。
- 武力攻撃等の緊急事態には、平時から国・県等との緊密な情報共有や連携を図り、「国民保護計画」に基づき適正に対処できる体制の整備が求められています。

<基本方針>

「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえ、全ての市民が安全に、安心して生活できるまちの実現に向け、警察等関係機関や地域との緊密な連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。

また、交通安全運動による交通安全意識の高揚と環境整備、増加するサイバー犯罪や特殊詐欺による消費者被害の未然防止を図る啓発活動などを推進し、デジタル技術の進歩や社会構造の変化に伴い「変化する脅威」に対応する安全体制の強化を図ります。

<取組の方向>

施策① 地域ぐるみで取り組む防犯活動の推進

市民との協働や、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、子どもたちの見守り活動とその担い手の確保、防犯灯設置等の支援、犯罪・事故の未然防止、青少年の非行防止、犯罪弱者等への支援などを推進し、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

施策② 交通安全意識の高揚と環境の整備

交通安全運動や体験・実践型の交通安全教育を推進し、特に、高齢者や自転車利用者に向けた安全確保のための啓発活動を強化するとともに、交通安全関係団体の活動支援や、指導者の育成・確保に加え、事故につながる危険性の高い箇所の改良整備を進めます。

施策③ デジタル社会に対応した消費生活の安全・安心の確保

関係機関等との連携のもと、消費生活センターを中心にインターネットを介した詐欺被害等の未然防止を図るため、消費生活相談への適切な対応等を行うとともに、特に高齢世代への消費者被害防止策の周知や、若年世代への消費者教育の推進と消費生活に関する啓発活動に取り組みます。

施策④ 国民保護計画による危機管理対策

外部からの武力攻撃等の緊急事態に対処するため、「国民保護計画」に基づく国民保護措置を総合的に推進します。

<主な事業例>

- ▶防犯灯の設置推進と適切な維持管理の実施 ▶各種詐欺被害防止対策の推進
- ▶犯罪弱者等の安全対策の推進 ▶地域見守り活動の支援 ▶児童生徒の安全確保
- ▶学校と地域が連携した少年非行防止活動の実施 ▶交通安全関係団体の活動支援
- ▶交通危険箇所等の改良・整備 ▶街路照明適正化事業の推進 ▶消費者教育の推進
- ▶国民保護計画の推進 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、防犯対策や消費生活の相談体制が整っており、安心して暮らせる」と思う市民の評価	3.17	3.30
②【幸福度評価】「光市では、交通安全が保たれている」と思う市民の評価	3.35	3.50
③防犯灯の設置箇所数	5,264 箇所	5,370 箇所
④交通事故発生件数（年度）	64 件	60 件
⑤消費生活研修会・出前講座の年間受講者数	946 人	1,000 人

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑤生活安全課

(参考) 関連個別計画等

・光市国民保護計画 ・光市通学路交通安全プログラム

政策5 活力と潤いがあふれる都市空間の創出

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・本市ならではの都市空間を創造し、愛着と誇りを持てる街並みが広がっています。
- ・美しい自然と快適な都市空間の調和により、心の癒しとゆとりを実感しています。
- ・歩きたくなるような美しい街並みや公園に、みんなが自然と集まって、出会いとつながりが生まれています。

<現状と課題>

- 人口減少社会においても、市民が将来にわたって地域で安心して暮らし続けられるよう、都市拠点や地域拠点、生活拠点等を中心に、コンパクトで魅力ある、かつ、持続可能な集約型都市構造の形成を推進していく必要があります。
- 特に、光駅周辺地区では、光駅周辺のバリアフリー化や、南北自由通路の整備をはじめとする拠点整備を進めるとともに、市民や民間事業者、多様な主体によるにぎわいの空間づくりが必要です。
- 豊かな自然環境などの美しい景観は本市の強みであり、引き続き市民との協働により良好な景観の維持・形成を図る必要があります。
- 公園や街路樹を含む緑地は、生活に潤いや安らぎをもたらすだけでなく、防災機能などの多面的な役割を有しており、今後も適切な維持管理に努めるとともに、時代に応じた適正な配置と効率的な管理を行っていく必要があります。

<基本方針>

「光市都市計画マスタープラン」や「光市立地適正化計画」に基づき、持続可能で魅力ある「多核連携によるコンパクトな都市」の実現を目指すとともに、光駅のバリアフリー化の早期実現をはじめ、「本市の玄関口にふさわしい都市空間づくり」を着実に進めます。

美しい景観と緑に彩られた魅力ある都市を創造するため、市民をはじめ多様な主体とともに「光市景観計画」に基づく景観の継承を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点も含め、誰もが安全で快適に利用できる公園・緑地の適切な配置と保全を進めます。

<取組の方向>

施策① 居住や都市機能の立地誘導と適正な土地利用の推進

「光市都市計画マスタープラン」や「光市立地適正化計画」に基づき、居住の促進や都市機能の誘導に取り組むことで、行政と市民、民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進するとともに、地域の特性に応じた適切な土地利用規制に取り組むことで、目指すべき都市構造の形成を図ります。

施策② 地域の核となる拠点づくりの推進

「光市立地適正化計画」における拠点づくりの方向性に沿った拠点の形成を推進します。

特に、市の玄関口である光駅周辺における新たな南北自由通路の整備や一体的なバリアフリー化などの拠点整備を着実に進めるとともに、市民や民間事業者、多様な主体との連携によるにぎわいづくりに取り組みます。

施策③ 魅力ある都市景観の創出

白砂青松の自然海岸や緑豊かな山々など、本市特有の豊かな自然環境と調和した景観形成を推進するとともに、啓発等を通じて、良好な景観に関する市民意識の醸成を図ります。

施策④ 公園の適正な管理

公園の長寿命化や適正配置、適切な維持管理に取り組むとともに、市内外から多くの人が訪れる都市基幹公園の機能向上など、快適な緑の空間づくりに取り組みます。

<主な事業例>

- ▶光市都市計画マスタープランや光市立地適正化計画の推進と適切な改定
- ▶用途地域の見直し ▶光駅周辺地区拠点整備の推進 ▶岩田駅周辺地区整備の推進
- ▶都市公園等の協働管理 ▶適正な景観誘導や保全の推進
- ▶冠山総合公園など都市公園の適切な管理 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、自慢できる都市景観や自然景観がある」と思う市民の評価	3.65	3.80
②【幸福度評価】「光市には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある」と思う市民の評価	3.57	3.70
③居住促進区域内における新築住居戸数の割合(累計)	65.2%	65.2%
④アダプト・プログラムの新規登録団体数【再掲】	-	5 団体
⑤冠山総合公園の利用者数(年度)	251 千人	300 千人

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③⑤都市政策課、④地域づくり推進課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市都市計画マスタープラン
- ・光市立地適正化計画
- ・光駅周辺地区拠点整備基本構想
- ・光駅拠点整備基本計画
- ・光市緑の基本計画
- ・光市景観計画
- ・光市公園施設長寿命化計画

政策6 安全かつ円滑につながる道路網の整備・管理

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・きれいに整備された道路が、地域と地域、近隣都市ともつながり、みんなが便利で快適な移動を実感しています。
- ・場所と場所が「道」でつながることで、様々な人やモノが快適につながっています。
- ・歩道や信号が整備され、みんなが安全に、安心して生活しています。

<現状と課題>

- 「多核連携によるコンパクトな都市」の実現に向け、市内各拠点を安全かつ円滑に結ぶため、市内道路網の整備や適正な維持管理により、移動の定時性と利便性を高める必要があります。
- 自然災害に脆い沿岸部の国道 188 号に主要交通を依存している本市において、防災力や周南地域全体の経済活動を維持するため、国道 188 号の代替路線の確保が課題となっています。
- 通学路や高齢者の移動経路となる身近な生活道路において、歩行者や自転車が安心して通行できるよう、歩道の段差解消や生活道路への通過交通の流入抑制といった安全対策を推進する必要があります。
- 膨大な道路や橋梁等の老朽化が急速に進む中、市民等との協働による状況把握と、予防保全型の点検・修繕などにより、将来の維持管理コストを抑えつつ施設の安全性を確保していく必要があります。

<基本方針>

持続可能な「多核連携によるコンパクトな都市」を支えるため、主要な市内幹線道路の整備促進などにより適切な道路網の形成を進めるとともに、国道 188 号の代替路線の確保に向けて国や県、近隣市等との連携を強化します。

また、通学路をはじめ生活道路のきめ細かな安全対策を推進し、誰もが安全・快適に移動できる環境を整えとともに、市民等との協働による迅速な状況把握と予防保全型の維持管理を計画的に進めることで、安全で円滑な道路網を次世代へ継承します。

<取組の方向>

施策① 都市の骨格を形成する道路網の整備

国道 188 号を補完する都市計画道路である虹ヶ丘森ヶ峠線及び瀬戸風線をはじめとする主要幹線道路について県等と連携して着実な整備を推進するとともに、「光市長期未着手都市計画道路の見直し方針」に基づく取組を行います。

施策② 広域的な道路網と代替路線の確保

災害等における道路網の多重性、代替性の確保や近隣都市との一体的な発展の促進などを目的とする「(仮称) 光・下松間道路」及び「地域高規格道路(周南道路)」の整備実現に向けて、関係市町と連携して、県への要請や協議等を行います。

施策③ 生活道路等の整備と適正な維持管理の推進

安全性と利便性の向上に向けた生活道路の整備を推進するとともに、道路パトロールや市民からの通報等による道路状況の迅速かつ的確な把握と道路施設の適切な維持管理に努めます。

また、市道に架かる橋梁や広域農道の舗装などについても、計画的な維持管理に努めます。

<主な事業例>

- ▶(仮称)光・下松間道路等の整備促進 ▶虹ヶ丘森ヶ峠線、瀬戸風線の整備促進
- ▶川園線、船戸三太線の整備促進 ▶生活道路の整備
- ▶光市長期未着手都市計画道路の見直し方針に基づく取組 ▶道路パトロールの実施
- ▶法定外公共物維持管理支援事業の実施 ▶橋梁点検・補修の推進 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、道路が整備・維持されている」と思う市民の評価	3.46	3.60
②【幸福度評価】「光市は、歩道や信号が整備されていて安心である」と思う市民の評価	3.47	3.60
③舗装道路割合(舗装道路実延長/道路実延長)	99.2%	99.3%
④都市計画道路進捗率	76.3%	77.2%

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③土木課、④都市政策課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市橋梁長寿命化修繕計画
- ・光市トンネル保全対策計画
- ・光市公共施設等総合管理計画
- ・光市都市計画マスタープラン
- ・光市長期未着手都市計画道路の見直し方針

政策7 利便性の高い公共交通ネットワークの確保

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 自家用車に頼りすぎない、誰もが将来にわたって安心して移動できるまちになっています。
- ・ 拠点がつながり、人と人、人と地域のつながりが生まれています。
- ・ 高齢者など移動手段を持たない人も行きたい場所へ自由に移動できる、地域の「やさしさ」を実感しています。

<現状と課題>

- 人口減少による需要の縮小や経営の悪化、運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、鉄道や路線バス等の基幹交通を維持しつつ、各拠点と周辺の生活圏を円滑に結ぶ持続可能な交通ネットワークを確保していく必要があります。
- 少子高齢化や免許返納の増加に伴い、高齢者や学生などの交通弱者が日常生活に困らない移動手段の確保や支援ニーズが高まっています。
- 多様化する移動ニーズや交通空白地区の解消に対応するため、デジタル技術を生かした取組や柔軟な運行形態の導入検討が求められています。
- 公共交通の維持には「乗って支える」観点が不可欠であることから、行政による支援に限らず、市民や交通事業者、民間団体が一体となった積極的な利用啓発活動を通して子育て世代などマイカー依存度の高い層に向けたアプローチなど、マイカーに頼りすぎない生活への意識転換を促していくことが求められています。

<基本方針>

「光市地域公共交通計画」に基づき、鉄道や路線バス等の基幹交通の維持・確保に努めるとともに、交通のつながりを意識した交通結節機能の強化を図ります。

また、「乗って支える」観点から、あらゆる世代を対象に公共交通の利用促進を図るなど、地域特性に即した利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを確保します。

さらに、国等の動向を踏まえながら、交通空白地区の解消と多様化する移動ニーズに対応していきます。

<取組の方向>

施策① 地域特性に即した持続可能な公共交通網の整備

鉄道や路線バス等の基幹交通は、交通事業者との役割分担と連携のもと、持続可能な公共交通網の維持・確保に努めるとともに、国等の動向を踏まえ、地域住民が主体となった移動支援活動など交通空白地区の解消や多様化する移動ニーズに対応する取組について検討します。

また、運転手不足については、県や近隣市町等と連携し、担い手確保策を強化します。

施策② あらゆる世代を対象とした公共交通の利用促進

市民や交通事業者等と連携し、子育て世代をはじめとするあらゆる世代に向けた積極的な利用啓発活動と「使いたい」と思えるサービスを実現することで、マイカーからの意識転換と持続可能な運行体制の確保を図ります。

施策③ 交通結節機能の強化

主要交通結節点である3つの鉄道駅や交通結節点である市役所前及び室積コミュニティセンター付近を中心に、乗換環境の整備や運行ダイヤの連携など、交通のつながりを意識した交通結節機能の強化を図ります。

<主な事業例>

- ▶市営バスの運行 ▶地方バス路線維持対策 ▶公共交通の利便性の向上
- ▶交通空白地区の解消に向けた施策の検討 ▶公共交通の利用促進に向けた啓発
- ▶高齢者等の公共交通利用支援 ▶運転手の確保に向けた支援
- ▶コミュニティ交通事業【再掲】 ▶光駅周辺地区拠点整備の推進【再掲】 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動できる」と思う市民の評価	2.46	2.50
②【幸福度評価】「光市では、交通の接続がよく便利である」と思う市民の評価	2.44	2.50
③市内のJR駅乗車数（1日当たり）	2,746人	2,800人
④路線バス年間利用者数	495,769人	500,000人

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③山口県統計年鑑、④公共交通政策課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市地域公共交通計画
- ・光駅拠点整備基本計画

政策8 安心して住み続けられる良質な住環境の整備

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・快適で心やすらぐ安全・安心な住環境が整い、プライベートが充実しています。
- ・多世代が交流できる住環境により、「居場所がある」という温かなつながりを実感しています。
- ・自然環境と調和した、住みよい我が家と地域を次の世代へとつなぐ誇りと安心感が生まれています。

<現状と課題>

- 地域コミュニティの希薄化や空き家の増加などに加え、自然災害が頻発化・激甚化し、複合的な要因によって快適で安全・安心な住環境が脅かされる懸念があり、時代の潮流を踏まえた総合的な住宅施策が求められています。
- 大規模災害への備えや安全・安心な暮らしの確保に向けて、木造住宅の耐震化の促進が急務となっているほか、脱炭素社会の実現に向けた住宅の省エネ化など、時代の変化に対応した住まいの質の向上を図る必要があります。
- 既存市営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るとともに、計画的な修繕・更新やバリアフリー化など、適正な管理を進めながら、住宅困窮者等への適切な供給に努めていくことが求められています。
- 人口減少や高齢化の進行に伴い市内全域で空き家が増加しており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」などに基づき、総合的な空家等対策を実施していく必要があります。

<基本方針>

頻発化・激甚化する自然災害や脱炭素社会といった時代の潮流に対応するため、既存住宅の耐震化や省エネ化への支援等による住まいの質の向上を図るなど、総合的な住宅施策を推進するとともに、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の適正配置と適正管理を進めます。

また、「光市空家等対策計画」に基づき、管理不全空家等の発生抑制や適正管理を促進するなど、誰もが将来にわたって安心して住み続けられる良質な住環境を創出します。

<取組の方向>

施策① 時代の潮流に対応した安心で良質な住まいづくりの推進

自然災害への備えや脱炭素社会の実現に向けて、「光市耐震改修促進計画」に基づく木造住宅の耐震診断や改修への支援を行うとともに、住宅の省エネ化への支援や、国・県が取り組む多世代同居・近居の推進に関する施策の周知など、総合的な住宅政策を推進します。

施策② 市営住宅の長寿命化・集約等と適正な維持・管理

「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存市営住宅の計画的な修繕や集約・再編・廃止等による供給戸数の適正化、及び、バリアフリー化の推進などを通じたライフサイクルコストの縮減と適正管理を図ることで、誰もが安心して生活できる居住環境の向上に努めます。

施策③ 総合的な空家等対策の推進

空家等の管理は所有者等の責任であることを基本に、市民の安全・安心な居住環境を守るため、「光市空家等対策計画」に基づき、相談体制の充実や所有者等への意識啓発による発生抑制をはじめ、危険空き家の除却支援や利活用の促進などに取り組みます。

<主な事業例>

- ▶木造住宅等に対する耐震診断や耐震改修の支援
- ▶国・県等が進める多世代同居・近居推進関連施策の周知
- ▶光市営住宅等長寿命化計画に基づく住宅ストック水準の適正化
- ▶老朽化した市営住宅の改修や改善 ▶市営松中住宅の建替え
- ▶危険空き家の除却費用補助の実施 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「自宅には、心地の良い場所がある」と思う市民の評価	3.83	3.90
②「光市営住宅等長寿命化計画」に基づく用途廃止戸数（累計）	103 戸	206 戸
③市営住宅のバリアフリー化率	21.9%	25.7%
④管理不適切と判断した空家等の改善率	71.1%	71.1%

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③建築住宅課、④生活安全課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市営住宅等長寿命化計画
- ・市営松中住宅建替基本計画
- ・光市耐震改修促進計画
- ・光市空家等対策計画

政策9 安全でおいしい水道水の供給と適正な污水处理の推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・島田川や海の恵みが守られ、誰もが安心して健康に暮らす幸せを実感しています。
- ・蛇口から出る水がそのまま安全でおいしく、生活排水を安心して流せるという日常の「当たり前」が、心の安心とゆとりにつながっています。
- ・豊かな自然を守り、美しい水を次世代につなげているという誇りが生まれています。

<現状と課題>

- 島田川の伏流水から生まれる本市の水道水は、豊かな自然が育む市民共有の財産であり、安全・安心な上水道の確実な給水体制は、行政の重要な使命となっています。
- 下水道は、使用した水を適切に処理した上で海や川に返し、生態系を守りながら、安全で健やかな市民生活と水循環を実現する基幹的施設です。
- 人口減少に伴う料金収入の減少や施設改築費用の増加など、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、計画的かつ効率的な事業運営を徹底し、持続可能で安定的な経営基盤を維持していくことが大きな課題となっています。
- より安全でおいしい水道水を安定して供給し続けることや、し尿処理等污水处理の安定的、効率的な実施も含めたさらなる市民の生活環境の向上と自然環境の保全が求められています。

<基本方針>

市民共有の財産である島田川の伏流水をはじめとする豊かな水資源を守り、未来へ引き継ぐため、上水道事業、下水道事業ともに、強靱で持続可能な経営基盤を維持するとともに、施設の計画的な整備・改築・更新など適切な維持管理に努め、長期的な視点に基づく事業経営を進めます。

また、水洗化の促進等公共用水域の保全、下水道施設で下水とし尿等の共同処理を行う、污水处理共同化事業を推進します。

<取組の方向>

施策① 持続可能な上水道・下水道事業の健全化と安全でおいしい水道水のPR

上水道事業・下水道事業のいずれにおいても、計画的・効率的で持続可能な事業運営に努めるとともに、経営基盤の強化を図ります。

また、本市水道水の魅力の一つである「おいしさ」について、積極的な情報発信に努めます。

施策② 上下水道施設の機能強化と適切な維持管理の推進

災害に強い上下水道施設の機能強化を図るため、老朽化した施設の更新と耐震化を計画的に推進するとともに、適切な維持管理を徹底し、将来にわたる安全・安心な上下水道サービスの維持に取り組みます。

施策③ 水洗化の促進による生活環境の向上

下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置を促進し、市民が健やかで衛生的に暮らすことができる快適な生活環境の向上を図ります。

施策④ 水環境の保全と污水处理の適正化

生活排水による水質汚濁を防止するため、水質浄化に向けた市民の実践活動や排出水の適正処理の推進など、公共用水域における水環境の保全に努めるとともに、効率的な污水处理に向け、下水道施設で下水とし尿等の共同処理を行う、污水处理共同化事業を推進します。

施策⑤ 離島における飲料水の安定的な供給

牛島における飲料水供給施設の適切な維持管理に継続的に取り組みます。

<主な事業例>

- ▶老朽管の更新・耐震化 ▶上・下水道事業の経営基盤の強化 ▶污水处理共同化事業
- ▶公共下水道の整備・改築・更新 ▶水洗化・合併処理浄化槽設置等の促進
- ▶し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理 ▶牛島飲料水供給施設の適正管理 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、おいしい水道水が安定的に供給されている」と思う市民の評価	3.98	4.10
②【幸福度評価】「光市は、衛生的な下水道処理環境が整っている」と思う市民の評価	3.66	3.80
③上水道管路の耐震管率	42.1%	46.0%
④上水道料金の収納率（年度）	100.0%	100.0%
⑤下水道料金の収納率（年度）	97.9%	98.4%
⑥経常収支比率（水道事業会計）	114.9%	115.0%
⑦経常収支比率（下水道事業会計）	100.1%	100.0%以上

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑥水道局、⑤⑦下水道課

（参考）関連個別計画等

- ・光市水道事業ビジョン ・光市下水道事業経営戦略 ・光市上下水道耐震化計画
- ・光市流域関連公共下水道ストックマネジメント計画 ・光市流域関連公共下水道事業計画
- ・光市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

政策10 暮らしと文化を守る安心の島づくり

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・重層的な支援と確かなライフラインにより、住み慣れた島でいつまでも安心して暮らし続けられる喜びが生まれています。
- ・穏やかな時の流れが、島民や島を訪れた人に豊かな心のゆとりをもたらしています。
- ・お互いを気遣い見守り合う中で、誰もが孤立せず、温かなつながりが生まれています。

<現状と課題>

- 本市唯一の有人離島である牛島は、豊かな自然や文化財、数々の伝説など、独自の風土や魅力を有する島で、島周辺はフィッシングスポットとしても人気があり、休日には県内外から釣り客も多数訪れています。
- 島の人口減少、高齢化の進行により、島民の安全・安心な生活基盤の確保や、島の主要産業である漁業の衰退が課題となっています。
- 牛島憩いの家デイサービスセンターや牛島診療所の運営をはじめ、離島航路の維持や漁港施設の改修整備、環境衛生の向上など、多様な面から生活基盤を維持するとともに、牛島の文化財マップや保護活動を通じて、島の魅力発信に努めています。
- ライフラインである飲料水の安定供給や島民の保健・福祉・医療・環境衛生の維持はもとより、離島航路の安定的な運航、漁業振興など、安全・安心で持続可能な生活への重層的な支援が求められています。

<基本方針>

島の生活に不可欠なインフラである離島航路の安定的な運航や飲料水供給施設などのライフラインを維持するとともに、医療の確保、環境衛生の維持、島民の健康づくりや生きがいづくり、介護予防の推進、さらには、漁港施設の保全など、生活環境の向上と安全・安心を確保し、離島における生活を守ります。

また、地域資源を生かした島の情報発信や、貴重な自然の保護と伝統文化の保存・継承に努めます。

<取組の方向>

施策① 離島航路の安定運航と安全・安心なライフラインの維持

「うしま丸」の安定的な運航に向けて、牛島海運有限会社の安定経営の支援や運航情報のリアルタイム配信に取り組むとともに、良質で安定した水道水の供給、し尿やごみの運搬体制の維持など、衛生的で、安全・安心な生活を支えるインフラの整備に努めます。

施策② 介護・医療・救急搬送体制の確保

牛島憩いの家デイサービスセンターにおける介護予防や生きがいづくりへの取組など、高齢者の自立した生活の支援や心身機能の維持向上を図るとともに、牛島診療所への医師派遣や防災ヘリコプター離着陸場の適切な維持管理等による救急搬送体制の確保により、医療・救急搬送体制を確保します。

施策③ 産業の振興と島の魅力発信

漁港施設の利用状況等を踏まえた適切な管理・保全に努めるとともに、地域資源を生かした島の魅力発信に努めます。

施策④ 自然の保護と伝統文化の継承

国指定天然記念物であるカラスバトや県の天然記念物に指定されているモクゲンジの群生地等、牛島の貴重な天然資源の保護をはじめ、島に伝わる伝統文化の保存・継承に努めます。

<主な事業例>

- ▶離島航路の維持 ▶牛島飲料水供給施設の適正管理【再掲】
- ▶高齢者の健康づくり・生きがい対策・介護予防の推進 ▶牛島の医療の確保
- ▶救急搬送体制の確保 ▶し尿・ごみの運搬体制の確保 ▶漁港施設の管理・保全
- ▶島の魅力発信 ▶カラスバトやモクゲンジ、ヒトツバハギなど貴重な動植物の保護
- ▶牛島の伝説や伝統文化の継承 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「離島（牛島）の環境や文化が守られている」と思う市民の評価	3.21	3.30
②「うしま丸」の利用客数（1日当たり）	20人	20人
③牛島憩いの家デイサービスセンターの利用回数（月1人当たり）	10.8回	11回

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②公共交通政策課、③高齢者支援課

（参考）関連個別計画等

・なし

政策1 希望を叶える結婚・出産・子育て支援の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・出会いや結婚、多様な生き方が応援され、誰もが自分らしい家庭づくりや暮らしを実現しています。
- ・切れ目のない支援や地域ぐるみでのまち全体の見守りのもとで、安心して子育てができています。
- ・柔軟な支援により育児の不安や負担が和らぎ、家族と笑顔で過ごす時間のゆとりと愛着が生まれています。

<現状と課題>

- 少子化が進行する中、要因の一つに、若い世代の結婚へのイメージや意欲の変化、経済的理由、ライフスタイルの多様化などを背景とする未婚化や晩婚化、生涯未婚率の上昇が指摘されており、個人の価値観や選択を尊重しつつ、結婚への心理的・経済的ハードルを下げ、自然な出会いを後押しする仕組みづくりが必要です。
- 共働き前提の社会モデルへの移行が進む中、核家族化や地域のつながりの希薄化は孤立育児のリスクを高めており、「こども家庭センターきゅっと」を中心とする相談体制の確保や、妊娠期から出産、育児期に至るまで伴走型の相談支援、母子の心身の健康を守る母子保健サービスなどに取り組む必要があります。
- 物価上昇などの社会情勢の変化により、子育てに伴う経済的負担への不安が高まっており、切れ目のない子育て支援や地域ぐるみでの見守り、子育て家庭の負担軽減などが求められています。
- 仕事と育児を無理なく両立できるよう、男性の育児休業取得をはじめとする企業のワーク・ライフ・バランスの推進や、手続きのオンライン化などによる保護者の負担軽減を加速させていく必要があります。

<基本方針>

「おっぱい都市宣言」の理念のもと、まち全体で子どもと家庭を温かく包み込む支え合いの風土を育むとともに、多様な価値観を尊重しつつ、一人ひとりの不安や悩みに寄り添い、結婚、妊娠・出産、育児などライフステージに応じた切れ目のない支援を実施します。

また、「こども家庭センターきゅっと」を中心とする相談支援や各種のサポート、様々な面での負担軽減、仕事と家庭の両立に向けた支援など、総合的な子育て支援施策を展開し、誰もが孤立することなく、自分らしく幸せに子育てができる環境づくりを推進します。

<取組の方向>

施策① 多様な価値観を尊重した希望を叶える出会いと結婚の支援

個人の価値観やライフスタイルの尊重を前提に、県や関係団体と連携した出会いの場に関する情報提供や参加促進などを通して、結婚の希望を叶える取組を推進します。

施策② 一人ひとりに寄り添う健やかな妊娠・出産・子育てへの支援

関係機関や母子保健推進員等との連携のもと、「こども家庭センターきゅっと」を中心とする相談体制の充実や不妊・不育症への支援、産前・産後サポートや乳幼児期からの食育の推進など、妊娠期から出産、育児へとつながる切れ目のない母子保健サービスをきめ細かく実施し、不安や悩みの軽減を図ります。

施策③ 「おっぱい都市宣言」の理念を踏まえた地域ぐるみの子育て支援

地域ぐるみで子育てを行う意識の醸成を図るとともに、子育て家庭相互の交流支援や子どもの居場所の確保、子ども医療費助成などの経済的支援、乳幼児・ひとり親家庭への支援などにより、子育て支援の充実に努めます。

施策④ 仕事と育児の両立支援と子育て家庭の負担軽減

放課後児童クラブ（サンホーム）の適正な管理・運営や、男性の育児休業取得をはじめとする企業のワーク・ライフ・バランスの普及啓発、行政手続きのオンライン化などによる保護者の負担を軽減します。

<主な事業例>

- ▶おっぱいまつりの開催 ▶出会いの場の周知と参加促進 ・児童館の管理・運営
- ▶「こども家庭センターきゅっと」の運営 ▶妊産婦健康診査の実施
- ▶不妊・不育症治療への支援 ▶産後ケア事業、産前・産後サポート事業の実施
- ▶おっぱい育児の啓発 ▶ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ▶育児休業制度など就労環境の整備促進 ▶放課後児童クラブ(サンホーム)の管理・運営
- ▶子育てサークル等の育成 ▶乳幼児医療費・子ども医療費助成制度
- ▶ひとり親家庭への支援 ▶母子訪問事業の実施 ▶乳幼児健康診査の実施 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、安心して子どもを産み育てられる」と思う市民の評価	3.48	3.60
②【幸福度評価】「光市では、子育て支援・補助が手厚い」と思う市民の評価	3.30	3.40
③子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数（年度）	12,474 件	13,000 件
④産後ケア事業の延べ件数（年度）	67 件	80 件
⑤不妊・不育症治療費助成事業（年度）	40 件	45 件
⑥放課後児童クラブ（サンホーム）待機児童数	0 人	0 人

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑤こども家庭課、⑥文化・社会教育課

（参考）関連個別計画等
・光市こども計画

政策２ 時代に合わせた幼児教育・保育環境の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・手厚い保育と様々な体験を通じて、子どもたちが豊かに成長しています。
- ・ライフスタイルに合った保育を提供することで、子育てに様々な選択肢が生まれています。
- ・家庭との緊密な連携により、安全・安心の保育が実現しています。

<現状と課題>

- 少子化の進行に伴う幼児教育・保育需要の減少が見込まれ、本市の公立幼保施設の老朽化が進行する中、今後も全ての公立幼保施設を維持することは困難であるため、保育に係る地域全体の実情や需要の動向を見据えて、公立幼保施設の再編を進めていく必要があります。
- 保育士不足が恒常的な課題となっていることから、ＩＣＴの導入による業務の効率化や労働環境の改善を図り、保育人材を安定的に確保・育成していくことが大きな課題となっています
- 核家族化や共働き世帯の増加、多様な働き方の浸透に伴う保育需要に加え、障害や特性のある子どもなど、配慮を要する子どもへの支援の必要性も高まっており、日常的な幼児教育・保育はもとより、個々の家庭の実情に応じた、きめ細かなサービスの提供が求められています。
- 子ども一人ひとりの成長を支えていくためには、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校間の交流機会や育ちや学びをつなぐための情報共有の充実が重要であるため、施設間の連携を高め、幼児教育・保育全体の質の向上を進める必要があります。

<基本方針>

持続可能な幼児教育・保育の提供を行うため、公立幼保施設において、幼児教育・保育需要の動向等を踏まえた施設再編を計画的に進めるとともに、保育士の負担軽減や就労環境の改善、幼保小連携等により、質の高い幼児教育・保育を提供できる体制を確立します。

また、ライフスタイルの変化に伴い複雑化・多様化する保護者の利用ニーズに対して柔軟に対応すべく、休日保育や一時預かり、こども誰でも通園制度など、様々な支援を展開し、子育て家庭に寄り添う安心感のある子育て環境を醸成します。

<取組の方向>

施策① 適正な施設配置による持続可能な幼児教育・保育体制の構築

需要に即した最適な定員管理や施設の環境整備、施設の集約化など、持続可能で安全・安心な幼児教育・保育の提供体制の構築に取り組みます。

施策② 保育人材の確保・育成とICT活用による保育環境の改善

深刻化する保育士不足に対応するため、ICTの導入による業務の効率化を進めることで、保育士が本来の専門性を発揮して活躍できる保育環境と良好な職場環境の維持と向上を図るとともに、研修の充実により保育の質の向上に取り組みます。

施策③ 包括的な子育て支援と子育ての不安の解消

施設の開放や相談機能の充実をはじめ、休日保育や一時預かり、病児保育、こども誰でも通園制度の実施、国や県との連携による経済的な支援策を講じることで、子育て不安を和らげ、全ての世帯が安心して健やかに子どもを育てられる環境を整備します。

施策④ 幼児教育の充実と初等教育への円滑な移行支援

幼児期の豊かな感性を重視した体験や主体性を育む教育活動を充実するとともに、幼・保・小の相互交流や連携を深めます。また、子ども一人ひとりの発達に応じた幼児教育により、次のステップである初等教育への円滑な移行を支援します。

<主な事業例>

- ▶公立幼保施設の再編 ▶ICT機器の導入など職場環境の充実
- ▶幼児教育・保育に関する研修会の実施 ▶休日保育 ▶一時預かり ▶病児保育
- ▶こども誰でも通園制度の実施 ▶保育料等の軽減の実施 ▶幼児教育・保育の無償化 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、安心して子どもを預けられる場所がある」と思う市民の評価	3.30	3.40
②こども誰でも通園制度の利用時間数	-	360 時間
③幼・保・小交流機会の件数（公立園）（年度）	62 件	70 件

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③こども政策課

(参考) 関連個別計画
・光市こども計画

政策3 つながりの中で育む質の高い「光の教育」の推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・「連携と協働」を基盤とした教育により、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体や地域への愛着、社会貢献意識が育まれています。
- ・一人ひとりのきめ細かな対応と多様な居場所づくりにより、安心して学べる空間が保障され、子どもたちの自己肯定感や将来の夢への意欲が高められています。
- ・学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちだけでなく、大人も共に学び、支え合い、子どもたちの成長を見守りながら、喜びややりがいを感じています。

<現状と課題>

- 子どもたちの「学び」と「育ち」を支援するため、義務教育9年間のつながりを重視した小中一貫教育の推進と、中学校区単位の「コミュニティ・スクール」の取組を軸に、連携・協働を基盤とする学校づくりを進めています。
- 現在の変化の激しい時代を主体的に生き抜くため、知・徳・体が調和した未来を切り拓く人材の育成が急務となる中、自己肯定感を高め、他者と協働する多様な体験活動を通じて、子どもの心の豊かさを醸成すると同時に、自律的な運動習慣の定着や地産地消の食育、健康教育の一体的な推進により、生涯にわたる健やかな心身の育成にも取り組む必要があります。
- 生成AIが台頭し、デジタル化が進展する時代だからこそ、当事者意識をもって自分の意見を形成し、多様な他者との対話や協働、自己調整を図りながら深い学びにつなげ、自身の豊かな人生やよりよい社会の創り手としての力を高めていくことが求められています。
- 不登校の増加、いじめの複雑化、特別な支援を必要とする子どもの増加に対し、未然防止や早期対応を担う万全の体制づくりが求められており、学校の枠組みを超えた専門人材の活用や子どもたちが安心して過ごせる多様な居場所を確保する必要があります。

<基本方針>

変化の激しい時代を主体的に生き抜くため、知・徳・体が調和した未来を切り拓く人材の育成を推進するとともに、義務教育9年間のつながりを重視した小中一貫教育の深化と、中学校区単位の「コミュニティ・スクール」の取組を軸として、ハード・ソフトの両面から、子どもたちを育む教育環境を構築します。

また、誰一人取り残すことのない、児童・生徒一人ひとりの個性や特性に応じた、きめ細かな支援を実施します。

<取組の方向>

施策① 小中一貫教育の推進と未来を拓く教育環境の構築

義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した小中一貫教育を更に深化させるため、施設一体型小中一貫教育校の整備を計画的に進めることで、子どもたちにとって質の高い学びの環境を整備します。

施策② コミュニティ・スクールを核とした「地域とともにある学校づくり」の推進

中学校区ごとの特色を生かした連携・協働教育を進める中で、幼保、小・中・高等学校の「学び」と「育ち」をつなぎ、子どもが主役で、大人もともに育つ学校づくりを推進します。

施策③ ふるさとを愛する心や自ら学ぶ力を育む探究的な学びの推進

光市民学の展開・進化を通して、探究的な学びを推進し、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む中で、ふるさとを愛する心や自ら学ぶ力の育成につなげます。

施策④ 誰一人取り残さないきめ細かな支援と安心できる居場所づくり

いじめの根絶や不登校対策、特別な支援を必要とする児童・生徒への早期対応など、専門機関と連携しながら、全ての子どもが安心して楽しく学べる環境を整えます。

施策⑤ 地産地消を軸とした安全・安心な学校給食と健やかな体づくりの推進

地場産食材等を活用した給食を通じて食への理解を深めるとともに、体力づくりと運動に親しむ環境づくりの推進により、子どもたちの心身の健康と体力の向上を図ります。

<主な事業例>

- ▶義務教育学校への移行を含めた施設一体型小中一貫教育の推進
- ▶連携・協働教育推進事業の実施 ▶光市民学を生かした「探究的な学び」の推進
- ▶学力向上を目指した質の高い授業づくり ▶ICTを活用した教育の推進
- ▶「イングリッシュプラン光」の充実 ▶中学生の海外派遣事業の実施
- ▶障害のある児童・生徒への相談・支援体制の整備 ▶いじめ等への総合的な対応
- ▶学校給食における地産地消と食育の推進 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、地域が大好きな子どもたちが育っている」と思う市民の評価	3.27	3.40
②【幸福度評価】「光市では、一人ひとりの個性を尊重した教育が行われている」と思う市民の評価	3.12	3.20
③学校に行くのは楽しいと思う子どもの割合	91.1%	91.1%
④地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う子どもの割合	81.4%	81.4%
⑤認知されたいじめの解消率（年度）	97.4%	100.0%
⑥学校給食における光市産品の使用率（年度）	15.5%	20.0%

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④全国学力・学習状況調査、⑤学校教育課、⑥学校給食センター

（参考）関連個別計画等

- ・光市教育大綱
- ・光市教育振興基本計画
- ・光市立学校の将来の在り方に係る基本構想
- ・施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針

政策4 子どもたちが健やかに育つ教育環境の整備

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・安全・安心な環境の中で、子どもたちが主体的に学ぶとともに、学校施設が教職員や保護者、地域住民にとっても学習・生活・共創の空間として機能しています。
- ・DXの進化により、校務系、学習系、行政系データの連携・分析・利活用による学習指導、学校経営の高度化、効率化が図られています。
- ・ワーク・ライフ・バランスと持続的な運営体制の工夫により、教職員一人ひとりが、安心して本務に集中し、やりがいをもって働ける環境が整えられています。

<現状と課題>

- 学校施設は、子どもたちの「学びと育ちの拠点」、地域住民等との「交流の拠点」、避難場所となる「防災の拠点」など多様な役割を有する一方、老朽化による修繕の必要性や熱中症対策としての空調の設置ニーズが高まっており、計画的かつ効率的な施設整備に取り組んでいく必要があります。
- 通学路の安全点検や見守り活動には地域との緊密な連携が不可欠であり、地域や保護者、関係機関が一体となり、実効性の高い安全確保策を継続的に講じていくことが求められています。
- 教職員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、業務の効率化による長時間労働の是正と良好な就労環境の整備を行うとともに、複雑化する教育課題への対応に向け、高い意欲と実践力を備えた教職員の育成に取り組む必要があります。
- 家庭環境や経済的な状況に左右されることなく、全ての子どもたちが等しく学ぶ機会を得るための支援が求められており、支援対象となる家庭が簡単に手続きできる環境を整える必要があります。

<基本方針>

児童・生徒が安全で快適に学び、学習に集中できるよう、計画的な長寿命化改修や施設整備を推進するとともに、義務教育教材の充実や、学校と地域が連携した持続可能な安全教育や指導体制の充実など、安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組みます。

また、業務の効率化による教職員の働き方改革と、効果的な研修などによる実践力の高い人材育成を一体的に推進し、子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保します。

さらに、家庭の経済的状況等に左右されることなく、全ての子どもたちが等しく学ぶ機会を得られるようきめ細かな支援を実施します。

<取組の方向>

施策① 学校施設の計画的・効率的な整備とICT化

「光市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修や空調設備の設置などを計画的に進めるとともに、児童・生徒1人1台のタブレット端末などの学校ICT環境、実験器具などの教材を更に充実し、質の高い授業環境を提供します。

施策② 通学路の安全確保と地域連携

子どもたちの安全・安心のため、関係機関と連携して通学路の危険箇所への対策を適切に行います。また、「光市通学路交通安全プログラム」に基づいた安全対策の実施や、保護者・地域一体となった見守り活動、交通安全教育を推進します。

施策③ 教職員の働き方改革の推進と実践力の高い人材育成

教職員の働き方改革を推進すると同時に、キャリアステージに応じた研修や、OJT・校内研修を通じて、高度な専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成し、教育課題に対応できる実践力を培います。

施策④ 就学支援と経済的負担の軽減

子どもたちが経済的な理由に左右されることなく等しく就学することができるよう、学用品費などを援助する就学援助制度や光市奨学金制度などにより支援するとともに、電子申請を普及することで申請手続きの利便性を向上させ、保護者の負担軽減を図ります。

<主な事業例>

- ▶学校施設の安全性と快適性の確保 ▶義務教育教材の充実 ▶学校ICT環境の充実
- ▶義務教育学校など施設一体型小中一貫教育の推進【再掲】 ▶通学路の安全点検の実施
- ▶地域見守り活動 ▶交通安全教室開催の支援 ▶教職員の研修機会の充実
- ▶学校における働き方改革の推進 ▶就学支援制度の周知・推進
- ▶学校給食費負担軽減事業 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、教育環境（小・中学校）が整っている」と思う市民の評価	3.45	3.60
②小・中学校特別教室の空調設備の設置	48.7%	75.0%
③通学路の安全点検による危険箇所解消率（累計）	92.4%	93.0%
④教員のICT活用指導力	92.6%	92.6%
⑤就学援助に係る電子申請率	36.2%	40.0%

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②⑤教育総務課、③学校教育課、
④文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(参考) 関連個別計画等

- ・光市学校施設長寿命化計画 ・光市子どもの読書活動推進計画 ・光市教育大綱
- ・光市教育振興基本計画 ・光市通学路交通安全プログラム

政策５ まちぐるみで育み寄り添う青少年の健全育成

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 地域クラブ活動をはじめとする放課後の多様な居場所づくりの推進により、青少年が日々を安全に、笑顔で過ごしています。
- ・ 子どもたちが多様な人々と関わることで、豊かな人間性や社会性が身に付き、安心感や地域への愛着が芽生えています。
- ・ 若者が主体性を発揮して能動的にまちの未来を支えています。

<現状と課題>

- 社会環境の急激な変化やスマートフォンの普及・SNS利用の日常化を背景に、青少年を取り巻くネットトラブルや犯罪被害のリスクが巧妙化・多様化しており、関係機関や学校・家庭・地域が緊密に連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援体制の構築が求められています。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、家庭や学校以外で青少年が安心して過ごせる「居場所」の重要性が高まる中、地域クラブ活動や放課後子ども教室などの活動機会の確保や、子ども食堂など関係団体等との連携による包括的な見守り体制を強化していく必要があります。
- 「クリーン光大作戦」など本市ならではの奉仕・体験活動は今後も継続していく必要がありますが、時代に即したより参加しやすい環境づくりが求められています。
- 次世代の地域社会を担う人材の育成は大きな課題であり、子どもたちを社会全体で見守り育む意識を醸成しながら、次世代リーダーの育成に向けた取組を継続していく必要があります。

<基本方針>

SNS等の普及に伴い巧妙化するトラブルや非行から青少年を守るため、学校・家庭・地域や関係機関が密に連携し、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制と安全で健やかな育成環境を整えます。

また、「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、関係団体等と連携した包括的な見守り体制を強化し、青少年が安心して過ごせる多様な居場所を確保します。

さらに、本市ならではの奉仕・体験活動を持続可能な形で推進するとともに、子どもたちの主体性を引き出し、地域を支える次世代のリーダーや指導者の育成・確保を図ります。

＜取組の方向＞

施策① 放課後等の多様な居場所づくりと包括的な見守り活動の推進

学校、家庭、地域、関係団体が一体となって、地域クラブ活動や放課後子ども教室をはじめとする子どもたちの多様な居場所づくりを推進するとともに、包括的な見守り体制を構築します。

施策② 地域における健全育成活動の実施

基本的な生活リズムやSNS・AI等との健全な付き合い方など、関係主体が連携して啓発活動に取り組むとともに、生活環境浄化活動や非行防止のための巡回活動に取り組みます。

また、いじめや不登校、非行など、悩みを抱える子どもや家庭に寄り添った相談・支援体制の整備・充実を図ります。

施策③ ふるさと愛を育む奉仕・体験活動の持続可能な展開

「クリーン光大作戦」や「周防の森ロッジにおける多彩な活動」など、本市ならではの特色ある奉仕・体験活動を今後も継続するとともに、時代に即したより参加しやすい環境を整え、青少年の健やかな成長と社会性を育みます。

施策④ 子どもたちの主体性を引き出す次世代リーダーと指導者の育成

次世代の地域社会を担う青少年の主体性を引き出すため、中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブ等による講習会や研修会を開催するとともに、子どもたちの主体性を育み、地域の未来を能動的に支える次世代の指導者やリーダー層を育成・確保します。

＜主な事業例＞

- ▶放課後子ども教室の実施 ▶「あいさつ運動」等の推進
- ▶いじめや不登校児童生徒に対する相談体制の充実
- ▶周防の森ロッジと周辺野外活動エリアの活用 ▶各種体験学習の充実
- ▶地域活動や子ども会活動の支援 ▶青少年健全育成組織・活動リーダーの育成 ほか

＜個別指標(KPI)＞

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある」と思う市民の評価	2.75	2.80
②中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブの活動における学びが生かされていると思っている子どもの割合	—	90.0%以上
③「周防の森ロッジ」の利用者数（年度）	6,365人	8,200人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③文化・社会教育課

（参考）関連個別計画等

- ・光市教育大綱
- ・光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方
- ・光市教育振興基本計画

政策6 生涯にわたり学び実践できる市民活躍環境の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 学びや活動を通じて新たな興味を発見し、自らの成長や日々の生きがいを実感しています。
- ・ 学びを通じて得た知識や経験を地域に還元し、地域全体に活気と温かなつながりが育まれています。
- ・ 自らが主役となって生き生きと活躍できる喜びや誇りが広がっています。

<現状と課題>

- 個人の知識や技能を深めるだけにとどまらず、日々の学習成果を地域コミュニティの活性化やボランティア活動へ円滑に還元できる実践の場を創出し、学びが地域貢献へとつながる循環の仕組みが求められています。
- 多様な分野でNPOや市民の活動が広がる一方、会員の固定化や高齢化により、次世代の参画を促す取組や活動を支える人材の育成・確保に努める必要があります。
- 多様化・複雑化する現代の公共的課題に対し、行政主導だけでなく官民協働による解決の重要性が高まっている中、これまで以上に市民目線の柔軟性や迅速性を生かすための方策や多様な支援体制の構築が求められています。
- 生涯学習センターや図書館は生涯学習の拠点として、市民の学習や交流を支える重要な役割を担っており、今後は時代に沿ったデジタル技術の活用や、各施設の持つ独自の特性を更に生かした環境整備を進め、市民の知的好奇心を満たしながら主体的な地域参画を支える基盤を整えていく必要があります。

<基本方針>

市民一人ひとりの自主性を尊重し、ボランティアやNPO等の持続可能な組織運営や次世代の担い手育成に向けた多様な支援体制を構築します。

また、生涯学習センターや図書館など各施設の学習・交流機能を充実するとともに、興味や関心に応じた多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりが生涯学習を通じて生きがいを持てる社会の実現を目指します。

さらに、豊かな学びの成果を地域課題の解決へ円滑に還元・接続する循環型学習社会の構築や協働事業提案制度などの活用を通じて、人と地域がつながり、誰もが自分らしく輝きながら活躍できる環境を創出します。

<取組の方向>

施策① 市民活動・ボランティアの普及啓発と自立支援

社会貢献活動への理解促進や情報提供、学校教育と連携した青少年の意識醸成、「協働事業提案制度」等の活用など、誰もが活動に参加しやすい環境づくりとともに、必要に応じてNPO法人化への支援や団体間の交流促進など、「新しい公共」の担い手の育成・確保に努めます。

施策② 多様で質の高い生涯学習のさらなる推進と学習拠点の充実

生涯学習センターを中心に、ニーズに応じた講座の開催や積極的な情報発信に取り組むとともに、各生涯学習関連施設の特性を生かした学習環境の整備や機能強化を図り、市民が主体的・自発的に学べる環境整備に努めます。

施策③ 学びを社会に生かす実践・活躍の場づくり

市民が豊かな学びを通して得た知識や技術を、地域づくりや社会貢献に生かせるよう、「生涯学習サポートバンク」の機能充実や人材活用を推進し、様々な学びを通じた仲間づくりや地域コミュニティの活性化を支援します。

施策④ 読書環境の整備と活動支援

図書館を中心に、子どもの読書活動の推進やライフステージに応じた読書環境のさらなる充実に努めるとともに、電子書籍の有効活用などデジタル技術を取り入れたサービスの向上や、市民との協働によるこれからの図書館のあり方の検討を進めます。

<主な事業例>

- ▶ボランティア活動の促進 ▶NPOなど社会貢献活動の促進
- ▶市民活動等に関する相談・支援体制の構築 ▶地域や団体間のネットワークの構築
- ▶協働事業提案制度の推進【再掲】 ▶魅力ある学習機会の提供・拡充
- ▶生涯学習講座の充実及び情報提供 ▶生涯学習サポートバンクの充実
- ▶電子図書館の普及啓発 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、ボランティアなど社会貢献活動に取り組む環境がある」と思う市民の評価	3.32	3.40
②【幸福度評価】「光市には、学びたいことを学べる環境がある」と思う市民の評価	2.97	3.10
③NPO法人の数（人口千人当たり）	16 団体	16 団体
④生涯学習サポートバンク登録者数（個人）	35 人	35 人
⑤生涯学習サポートバンク登録者数（団体）	44 団体	44 団体
⑥図書館貸出密度（貸出点数／人口）（年度）	4.51 冊	5.4 冊
⑦電子書籍貸出点数（年度）	10,183 点	10,500 点

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑤地域づくり推進課、⑥⑦図書館

（参考）関連個別計画等

- ・光市生涯学習推進プラン
- ・光市子どもの読書活動推進計画
- ・光市コミュニティ推進基本方針

政策７ 人と地域がつながり輝く芸術・文化の振興

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・誰もが日常の中で気軽に芸術・文化を楽しみ、生活のゆとりや生きがいが生まれています。
- ・歴史や伝統文化が次世代へと受け継がれ、地域の誇りとして未来へ紡がれています。
- ・文化芸術活動を通じて多様な人と地域がつながり、郷土愛に満ちた暮らしの中で輝き合っています。

<現状と課題>

- 芸術・文化がもたらす感動や自己表現の喜びは、市民一人ひとりの心を豊かにし、生きがいや心の健康、まちへの愛着にもつながり、人と人、人と地域を結ぶコミュニティのインフラとして、その力を最大限に生かしていく必要があります。
- 市民がいつでも気軽に優れた芸術・文化に触れられるよう、デジタル技術などを活用した情報や魅力の効果的な発信や、若年層や外国人住民も含めて誰もが身近に親しみ、安心して挑戦し、発表できる環境を整えていく必要があります。
- 本市には、石城神社本殿や旧伊藤博文邸、島田人形浄瑠璃芝居、虹ヶ浜菊など多様な有形・無形の文化財・史跡や天然記念物、早長八幡宮秋祭りや周防柱松など、地域に根差した伝統芸能や祭りが先人から脈々と受け継がれる一方、指導者の高齢化などにより保存・継承が難しくなっており、担い手の確保など、貴重な歴史や伝統文化を後世に継承していく取組が求められています。
- 文化・芸術活動の拠点である市民ホールや文化センターは、他の公共施設も含めたあり方の検討とともに、市民が安全で快適に活動を展開できるよう、市民ニーズを捉えた施設の計画的な維持修繕と効率的な管理運営を行う必要があります。

<基本方針>

市内に息づく伝統芸能や祭り、重要文化財などの歴史的・文化的資源を適切に保存・継承するとともに、市内外への効果的な魅力発信と担い手やボランティアの確保・育成、優れた芸術に触れ合う機会の創出などを通じて、市民が広く気軽に芸術・文化に親しめる環境を整えます。

また、老朽化が進む文化施設の適正配置等の検討を行うとともに、ニーズを捉えた計画的な維持修繕と適切な管理運営により、次世代の活動を支える快適な拠点を維持・確保します。

<取組の方向>

施策① 多様な文化・芸術活動に親しめる環境の充実と魅力発信

デジタル技術等を効果的に活用した情報・魅力発信により、子どもたちをはじめ若い世代や外国人住民など誰もが気軽に優れた芸術・文化を親しみ、自らも安心して挑戦・発表できる多様な活動機会の拡充と、活動を担う人材の育成に努めます。

施策② 歴史的・文化的資源の確実な保存・継承と郷土愛の醸成

文化財の適切な保存に努め、調査研究の充実や歴史講座、現地学習を展開するとともに、光海軍工廠の歴史を伝える平和学習や伊藤公資料館の展示充実を進めることで、市民が地域の歴史に触れる機会を増やし、郷土への理解と誇りの醸成を図ります。

また、地域を彩る伝統芸能や祭りの保存・継承や後継者の育成、体験などを通じた交流の促進を図ります。

施策③ 文化施設の利用促進と適切な管理運営

市民が安全・安心かつ快適に文化・芸術活動を展開できるよう、市民ホールや文化センター等の文化施設の効果的、効率的な管理運営や計画的な維持修繕を実施するとともに、活動の拠点としての利用促進に努めます。また、文化施設の適正配置等について検討を行います。

<主な事業例>

- ▶芸術・文化活動に関する周知と発信 ▶芸術・文化活動に対する支援
- ▶文化団体への活動支援 ▶学校地域連携カリキュラムの充実
- ▶文化財の発掘、調査及び研究 ▶文化財・歴史資料の保存・保護
- ▶伝統芸能の後継者の育成 ▶伝統行事・祭りの保存・継承と情報発信
- ▶歴史・文化施設等の整備・充実 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と思う市民の評価	3.06	3.20
②芸術・文化活動に関する情報発信回数	50回	100回
③文化財の保存・活用に携わる市民ボランティアの数(年度)	10人	50人
④歴史・文化施設の利用者数(年度)	72,941人	108,000人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④文化・社会教育課

(参考) 関連個別計画等

・光市教育大綱 ・光市教育振興基本計画 ・光市公共施設等総合管理計画

政策8 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・誰もが自分のペースで体を動かすことを楽しみ、日々の充実感と心身のゆとりが生まれています。
- ・スポーツにより多様な人と地域がつながり、まち全体が健康で活力に満ちています。
- ・活動の支援や指導など誰かの役に立つことで、生きがいや居場所づくりにつながっています。

<現状と課題>

- 日常的な運動習慣は、市民一人ひとりの健康寿命の延伸やストレス解消、生きがいに直結するだけでなく、地域での交流や親睦、心身の健全な育成や社会性のかん養にもつながり、全世代への普及・啓発を進めていく必要があります。
- 年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰でも日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しめるよう、身近な参加機会や場の提供とともに、ライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動の推進が求められています。
- 従来のスポーツコミュニティの維持や指導者・担い手の不足が課題となる中、日々の競技力の向上や選手の育成を支える環境を整えるとともに、市民のスポーツへの関心を高める機会を提供し、競技スポーツから生涯スポーツまで地域全体で温かく応援し支え合う機運を一層推進していくことが必要です。
- 市民が安全・安心にスポーツを楽しめるよう、中長期的な視点に立って、他の公共施設も含めたスポーツ施設のあり方を検討するとともに、計画的な長寿命化や修繕、適切な管理運営を推進していく必要があります。

<基本方針>

「光市スポーツ推進基本計画」に基づき、誰もが日常的にスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができる環境のもと、ライフステージやライフスタイルに合わせた身近なスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供します。

また、生涯スポーツの普及とともに、競技力向上や選手育成を地域全体で応援し支え合う機運を醸成します。

さらに、指導者やボランティアの確保・育成に取り組むとともに、老朽化が進むスポーツ施設の適正配置等の検討や、計画的な長寿命化と修繕、適切な管理運営に努めます。

<取組の方向>

施策① ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに合わせて生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、関係団体等との連携のもと、ニュースポーツの普及や各種イベントを開催し、市民の健康づくりや体力づくりを図ります。

施策② 競技スポーツの支援と機運醸成

指導者の育成や環境整備を通じて競技力向上を支援するとともに、優秀な成績を収めた選手や功労者への表彰や本市にゆかりのある選手の活躍を広く発信することで、市民のスポーツへの関心を高め、地域の一体感と愛着を醸成します。

施策③ スポーツ環境の整備と効率的運営

市民が安全・安心かつ快適にスポーツに触れ合えるよう、総合体育館や大和総合運動公園、光スポーツ公園など、ニーズ等を踏まえた施設の整備・充実や効率的な維持管理を行います。また、スポーツ施設の適正配置等について検討を行います。

<主な事業例>

- ▶スポーツ・レクリエーション活動の推進 ▶総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ▶各種スポーツイベント・スポーツ教室の開催 ▶ニュースポーツの普及・推進
- ▶競技力向上に向けた支援 ▶スポーツ優秀選手の表彰
- ▶スポーツ指導者の確保・育成 ▶学校体育施設の開放や施設管理の充実 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、スポーツに親しみやすい環境がある」と思う市民の評価	3.19	3.30
②スポーツ行事・大会（市主催）への参加者数（年度）	3,023 人	4,000 人
③スポーツ優秀選手表彰件数（年）	53 件	80 件
④主要スポーツ施設の利用者数（年度）	409,000 人	555,000 人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④スポーツ推進課

（参考）関連個別計画等

- ・光市スポーツ推進基本計画 ・光市教育振興基本計画 ・光市教育大綱
- ・光市公共施設等総合管理計画

政策９ 一人ひとりを認め合い尊重し合う多様性社会の構築

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 性別や属性の枠にとらわれず、生活のゆとりを保ちながら、誰もが自分らしく個性を発揮しています。
- ・ 多様な価値観を認め合い支え合うことで、温かいつながりと絆が生まれています。
- ・ 人権やプライバシーが守られる社会で、誰もが安心して平穏に暮らしています。

<現状と課題>

- 外国人住民が増加する中、誰もが孤立せず地域の一員として安心して暮らせる社会の実現に向け、言葉の壁や生活ルールの違いを超えた相互理解を図るとともに、互いの多様な価値観を認め合い支え合う多文化共生への意識を醸成する必要があります。
- 誰もがかけがえのない尊い生命の主体者という認識のもと、特にインターネット上の人権侵害や性の多様性への理解など、多様化・複雑化する人権課題に対し、関係機関等と連携した正しい人権意識の確立や相談・支援体制の充実が必要です。
- 性別による固定的な役割分担意識は低下しているものの、いまだに家事負担やキャリア形成には不均衡があり、不平等な慣習やしきたりの改善、幼少期からの意識醸成、女性自身のエンパワーメント支援など、ライフステージに関わらず、誰もが自分らしく能力を発揮できる地域社会をつくることが求められています。
- DVやハラスメントの根絶に向けた啓発・救済体制の強化をはじめ、女性支援新法の施行に伴う、困難な問題を抱える女性への相談支援や、誰一人取り残されることのない社会の構築に向けた対応が求められています。
- 女性活躍の観点から、特に女性が希望に応じて働き続けられる職場環境づくりをはじめ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、関係機関や民間事業所と連携のもと、全ての人が個性と能力を発揮できる社会づくりが不可欠です。

<基本方針>

「光市人権施策推進指針」や「光市男女共同参画基本計画」等に基づき、あらゆる偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権と多様性が尊重される包摂的な社会を構築します。

また、多文化共生の推進や多様化する人権課題に対応するとともに、女性のエンパワーメント支援やDVの根絶、困難を抱える女性への支援など、誰一人取り残さない環境づくりを強化します。

関係機関や民間事業所等との連携のもと、人権教育の充実やワーク・ライフ・バランスを推進し、全ての人が自分らしく個性と能力を発揮できる地域社会の実現に努めます。

<取組の方向>

施策① 多文化共生の推進と国際理解の醸成

やさしい日本語や生活ルールの周知など地域住民との相互理解促進や日本語学習支援を実施するとともに、海外派遣や英語教育など国際理解の醸成と次代の人材育成に努めます。

施策② 人権尊重の意識醸成と社会づくり

人権尊重に関する啓発や学習機会の充実を図るとともに、ネット上の人権侵害や性の多様性への理解など様々な人権課題への相談・支援体制の充実と周知を図ります。

施策③ 男女共同参画とジェンダー平等の推進

不平等な慣習の改善や意識醸成、女性のエンパワーメント支援を推進するとともに、性別に関わらず誰もが個性と能力を発揮し、自分らしく活躍できる地域社会をつくりまします。

施策④ DV・ハラスメントの根絶と困難を抱える女性への支援

DVやあらゆるハラスメントの根絶に向けた啓発と相談体制の整備・充実を図るとともに、関係機関と連携し、困難を抱える女性の自立に向けた支援を行います。

施策⑤ 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの実現

民間事業所と連携し、多様な働き方の普及や働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、育児や介護を社会や家庭内でともに支え合う意識の醸成を図ります。

<主な事業例>

- ▶やさしい日本語の普及啓発 ▶日本語交流サロンの開催 ▶人権推進体制の充実
- ▶グローバル人材育成事業の実施 ▶学校における人権教育の推進
- ▶性の多様性に関する理解促進 ▶人権に関する講演会等の実施
- ▶暴力等に関する相談窓口・支援体制の整備 ▶困難を抱える女性への相談・自立支援
- ▶女性の就職・創業・働きやすい職場環境整備等に対する支援 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と思う市民の評価	2.97	3.10
②【幸福度評価】「光市では、市民一人ひとりの個性が尊重されている」と思う市民の評価	2.99	3.10
③【幸福度評価】「光市には、女性が活躍しやすい環境がある」と思う市民の評価	3.01	3.10
④日本語交流サロンへの参加者数	74人	84人
⑤人権教育・啓発事業参加者数	3,485人	3,600人
⑥市の各種審議会等における女性の登用割合	30.4%	40.0%

※【出典】①②③第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、④企画調整課、⑤人権推進課・人権教育課、⑥人権推進課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市人権施策推進指針
- ・光市男女共同参画基本計画
- ・光市教育大綱
- ・光市教育振興基本計画
- ・光市再犯防止推進計画

政策1 次世代につなぐ自然敬愛精神と生活環境の保全

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 澄んだ空気や水などの良好な環境に包まれ、誰もが心身ともに健康で穏やかに暮らしています。
- ・ 市民同士のつながりと協働の輪を通じた環境美化活動により、住みよい生活環境が育まれています。
- ・ 自然敬愛の精神が次世代へと継承され、地域の自然を大切にする愛着や誇りが育まれています。

<現状と課題>

- 本市は、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、先人から受け継いだ白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や原生樹林が広がる峨嵋山や石城山などの自然環境を守るため、子どもから大人まで、市民の主体的な参画による「クリーン光大作戦」を、長年にわたり継続して取り組んでいます。
- 市民共有の財産である豊かな自然環境を確実に次世代へつなぐため、自然について学び、また、感謝し敬愛する心を醸成する機会を創出し、人と自然が共生する心豊かな社会の発展に向けた意識をまち全体で高めていく必要があります。
- 周辺の自然景観と調和した海岸施設の整備や森林・農地の適切な保全を計画的に推進するとともに、安全で公害のない快適な暮らしの確保に向けて、定期的な環境調査などによる適切な監視体制を継続していく必要があります。
- 生態系への被害が懸念される特定外来生物への対応として、市民への情報発信と地域での対策が必要となり、本市において特に対策が必要なアルゼンチンアリについては、生息域の拡大防止に向けた市民等との協働による継続的な防除活動が求められています。

<基本方針>

「自然敬愛都市宣言」の精神を理念として、長年培われた環境美化の歩みを大切に次世代へ引き継ぐとともに、美しい景観や森林、海岸をはじめとする地域の貴重な自然資源と健全な生態系を保全します。

さらに、周辺の景観と調和した農地の管理や海岸保全施設の整備を計画的に進めるほか、定期的な環境調査の実施や、企業の公害防止意識の向上、世代に応じた環境学習・自然体験を充実させることで、誰もが快適に安心して暮らし続けられる生活環境の確保に努めます。

<取組の方向>

施策① 次世代へつなぐ自然敬愛精神と環境学習の推進

「自然敬愛都市宣言」の精神を次世代へ引き継ぐため、日常生活の中で自然と触れ合う機会を創出するとともに、幅広い世代への環境学習や啓発活動の充実を図ることで、自然環境を大切にする意識を高めます。

施策② 市民協働による環境美化活動の推進と自然環境の保全

伝統ある「クリーン光大作戦」をはじめとする地域主体の環境美化活動を継続的に支援するとともに、森林や農地の適切な管理や、高潮・波浪による海岸侵食から地域を守る海岸保全施設の整備により、豊かな自然環境の保全に努めます。

施策③ 安全で快適な暮らしを守る公害防止対策の徹底

公害を未然に防止し、安全な生活環境を確保するため、定期的な環境調査や適切な監視体制を整えるとともに、公害防止協定の締結、市民や事業所の公害防止への理解と意識の向上を図ります。

施策④ 特定外来生物への対応と生態系の保全

地域固有の豊かな生態系を守るため、特定外来生物に関する適切な情報発信や啓発に努めるとともに、特にアルゼンチンアリについては、市民等との協働による防除活動や生息域の拡大防止を推進します。

<主な事業例>

- ▶自然敬愛都市宣言の周知・啓発 ▶クリーン光大作戦や海岸清掃活動の実施
- ▶農地、森林、海岸松林の保全 ▶環境・自然体験学習の実施 ▶海岸保全施設の整備
- ▶環境監視・指導の実施 ▶公害防止協定の締結 ▶環境調査の実施
- ▶特定外来生物の対策 ▶自然環境に配慮した河川整備
- ▶健康ウォークやオリエンテーリングの推進 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市は、空気や水が澄んできれいだと感じる」と思う市民の評価	4.07	4.20
②【幸福度評価】「光市では、身近に自然を感じることができると感じる」と思う市民の評価	4.03	4.20
③松の植栽本数（累計）	441 本	500 本以上
④自然体験・環境学習等の開催回数	34 回	40 回
⑤公共用水域における定点観測の達成率	90.0%	95.0%

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③農林水産課、④環境政策課・環境事業課、⑤環境政策課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市環境基本計画
- ・光市海岸高潮対策事業計画

政策2 地球環境への負荷を抑える温暖化対策の推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・地球温暖化対策への理解が深まり、本市が誇る豊かな自然環境の価値をみんなで再認識しています。
- ・身近な省エネ行動の実践や快適な住環境の中で、日々の暮らしと心に心地よいゆとりが生まれています。
- ・地域全体の脱炭素化と気候変動への適応策が進み、誰もが安心して暮らし続けています。

<現状と課題>

- 国が令和32(2050)年カーボンニュートラルを掲げ、山口県においても行動計画が改定されました。これに伴い行政や市民、事業者が一体となった、環境負荷の低減やライフスタイルの転換を促す取組が本格化しています。
- 本市においても、環境問題に関連したセミナーの開催や省エネ家電等の購入支援、ノーマイカー運動などの温室効果ガス排出削減に取り組んでいますが、引き続き社会の変革を見据えた、脱炭素化への具体的な行動を加速する必要があります。
- 市民一人ひとりが日常生活の身近なところから環境に配慮した行動に取り組めるよう、家庭における省エネ行動の定着や省エネルギー製品の普及促進に向けた情報発信を充実させていく必要があります。
- 本市の豊かな自然環境を生かした温室効果ガスの緩和策を計画的に推進するとともに、将来の気候変動への適応策の強化も視野に入れ、再生可能エネルギーの利用促進やカーボンニュートラルの実現に向けた新たな対応策に取り組むことが求められています。

<基本方針>

国や県の動向を捉えた地球温暖化対策への理解と環境保全意識の醸成を図り、市民や事業者による身近な省エネ行動の定着や省エネルギー製品の普及に向けた取組を進めます。

また、本市の特長を生かした再生可能エネルギーの利用促進や温室効果ガスの緩和策、気候変動への適応策に地域全体で取り組むことで、次世代へ豊かな自然環境をつなぐ持続可能なまちづくりを推進します。

さらに、公共施設の省エネ化を推進するとともに、省エネ手法の周知を図るなど、温室効果ガスの排出削減に率先して取り組みます。

<取組の方向>

施策① 環境保全意識の醸成と省エネ行動の普及促進

市民、事業者、行政が一体となった環境保全活動を推進するとともに、ニーズに応じた学習機会の提供や地球温暖化対策に資する取組を通じて、日常生活での身近な省エネ行動の定着や省エネルギー製品の普及促進を図ります。

施策② 地域の特性を生かした脱炭素化と気候変動への適応策の推進

全国トップクラスの日照時間という本市の特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進や、森林の保全・木材の活用を通じた二酸化炭素の吸収源対策を図るとともに、将来の気候変動による影響への適応策を推進します。

施策③ 公共施設等における省エネ・脱炭素化の推進

公共施設等におけるエネルギー使用量の削減をはじめ、環境配慮型製品や次世代自動車の導入などに努め、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの抑制を着実に進めます。

<主な事業例>

- ▶地球温暖化対策の推進 ▶市民や事業者等との連携による環境教育・環境学習の推進
- ▶次世代自動車の普及促進 ▶太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの利用促進
- ▶省エネ活動キャンペーン等の実施 ▶省エネ家電等の購入支援
- ▶公共施設のLED化 ▶ノーマイカー運動の推進 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、地球温暖化対策など、環境への取組が盛んである」と思う市民の評価	3.21	3.30
②人口1人当たりのCO2排出量（CO2排出量／人口）	40.64 t-CO2/人	37.97 t-CO2/人
③市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量	8,214,286 kg-CO2	6,900,000 kg-CO2

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②環境省「部門別CO2排出量の現況推計」、③環境政策課

（参考）関連個別計画等

・光市環境基本計画

政策3 「もったいない」の心がつくる循環型社会の構築

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ごみの減量や資源回収により、環境への貢献と充実感、地域との絆を感じています。
- ・「もったいない」の心を次世代へ継承し、資源を賢く有効に使う楽しさと心の豊かさを実感しています。
- ・いつも清潔に保たれたまちの中で、誰もが心地よく平穏に暮らしています。

<現状と課題>

- 国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」等の動向を踏まえ、資源を効率的・循環的に活用する循環経済への転換や、廃棄物の抑制に向けた具体的な施策を強化する必要があります。
- リサイクルセンター「えこぱーく」を中心に取り組むごみの再資源化をはじめ、「もったいない」文化の継承や3Rの取組、フードバンク活動への協力など、これまでの取組を礎とした資源循環に対する意識と行動の定着が必要です。
- 可燃ごみの減量化や食品ロス削減を推進するとともに、地域での資源回収への支援やプラスチック類・紙類の分別の徹底により、資源の有効利用と効率的な資源化を促進することが課題となっています。
- 高齢化や核家族化の進行に伴い、ごみ集積場へのごみ搬出に課題のある世帯への支援が望まれているほか、市民に対する排出ルールの周知や不法投棄への監視体制の強化を通じた廃棄物の適正処理体制を維持していく必要があります。

<基本方針>

国や県の動向を踏まえ、「もったいない」の心を次世代へ継承しながら、循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政の連携による3Rの取組を総合的に推進します。

また、ごみの減量や分別の徹底を図るとともに、地域で取り組む資源回収への支援により、資源の有効利用と効率的な再資源化を促進します。

障害のある人や介護が必要な人の世帯のごみ排出に対するサポート体制を検討するとともに、市民への資源循環やごみの分別などの情報提供により、廃棄物の適正処理を推進します。

<取組の方向>

施策① 3Rの推進によるごみの発生抑制

「もったいない」の心を次世代へ継承し、ごみ処理施設の見学や環境学習等を通じてごみ問題への理解を深めるとともに、不用品交換システムやエコショップ認定制度など、市民・事業者・行政の連携による3Rの取組を広げていきます。

施策② 地域と協働で取り組む資源回収と減量の徹底

生ごみの水切りや食品ロス削減により可燃ごみの直接的な減量を進めるとともに、プラスチック類・紙類の分別の徹底、地域と協働した資源回収への支援により、資源の有効利用と効率的な再資源化を更に促進します。

施策③ 適切な情報提供と廃棄物の適正収集処理の推進

市民ニーズを踏まえて、適切な情報発信をするとともに、ごみ集積場への搬出が困難な世帯に対するサポート体制を整備するほか、排出ルールの周知や不法投棄への監視体制強化を通じて、廃棄物の適正な収集と処理体制を構築します。

<主な事業例>

- ▶ごみ処理施設の見学の実施 ▶ごみ問題に関する啓発活動の推進
- ▶不用品交換システムの充実 ▶エコショップ認定制度の実施
- ▶フードバンク活動への支援 ▶可燃ごみの減量化の推進
- ▶不燃ごみの再資源化の推進 ▶ごみ搬出困難世帯へのサポート
- ▶粗大ごみ等の戸別収集の実施 ▶不法投棄への対応 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市は、ごみ処理や資源のリサイクル対策の取組がしっかりしている」と思う市民の評価	3.70	3.80
②1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）	860 g	860 g
③廃棄物の最終処分割合（最終処分量／ごみの総排出量）	5.3%	5.3%
④ごみのリサイクル率	21.8%	21.8%

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④環境事業課

（参考）関連個別計画等

・光市一般廃棄物処理基本計画 ・光市一般廃棄物処理実施計画 ・光市分別収集計画

政策4 心豊かで健やかな人生を支える健康づくりの推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ライフステージに応じた健診（検診）や歯・口腔のケアを通じて、病気の不安なく生涯健やかに過ごしています。
- ・豊かな自然や「ゆーぱーく光」でのリフレッシュ、正しい食習慣、こころのケアにより自分らしく元気に暮らしています。
- ・各種保健事業の充実により、市民の健康寿命が延伸しています。

<現状と課題>

- 急速な少子高齢化が進む中、誰もが生涯にわたり生き生きと豊かに暮らすため、生涯をつながりとして捉えるライフコースアプローチの観点に基づき、次世代や女性の特性にも配慮した健康寿命の延伸が重要となっています。
- ライフスタイルの変化等に伴う生活習慣病等の重症化を防ぐため、特定健診やがん検診、歯科健診（検診）の受診率向上をはじめ、疾病の早期発見・早期治療や歯と口腔機能の健康づくりに向けた環境整備が求められています。
- 社会環境の複雑化に伴う精神的ストレスや不安を抱える人が増える中、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、こころの健康づくりや自殺対策を総合的に推進する必要があります。
- 食を巡る環境が変化する中、市民の心身を支える基盤として、正しい食習慣の定着、共食や行事食などの食文化の継承のために、社会全体での食育の推進が必要です。
- 国民健康保険制度の安定運営に向けて、国や県の方針に対応しつつ、健診やレセプト（診療報酬明細書）等のデータを活用した疾病予防と被保険者の健康増進を推進し、医療費の適正化や国保財政の健全化を図る必要があります。

<基本方針>

「光市健康づくり推進計画」に基づき、市民が豊かな自然の中で生涯にわたり生き生きと心豊かに暮らすことができるよう、ライフコースアプローチの観点に基づき、生活習慣病等の疾病予防、早期発見・早期治療や歯と口腔機能の健康づくりを総合的に推進します。

また、複雑化する社会環境に対応したこころの健康づくりや自殺対策を推進するとともに、正しい食習慣の定着や食文化の継承など、健康づくりと一体的な食育を展開します。

さらに、国民健康保険制度では、制度の適正な運営に努めるとともに、健診やレセプト等のデータを活用した保健事業を通じて被保険者の健康保持・増進を図ります。

<取組の方向>

施策① 生涯にわたる疾病予防と健康管理の推進

周南健康福祉センターや光市医師会、光市歯科医師会等関係機関との連携のもと、ライフコースアプローチの観点に基づき、自然を生かした健康づくりといった市民が主体的に取り組む健康管理への支援をはじめ、健診（検診）の周知・啓発による疾病の早期発見と重症化予防など、生涯にわたる健康づくりを推進します。

また、三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の適切な維持管理と魅力向上に努めます。

施策② 歯と口腔機能の健康づくりの推進

全身の健康の基盤となる歯科健診（検診）の受診率向上や効果的な受診勧奨を強化し、市民の意識啓発を図ることで、乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯にわたる歯と口腔機能の健康づくりを総合的に推進します。

施策③ こころの健康づくりと自殺対策の推進

「光市自殺対策計画」に基づき、精神的ストレスや不安を抱える人を支える相談体制や適切な支援を強化するとともに、正しい知識の普及を図り、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会を地域一体となって実現します。

施策④ 心身を支える食習慣の実践と食育の推進

市民の心身を支える基盤として、正しい食習慣の定着や健全な食生活の実践を支援するとともに、共食や食文化の継承なども含めた生涯を通じた食育を総合的に推進します。

施策⑤ 持続可能な国保運営とデータに基づく健康増進

国が進める保険税水準の統一に向けた山口県や他市町との調整、医療費適正化を進めて国保財政の健全化を図るとともに、健診やレセプト等のデータを効果的に活用した保健事業を展開し、被保険者の疾病予防と健康増進を積極的に推進します。

<主な事業例>

- ▶保健サービスの充実 ▶市民の自主的な健康づくり活動への支援と地域活動組織育成
- ▶「ゆーぱーく光」の利用促進 ▶各種健診（検診）の推進 ▶身体活動と運動の促進
- ▶予防接種の推進 ▶歯と口腔機能・こころの健康づくりの推進 ▶食育の総合的な推進
- ▶被保険者の健康維持・増進と医療費の適正化 ▶適正な国民健康保険税の賦課・徴収
- ▶特定健康診査・特定保健指導の実施 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「あなたは、心身ともに健康な状態である」と思う市民の評価	3.52	3.60
②胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診平均受診率	9.7%	9.7%以上
③三大生活習慣病による死亡率（人口10万人当たり）	男性:592.7% 女性:341.1%	男性:592.7%以下 女性:341.1%以下
④三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の利用者数（人口1万人当たり）	23,023人	23,100人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③健康増進課、④福祉総務課

（参考）関連個別計画等

- ・光市健康づくり推進計画
- ・光市自殺対策計画
- ・光市国民健康保険データヘルス計画兼特定健康診査等実施計画

政策5 誰もが輝き心がつながる地域共生社会の実現

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・地域と行政の確かなつながりの中で、誰もが孤立することなく、心身ともに健康で生きがいを持って暮らしています。
- ・バリアフリーの推進により、全ての人が当たり前に社会へ参画し、活躍しています。
- ・万一の困難に直面しても、温かいセーフティネットに守られ、誰もが安心して明日へ挑戦できる土台が整っています。

<現状と課題>

- 少子高齢化の加速に伴い、誰もが包摂され活躍できる社会の実現とともに、様々な課題を抱える人を地域全体で支える「地域共生社会」の構築が強く求められています。
- 家庭や地域のつながりが希薄化し、社会的孤立や複合的な課題が増加する中、公助のみでは対応が困難なケースに対し、住民や多様な主体が関係性を超えてつながり、地域全体で支え合う「互助」の取組が必要です。
- 本市ではこれまで、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまちの実現に努めてきましたが、包括的な支援体制の強化やボランティア等の人材育成、心のバリアフリーを含むユニバーサルデザインの浸透など、切れ目のない支え合いの仕組みづくりが引き続き求められています。
- 公的扶助の面では、被保護世帯の自立支援について一定の成果がみられていますが、昨今の物価高騰の影響を鑑み、就労・増収指導等の自立促進に向けた様々な支援体制の強化が必要となっています。

<基本方針>

「光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画」に基づき、自助・互助・共助・公助の役割分担のもと、主体的に福祉活動を担う人材の育成や資質向上に努めるとともに、包括的な福祉支援の充実を図ります。

また、心のバリアフリーを推進し、全ての人々が暮らしやすいユニバーサルデザインの浸透を図ります。

さらに、要保護世帯等の生活の安定と経済的・社会的な早期自立を支援し、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる、助け合いと思いやりに満ちたまちづくりを進めます。

<取組の方向>

施策① 包括的な相談支援体制の構築とネットワークの充実

包括的な相談・支援機能の維持・向上を図るとともに、関係部署や多様な主体との連携を深め、複雑・複合化するニーズの変化に柔軟に対応できる安心の地域づくりに取り組みます。

施策② 多様な世代間の交流の促進と福祉意識の醸成

障害者団体等との協働により、年齢や性別、障害の有無を超えた交流機会を創出することで相互理解を深め、誰もが暮らしやすい地域共生社会を推進するとともに、学校教育や生涯学習の場における福祉教育等の充実により福祉意識の醸成を図ります。

施策③ 福祉ボランティアの参画促進と育成支援

多くの市民がライフスタイルに合わせてボランティア活動に参画できるよう、情報提供や相談窓口の周知により、市民のボランティアに対する関心を高めるとともに、学習会や研修会を開催し、地域における自主的な福祉活動の安定・継続を支援します。

施策④ バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

「あいサポート運動」等の推進を通じて、全ての人々が相互に理解し支え合う「心のバリアフリー」を促進するとともに、公共的施設等の物理的なバリアフリー化を進め、誰もが安全で暮らしやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

施策⑤ 公的扶助の充実と生活困窮者等の自立促進

関係機関との連携のもと、要保護世帯等の生活実態を的確に把握して適切な生活保護を実施するとともに、専門員による段階的な就労・生活支援や各種制度の有効活用を推進することで、被保護世帯等の早期の自立を促進します。

<主な事業例>

- ▶地域福祉活動の充実 ▶保健・福祉・医療サービス連携と相談体制の充実
- ▶多様な世代間のふれあい交流の促進 ▶福祉ボランティアの育成 ▶あいサポート運動
- ▶公共的施設等のバリアフリー化 ▶ユニバーサルデザインの普及・推進
- ▶生活保護の適正実施と相談体制の充実 ▶生活保護世帯・生活困窮者の自立支援 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「あなたは、困ったときに相談できる人が身近にいる」と思う市民の評価	3.56	3.70
②【幸福度評価】「光市では、老後は不安なく暮らすことができる」と思う市民の評価	2.88	3.00
③福祉ボランティアの登録者数（人口1万人当たり）	323人	330人
④あいサポーター研修受講者（累計）	1,707人	3,000人
⑤生活保護世帯の自立件数（5年平均）	8.4件	10件

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑤福祉総務課

（参考）関連個別計画等

・光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画

政策6 生き生きと暮らし続けられる高齢者保健福祉の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・豊かな経験を地域に生かし、シニア世代が生きがいと役割を持って輝いています。
- ・いつまでも自分らしく、自立した生活が送れています。
- ・社会保障や地域の見守りに支えられ、日々の不安が和らぎ、安心して暮らしています。

<現状と課題>

- 令和7（2025）年に全ての団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」を迎え、今後、総人口の減少が続く中であっても、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者数が一層高水準で推移していくことへの対応が急務となっています。
- 高齢者一人ひとりの自立に寄り添い、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、社会参加や健康づくりを促進するなど、生涯にわたる安心な暮らしを支えていく必要があります。
- 独居や頼れる身寄りのない方など、複合的な課題を抱える高齢者への包括的な支援体制強化を図るとともに、介護人材確保に向けた取組を進め、利用者の状況や希望に応じた適切かつ持続可能な介護サービスの提供体制を整備する必要があります。
- 国民年金や後期高齢者医療、介護保険などの健全な運営に取り組み、社会保障の安定を図ってきましたが、持続可能な制度を維持するため、今後も国の動向を注視しながら、関係機関と連携した適正な制度運営を推進することが求められています。

<基本方針>

「光市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、生きがいづくりや介護予防による健康長寿の延伸に向けた取組を促進するとともに、「地域包括ケアシステム」の深化・推進や、地域全体の温かな見守りと多層的な支援の仕組みを展開し、誰もが孤立することなく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりを推進します。

また、介護人材の確保やサービスの質の向上など、現場を支える体制整備に継続して取り組みながら、市民生活の砦となる各種社会保障制度の安定した運営に万全を期すことで、市民の暮らしを生涯にわたって支え続ける強固な土台を確立します。

<取組の方向>

施策① 生きがいづくりと生涯現役社会の実現

高齢者が豊かな経験や知識を地域づくりやボランティア活動に生かせるよう、老人クラブへの活動支援を通じて積極的な社会参加を後押しし、シニア世代が住み慣れた地域の中で健康かつ精力的に活躍し続けられる環境づくりを推進します。

施策② 健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進

効果的な介護予防へつなげるため、日常生活におけるフレイル対策の周知徹底はもとより、地域における自主的な通いの場や集いの機会の創出を図るとともに、健康づくりと介護予防の一体的な取組を展開し、健康寿命の延伸につなげます。

施策③ 地域包括ケアシステムの深化と介護サービスの充実

地域の特性に応じて、医療・介護、福祉関係者だけでなく、「自助」「互助」を含め、様々な主体が連携する支援体制づくりを通じて「地域包括ケアシステム」の深化を図るとともに、介護人材の確保や給付の適正化に努め、利用者の心身の状況や希望に応じた多様な介護サービスが適切に提供される体制を構築します。

施策④ 社会保障制度の安定運営による安心の土台づくり

国民年金や後期高齢者医療保険、介護保険の各制度を安定的に運営するため、関係機関と緊密に連携しながら、保険料の収納率向上や制度の正しい理解の浸透を図り、高齢者の生活の根底を支える持続可能な社会保障制度の土台を維持します。

<主な事業例>

- ▶高齢者の健康づくりの推進 ▶介護サービス事業所・介護保険施設等の整備
- ▶介護予防活動の推進 ▶介護支援ボランティアポイント事業 ▶介護給付の適正化
- ▶高齢者福祉サービスの実施 ▶相談支援体制の充実 ▶権利擁護体制の充実
- ▶後期高齢者医療被保険者の健康維持・増進と医療費の適正化 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、高齢者の介護・福祉施設のサービスが受けやすい」と思う市民の評価	3.27	3.40
②【幸福度評価】「光市では、老後は不安なく暮らすことができる」と思う市民の評価【再掲】	2.88	3.00
③いきいき百歳体操の実施団体数（年度）	37 団体	41 団体
④ふれあい・いきいきサロンの登録数（年度）	71 件	75 件
⑤後期高齢者医療被保険者の健康診査受診率（年度）	21.0%	25.0%
⑥介護保険料の収納率（年度）	99.6%	99.6%

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③④⑥高齢者支援課、⑤市民課

(参考) 関連個別計画等

・光市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 ・光市認知症施策推進計画

政策7 個性や特性を認め合い支え合う障害者福祉の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・障害の有無に関わらず、互いの個性や特性を認め合い、ともに支え合う温かな地域社会が広がっています。
- ・ライフステージに応じて、自分らしく学び、働き、安心して暮らし続けています。
- ・地域が一体となった備えと温かな見守りに守られ、誰もが日々の安心感と自分らしさを実感しています。

<現状と課題>

- 全ての国民が分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合う「共生社会」の実現に向けて、障害のある人の自立や社会参加への支援とともに、市民一人ひとりが障害への正しい理解を深めていくための施策の展開が求められています。
- 国における「障害者差別解消法」の改正による事業者への合理的配慮の義務化など、差別の解消や権利擁護の取組が法的にも強化される中、心のバリアフリーの推進など、地域社会全体での実践的な対応をより一層進めていく必要があります。
- 本市ではこれまで、主体性の尊重や住み慣れた地域での安心した暮らしに向けて取り組んできましたが、障害の重度化・高齢化やニーズの多様化に対応するため、相談・支援体制の充実や、児童期から成人期に至る切れ目のない支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人の高齢化や障害の重度化が進んでいることを踏まえ、行政と地域住民、関係機関が一体となり、避難行動要配慮者への実効性ある避難支援体制の確立をはじめとする防災対策を強化する必要があります。

<基本方針>

「光市障害者福祉基本計画及び光市障害福祉計画」に基づき、共生社会の実現に向けて、障害の有無に関わらず、日々健やかに、生きがいを持って過ごし、誰もが互いを尊重し支え合って暮らしていけるまちづくりを推進します。

また、合理的配慮への理解など障害者福祉に対する市民意識の醸成を図るとともに、重度化・高齢化等の多様なニーズに即した相談・支援体制の充実や切れ目のない支援の構築、さらには地域が一体となった防災対策を推進し、安全・安心で自立した日常生活や社会生活の基盤を確立します。

<取組の方向>

施策① 生活を支える障害福祉サービスの充実

障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が送れるよう、関係機関と緊密に連携しながら、多様なニーズに即した相談支援体制を強化するとともに、ライフステージに応じた障害福祉サービスの充実を図り、切れ目のない支援体制を構築します。

施策② 安全・安心な生活環境の整備と防災対策の推進

公共的施設等のバリアフリー化や移動支援の充実により外出しやすい環境づくりを進めるとともに、「光市地域防災計画」等に基づき、避難行動要配慮者への実効性ある支援や避難所の環境確保など、地域が一体となった防災対策を推進します。

施策③ 障害への理解促進と差別のない共生社会の実現

全ての人が相互に人格と個性を尊重し合う「共生社会」の実現に向けて、障害を理由とする差別の解消や社会全体での適切な配慮の提供を推進するとともに、「あいサポート運動」等の展開や福祉教育の充実により、市民一人ひとりの正しい理解と心のバリアフリーを推進します。

施策④ 雇用・就労の促進と教育の充実

障害のある人の希望や特性に応じた働き方が選択できるよう、関係機関との連携による就労支援と職場への定着支援の充実に努めるとともに、障害のある子どもが個々のニーズに応じたきめ細かな教育を受けられるよう、教育環境の充実・強化を図ります。

<主な事業例>

- ▶障害福祉に関する制度の周知と市民意識を高める広報・啓発活動
- ▶学校教育における福祉教育の実施 ▶あいサポート運動【再掲】
- ▶障害のある人・ない人の交流機会の充実と支え合いの促進
- ▶障害のある人の雇用・就労の促進 ▶障害児(者)家族サポート事業の推進
- ▶障害福祉に関するサービス提供体制の確保・充実 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、障害者の介護・福祉施設のサービスが受けやすい」と思う市民の評価	3.19	3.30
②障害者雇用率	3.0%	3.0%
③あいサポーター研修受講者数（累計）	1,707人	3,000人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③福祉総務課

(参考) 関連個別計画等

・光市障害者福祉基本計画及び光市障害福祉計画 ・光市地域防災計画

政策8 健やかな暮らしを守る地域医療体制の確保

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・身近で質の高い医療が、みんなの健やかな暮らしを支える「安心の砦」になっています。
- ・確かな医療に守られ、誰もが生涯を笑顔で過ごせるまちが実現しています。
- ・正しい知識で感染症の脅威を乗り越え、不安なく社会活動や交流を楽しむことができます。

<現状と課題>

- 少子高齢化の加速による高齢患者の増加や医療の高度化が進む一方、地方の深刻な医師不足に対応するため、効率的で質の高い医療提供体制の構築が急務となっています。
- 医師等の不足に加え、物価高騰等による費用の増加から光総合病院、大和総合病院の両市立病院の赤字経営が続いており、「市民の安心の砦」として急性期（光）と回復期・慢性期（大和）の機能分化・連携を維持しつつ、経営改善を図ることが大きな課題となっています。
- 将来にわたり地域医療を安定的に提供するため、医師会や関係機関等との緊密な連携のもと、休日診療所や牛島診療所の円滑な運営を進めるとともに、広域的な小児救急を含めた救急医療体制の安定的な確保に努める必要があります。
- 多様化する感染症リスクに対しては、「光市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく迅速な対応が不可欠であり、コロナ禍でのワクチン接種やデジタル化の経験を生かし、いかなる感染症の発生時にも的確に対応できる、安全・安心な危機管理・保健医療体制の構築が求められています。

<基本方針>

将来にわたり市民の健やかな暮らしを守るため、関係機関との強固な連携のもと、効率的で質の高い地域医療・救急医療体制の整備に努めます。

また、地域医療の中核である両市立病院においては、診療体制の維持に向けた医師等の確保と経営改善による持続的な病院経営を確立します。

さらに、新たな感染症等の脅威から市民の命と生活を守るため、「光市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、これまでの経験を生かした迅速かつ的確な危機管理・保健医療体制の構築を図ります。

<取組の方向>

施策① 地域医療体制の充実と医師・看護師等の確保

光市医師会、光市歯科医師会、医療機関、関係団体等との連携のもと、かかりつけ医機能や病診連携の促進など、地域包括ケアシステムを支える医療体制の充実に努めます。

また、休日診療所や牛島診療所の円滑な運営を進めるとともに、大学医局等との連携強化により医師・看護師等の安定的な確保に努めます。

施策② 2つの市立病院の安定経営と医療機能の強化

主に急性期を担う光総合病院と、主に回復期・慢性期医療・在宅医療を担う大和総合病院の適切な機能分担のもと、効率的で持続可能な医療体制を構築するとともに、経営改善による財政基盤の安定化を図り、市民ニーズを踏まえた質の高い医療サービスを提供します。

施策③ 救急・災害医療体制の充実

光市医師会や関係医療機関との一層の連携強化による、安定的で持続可能な救急医療体制や周南二次医療圏での広域的な小児救急医療体制の確保とともに、大規模災害発生時においても通常医療と災害救急が両立できる体制の確立を推進します。

施策④ 感染症危機管理体制の強化

「光市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、国、県、関係機関と連携し、発生段階や流行状況に応じた迅速・的確な対応に努めるとともに、安全・安心な保健医療体制を構築します。

<主な事業例>

- ▶かかりつけ医の推進など包括的地域医療体制の充実 ▶休日診療所の円滑な運営
- ▶牛島の医療の確保 ▶医療体制の充実・確保 ▶市立病院の医師等の確保の推進
- ▶大和総合病院における在宅医療等の支援 ▶市立病院の経営改善
- ▶2つの市立病院の連携の強化 ▶救急医療体制の確保 ▶小児医療体制の確保
- ▶感染症に関する情報提供の充実 ▶感染症予防に向けた啓発 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、医療機関が充実している」と思う市民の評価	3.17	3.30
②医師数（人口千人当たり）	2.5人	2.5人以上
③医療施設数	66箇所	66箇所以上
④両市立病院の全病床利用率	81.3%	89.2%

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②医師・歯科医師・薬剤師調査、③医療施設調査、④病院局

（参考）関連個別計画等

- ・光市立病院経営強化プラン
- ・光市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・光市新型インフルエンザ等発生時住民接種実施計画
- ・光市健康づくり推進計画

政策1 ゆたかな故郷を守る農林業の振興

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・豊かな田畑と美しい森林に囲まれて健やかに暮らし、自然の恵みから日々の活力と癒しを得ています。
- ・地場産食材の旬を身近に楽しみ、食を中心とした地域の笑顔と絆が広がっています。
- ・固有の里山や松林を市民みんなで愛し、次世代へ受け継いでいくことで、安全・安心で誇りある故郷が未来へつながっています。

<現状と課題>

- 田畑は生活に不可欠な「食」を供給し、市域の約53%を占める森林は災害防止や水源涵養など多面的な恩恵をもたらす大切な財産であり、これらが持つ重要な機能を今後も維持し、発揮させていく必要があります。
- 農林業においては、少子高齢化に伴う深刻な担い手不足をはじめ、物価高騰による経営環境の悪化、鳥獣被害や異常気象への対応など、取り巻く環境は厳しさを増しており、作業の省力化や経営基盤の強化が急務となっています。
- 本市ではこれまで、先端技術を活用したスマート農林業の導入による効率化・省力化や地産地消の推進、6次産業化などに取り組んできましたが、今後ともこうした先進的な技術や地域資源を積極的に活用しながら時代に即した新たな価値と活力を創造していくことが求められています。
- 本市が誇る室積・虹ヶ浜海岸の松林や石城山といった固有の自然環境を次世代へ継承するため、森林環境譲与税を有効に活用しながら、市民全体でゆたかな故郷を次世代に引き継いでいく意識の醸成が重要となっています。

<基本方針>

田畑や森林が持つ多面的機能を未来へつなぐため、新規就農者の育成や生産基盤の整備、「光市森林整備計画」に基づく適切な森林管理を通じて、持続可能な経営基盤の構築を目指します。

また、スマート農林業の活用等による農林業経営の効率化や省力化をはじめ、特産品の開発やブランディング、農業体験の提供や食育の推進などを通じて、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、旬の農産物を生かした地産地消の好循環を生み出すとともに、ゆたかな故郷を次世代へ継承していく意識を醸成します。

<取組の方向>

施策① 担い手の確保・育成とスマート農林業等の推進

将来の農林業を支える担い手の確保・育成や優良農地の保全を進めるとともに、スマート農林業の導入による効率化・省力化を支援し、担い手不足の解消や生産性の向上と持続可能な生産・施行体制の確立を図ります。

施策② 農林産物のブランド化と地産地消の推進

農産物の高付加価値化や6次産業化、商工業・観光施策等と連携したブランディングを進めるとともに、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、地場産品の加工・販売や学校給食での活用を推進するなど、旬の恵みに触れ合う地産地消のさらなる拡大を図ります。

施策③ 健全な森林の整備と林業経営の集約化

森林の持つ多面的機能の持続的な発揮や災害に強い森林づくりに向け、森林環境譲与税を効果的に活用した民有林整備を推進するとともに、関係機関との連携により、林業経営の集約化や体制整備を図ります。

施策④ 消費者交流や体験学習を通じた保全・共生意識の醸成

安全・安心な農産物の生産を促進しながら、様々なイベントや農業体験、森林体験学習等を通じて、生産者と市民の交流を深めるとともに、里山や森林の大切さへの理解を促し、地域全体で農林業を支える意識を醸成します。

<主な事業例>

- ▶農業用施設の長寿命化 ▶農地や森林の多面的機能の維持・整備
- ▶農地の集積・集約化の推進 ▶認定農業者、新規就農者の確保・育成
- ▶農業体験研修等の実施 ▶安全・安心な農産物の生産の促進
- ▶地場産農産物のブランド化の促進 ▶農林業経営の経営基盤の強化
- ▶スマート農林業導入への支援 ▶県と連携した海岸松林の適正管理の推進
- ▶耕作放棄地再生支援の実施 ▶森林経営計画に基づく民有林整備の推進 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、地元食材（農産物）を身近に感じることができる」と思う市民の評価	3.45	3.60
②【幸福度評価】「光市では、森林が適切に管理されている」と思う市民の評価	3.04	3.10
③農業就業人口当たりの農業産出額（年度）	2,914 千円	3,000 千円
④農業の新規就業者数（累計）	20 人	23 人
⑤市制度活用による農林水産物のブランド化の取組数（累計）	8 件	13 件
⑥広葉樹林の面積	2,238ha	2,250ha
⑦学校給食における光市産品の使用率（年度）【再掲】	15.5%	20.0%

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③農林水産省「市町村別農業算出額（推計）」
④⑤⑥農林水産課、⑦学校給食センター

（参考）関連個別計画等

- ・光農業振興地域整備計画
- ・光市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- ・光市森林整備計画

政策２ 地域の暮らしと農林水産業を守る鳥獣対策の推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・地域全体が鳥獣の脅威から守られ、誰もが平穏で、安全・安心な健やかな暮らしを実感しています。
- ・人と野生動物が適切な距離で共生する、持続可能で美しい郷土が守られています。
- ・農作物の被害が軽減され、経済的・心理的な安心感とともに、次なる農業への情熱とやりがいを実感しています。

<現状と課題>

- 荒廃した里山の増加などにより、人間と野生動物の生活圏の境界線が曖昧になり、鳥獣が人里へ侵入しやすい環境が生まれています。
- 中山間地域を中心にイノシシ等による農作物被害が深刻化しており、農業者の生産意欲の減退や農地のさらなる荒廃を招く悪循環を断ち切るための、実効性のある防止策の強化が課題となっています。
- 本市ではこれまで、防護柵設置の推進や有害鳥獣の捕獲、放任果樹除去や緩衝帯の整備を行う生息地管理を進めてきたほか、令和７年度からは光市鳥獣被害対策実施隊に民間の隊員を新たに加え、捕獲体制強化を図ってきました。今後は実施隊員の確保による持続可能な有害鳥獣捕獲活動の実現や、生息地管理としての里山の整備に向けて、地域と行政が一体となった、より一層の対策強化が求められています。
- 近年、危険鳥獣であるクマの出没・人的被害が全国的に頻発し、市内でも目撃情報が相次いで報告されており、状況に応じた危機管理体制の構築や、被害を防ぐための迅速かつ適切な周知啓発が求められています。

<基本方針>

「光市鳥獣被害防止計画」に基づき、民間と連携した新たな体制のもと、ICT技術を活用した効率的な捕獲や地域ぐるみでの防護柵設置、集落周辺の生息地管理など、総合的な有害鳥獣防止対策を強力に推進するとともに、将来の活動を支える捕獲の担い手の確保・育成に努め、農作物被害の軽減と農業者の生産意欲の向上を図ります。

さらに、危険鳥獣であるクマの出没に対しては、関係機関等との連携のもと、迅速な情報発信や緊急銃猟の実施など、市民の生命の安全確保を最優先に進めます

<取組の方向>

施策① 効率的な捕獲体制の整備と担い手の育成

光市鳥獣被害対策実施隊を中心とした体制のもと、ＩＣＴ機器等の導入を進め、より効率的・効果的な捕獲活動を推進するとともに、山口県光地区猟友会への入会の奨励や新規狩猟免許の取得支援などを行うことで、地域を守る捕獲員の増員や担い手の確保・育成に努めます。

施策② 地域ぐるみによる被害防止と環境づくりの推進

イノシシ等の人里への出没を防ぐため、集落周辺の防護柵の設置やわな架設等の取組を支援するとともに、市街地周辺を含む地域の環境条件を調査・診断する集落環境診断を実施し、放任果樹の除去や緩衝帯の整備など、地域と一体となって進めます。

施策③ 危険鳥獣（クマ）の出没に備えた危機管理の徹底

クマの出没に対し、市民への迅速な情報発信や周知啓発を徹底し、被害の未然防止を図るとともに、警察や猟友会など関係機関と緊密に連携した危機管理体制のもと、法に基づく緊急銃猟の円滑な実施に向けた体制構築を推進し、市民の生命の安全確保に最優先で取り組みます。

<主な事業例>

- ▶光市鳥獣被害対策実施隊の充実 ▶有害鳥獣捕獲対策協議会への支援
- ▶防護柵、箱わな設置の推進 ▶生息地管理、緩衝帯の整備
- ▶有害鳥獣捕獲の担い手育成支援 ▶ＩＣＴを活用した捕獲の推進
- ▶集落環境整備事業の実施 ▶危険鳥獣に関する情報発信 ▶緊急銃猟の体制構築 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、有害鳥獣対策の取組がしっかりしている」と思う市民の評価	3.02	3.10
②鳥獣による農業被害額（年度）	4,521 千円	3,766 千円
③大型金網柵（ロール状）の延長（累計）	15,860m	22,000m
④実施隊の捕獲員数	26 人	30 人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②野生鳥獣による農林業被害状況調査、③④有害鳥獣対策課

（参考）関連個別計画等
・光市鳥獣被害防止計画

政策3 ゆたかな光の海を生かす水産業の振興

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・光の「おいしい」海の恵みを味わい、地産地消により、誰もが健やかで心満たされる暮らしを実感しています。
- ・水産業の活気が広がり、地域全体が未来への活力と誇りを実感しています。
- ・安全・安心な漁業環境と豊かな水産資源が守られ、持続可能な海の営みが次世代へ受け継がれています。

<現状と課題>

- 豊かな漁場を有する瀬戸内海に面した本市では、室積港や牛島港などを拠点に沿岸漁業が古くから営まれ、多様な水産資源や海の恵みを豊富に享受してきました。
- 近年は、地球温暖化による海水温の上昇や気候変動に伴う漁獲高の減少、若者を中心とした魚離れの進行に加え、漁業就業者の高齢化や後継者不足による担い手不足が深刻化しており、漁業を取り巻く厳しい環境への対応が課題となっています。
- 新規漁業就業者の確保や「つくり育てる漁業」の推進による水産資源の適切な管理を図るとともに、漁業者の所得向上や経営安定化に向け、特産品の開発や6次産業化のさらなる推進、光の海の豊かさや魅力の発信、魚食文化の普及啓発など、多様な支援の強化を図っていく必要があります。
- 安全・安心な漁業環境を維持するため、漁港施設の計画的な整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化対策や機能保全、漁港施設におけるプレジャーボートとの適切な利用調整など、適正な管理が必要です。

<基本方針>

新規漁業就業者の確保・育成や経営安定化への支援、“光の海の恵み”を感じるにぎわいの場となる拠点整備への支援など、水産業の活性化や地産地消のさらなる促進、光の海の効果的な発信や魚食の普及とともに、漁港をはじめとする生産・生活基盤の長寿命化に向けた計画的な管理・保全に努めます。

また、漁業就労環境の改善と向上を図りながら、資源管理型漁業への取組による持続可能な漁業環境の整備を推進するなど、「ゆたかな光の海」を守り生かしながら、様々な漁業振興策を展開します。

<取組の方向>

施策① 漁業環境を守る生産・生活基盤の管理・保全

漁港施設の継続的な点検・診断に基づき、計画的な保全工事を効果的に実施することで施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を推進するとともに、安全な操業環境を確保するため、地域の実情に応じたプレジャーボートの利用調整と漁港内の適正な管理に努めます。

施策② 稼げる水産業を目指す経営の安定化と魅力ある拠点づくり

資金繰り支援等により、漁業経営の安定化と山口県漁業協同組合光支店の組織力の強化を図るとともに、学校給食や新たな販路開拓を通じた地産地消や魚食普及を促進します。

また、光の海の恵みを感じるにぎわいの場となる新たな施設整備を引き続き支援します。

施策③ 新規就業者の確保と漁業文化の継承

山口県や漁協など関係機関と連携し、新規漁業就業者の確保や、効果的な研修の実施、給付金の交付、就労環境の改善、相談・指導体制の充実などの総合的な支援を行うとともに、漁業技術や文化の伝承を図り、持続可能な漁業活動の場づくりを推進します。

施策④ 水産資源をつなぐ資源管理型漁業の推進

光・熊毛地区栽培漁業センターによる水産種苗の中間育成放流事業への支援などを通じて、生態・成長に応じた資源管理型漁業の推進とつくり育てる漁業のさらなる充実を図ります。

施策⑤ 光の海の豊かさや魅力の発見につなげる効果的な情報発信

水中ドローンや様々なイベント等を通じて、本市固有の財産・資源である光の海の豊かさや魅力を市内外に広く周知・PRなど、フィッシングパーク光への来訪客の増加や海でのレジャーの誘客にもつながる効果的な情報発信に努めます。

<主な事業例>

- ▶漁港施設の長寿命化の推進 ▶魚食普及活動・地産地消の推進
- ▶加工品づくり・ブランド化の推進 ▶水産業の6次産業化の推進
- ▶水産業振興施設への支援 ▶漁業就労環境の改善
- ▶新規漁業就業者の確保など後継者の育成支援 ▶フィッシングパーク光棧橋改修事業
- ▶資源管理型漁業による漁獲物の安定的な確保 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、地元食材（水産物）を身近に感じることができる」と思う市民の評価	3.31	3.40
②漁業の合計生産量（年度）	41 百万円	41 百万円
③新規漁業就業者数（累計）	8 人	8 人

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②山口県統計分析課「市町民経済計算」、③農林水産課

（参考）関連個別計画等
・なし

政策４ 魅力と活力にあふれる商工業の振興

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・元気な産業が集い、まち全体が活気に満ちた豊かな暮らしを実感しています。
- ・地域経済の好循環と経営の安定がもたらす安全・安心のもと、持続可能なまちの営みが次世代へ受け継がれています。
- ・本市ならではの魅力的なビジネスや特産品が輝き、地域への愛着と誇りが市民の心に醸成されています。

<現状と課題>

- 縮小社会の到来や不安定な世界情勢が経済活動に影響を及ぼす中、商工業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、人手不足やデジタル化、脱炭素化への対応など、時代の変化を的確に捉えながら、今後の発展の道筋を描いていくことが重要です。
- 本市の商業・サービス業は、地域ごとに商圈が分散し基幹的な商業集積に乏しいことから、消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、魅力ある店舗の育成や地域の特性を生かした購買促進、コンパクトな都市づくりと連携した機能の集約・活性化が必要となっています。
- 本市の工業は、周南工業地帯の一翼を担う鉄鋼・薬品の基幹工業をはじめ、独自の技術でグローバルに活躍する地域工業など多様な事業所が立地する本市の中心的産業であり、これら既存企業の経営基盤強化や成長の後押しとともに、適正な立地環境の確保や新たな産業団地を中心とした企業誘致の推進が求められています。
- 今後も、光商工会議所や大和商工会、金融機関等との緊密な連携のもと、中小企業等の資金繰りや経営安定化を支える金融対策を講じるとともに、人材確保への支援、AIなどのデジタル技術の活用による生産性の向上や省力化、カーボンニュートラルの実現促進など、多面的な支援に取り組む必要があります。

<基本方針>

活力ある地域社会を形成するため、光商工会議所や大和商工会、金融機関等の関係機関と緊密に連携し、本市の商工業の一層の振興や地場企業の労働生産性の向上に努めます。

また、人材確保や資金繰り等の経営基盤を支えながら、デジタル技術の活用による省力化、カーボンニュートラルの実現促進など、時代の変化に対応できる事業基盤の構築や変革を多面的に支援します。

さらに、コンパクトな都市づくりと連携した魅力ある商業・サービス業の活性化、新たな産業団地を中心とした積極的な企業誘致に取り組みます。

＜取組の方向＞

施策① 商業・サービス業の育成と支援

光商工会議所や大和商工会、商店会等と連携し、地域特性を生かしたイベント等を通じた購買促進や土産品のブランド認定、コンパクトな都市づくりと連携した機能集約を進め、魅力ある多様な商業・サービス業の振興に努めます。

施策② 工業の育成と支援

鉄鋼・薬品を中心とした基幹工業の振興を支援するとともに、公益財団法人周南地域地場産業振興センター等と連携した新技術・新商品の開発や販路開拓、異業種交流を促進し、地場産業の高度化を図ります。

施策③ 企業誘致の推進と産業団地の適正な管理

事業所設置に当たり、政策と連動した優遇措置や情報発信の強化により新たな企業立地を促進するとともに、既存の3つの産業団地の適正な管理・運営に努めます。

また、新たな産業団地においては、県との緊密な連携のもと、速やかに分譲を開始し、特に重点成長分野に関連する優良企業の誘致を積極的に展開します。

施策④ 多面的な経営基盤の強化と地域経済対策

物価高騰等に対する機動的な資金繰り・経営安定支援を講じるとともに、人材の確保・定着支援やデジタル技術を活用した省力化、カーボンニュートラルの実現に向けた変革などを多面的に後押しします。

＜主な事業例＞

- ▶地域の特色ある商業活動・イベント支援 ▶地域経済活性化・商業団体等との連携
- ▶中小商業・サービス業事業者の経営能力向上・体質強化支援 ▶基幹工業振興支援
- ▶中小企業等の後継者育成と人材確保・育成・定着支援
- ▶各種融資制度と相談体制の整備 ▶地場産業高度化支援 ▶産業団地の適正管理
- ▶企業誘致環境整備と企業進出の促進 ▶新産業団地の整備
- ▶様々な不況要因の影響を受けた事業者等への支援 ほか

＜個別指標(KPI)＞

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、地場産業（商工業）に元気がある」と思う市民の評価	2.99	3.10
②事業所設置奨励金交付件数（累計）	39 件	40 件
③市制度融資実行件数	45 件	45 件
④周南地域地場産業振興センターによる事業支援件数（累計）	18 件	20 件
⑤事業所数（人口千人当たり）	33.99 事業所	35.10 事業所

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④商工振興課、⑤経済センサス活動調査

（参考）関連個別計画等
・なし

政策5 「働くなら光で！」雇用・就業・創業環境の充実

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・誰もが「働く喜び」と「生きがい」を持ち、人と地域がつながっています。
- ・ライフステージに応じた働き方や新しい事業への挑戦を地域全体で支えており、「自分らしい生き方」が選択できるまちになっています。
- ・将来を担う若者をはじめ多様な人材が定着し、まちが活気に満ちあふれています。

<現状と課題>

- 「雇用」は市民が豊かに安心して暮らす上で不可欠な生活基盤ですが、少子高齢化と生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足が深刻化しており、幅広い業種での慢性的な人手不足や後継者不足に対し、地域産業の活力を維持するための持続可能な雇用・就業環境の構築が急務となっています。
- 多様な人材が能力を最大限発揮して活躍できるよう、ハローワーク等の関係機関と連携した相談機能や情報発信の強化に加え、若者や女性、高齢者、障害のある人等の就労支援と多様な雇用形態の重要性に対する市民への意識啓発が必要です。
- 人材の確保・定着や福祉の向上を図るためには、福利厚生をはじめとした働きやすい職場環境の整備を促進するとともに、時間や場所にとらわれない柔軟なワークスタイルや多様な働き方の普及など、時代の潮流・ニーズに即した変革が求められています。
- 地域経済の活力を維持し次世代へつなぐため、関係機関が一体となった包括的な創業・チャレンジ支援を強化するとともに、本市で培われた貴重な経営資源や技術を円滑に引き継ぐための支援が必要です。

<基本方針>

全ての勤労者が能力を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができる環境を創出するため、関係機関との緊密な連携のもと、雇用に関する相談体制の充実や、事業者と連携した多様で柔軟な働き方の推進、誰もが働きやすい職場づくりによる雇用の確保と職場への定着に努めます。

また、地域産業の将来を担う多様な人材の確保・育成を後押しするとともに、「光市創業支援等事業計画」に基づく関係機関と連携した創業・チャレンジへの効果的な支援や、次世代への円滑な事業承継を多面的に支援します。

<取組の方向>

施策① 雇用の確保と就労の支援

ハローワーク等の関係機関と緊密に連携し、雇用相談や情報発信の充実に努めるとともに、若者や女性、高齢者、障害のある人など、多様な人材の意欲や適性に応じた雇用の拡大と就労支援を促進します。

施策② 誰もが働きやすい職場環境づくりと福利厚生への支援

事業者と連携し、福利厚生の充実や誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、各種労働福祉制度の活用等を通じて、中小企業勤労者の福祉の向上と生活の安定を図ります。

施策③ 地域産業を担う人材の確保と若者への定着支援

市内企業における慢性的な労働力不足の解消に向けて、求める人材の確保を後押しするとともに、本市で働く若者の経済的不安の解消に資する効果的な支援を検討し、将来を担う人材の市内定着と還流を促進します。

施策④ 創業や新しいチャレンジと事業承継への支援

関係機関が一体となって新たなチャレンジや地域課題の解決につながる創業・スタートアップを包括的に支援するとともに、培われた貴重な経営資源や技術を次代へつなぐ円滑な事業承継を推進します。

<主な事業例>

- ▶就労・雇用に関する相談窓口や情報提供の充実 ▶職業能力開発の支援充実
- ▶女性、高齢者、障害のある人等に対する雇用対策の充実 ▶労働福祉金融制度の充実
- ▶誰もが働きやすい職場環境づくりへの支援 ▶中小企業向け各種共済制度の普及促進
- ▶労働福祉事業、勤労者育成事業等の支援 ▶包括的な創業支援と事業承継への支援
- ▶市内就労につながる奨学金返還支援の実施 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、適切な収入を得るための機会がある」と思う市民の評価	2.92	3.00
②【幸福度評価】「光市には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある」と思う市民の評価	2.82	2.90
③市内民間事業所従業者数（人口千人当たり）	355.6 人	368.2 人
④市制度活用による創業・事業承継事業者数（累計）	33 人	40 人
⑤働きやすさなどの公的な認定を受けた事業者の数（累計）	9 事業者	15 事業者

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③経済センサス活動調査、④⑤商工振興課

（参考）関連個別計画等

・光市創業支援等事業計画

政策6 光の魅力を磨き届ける観光・シティプロモーションの推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・観光が生み出す新たなにぎわいと交流が、市民一人ひとりのシビックプライドを育み、このまちで暮らす幸せの実感につながっています。
- ・光市ファンが増え、市民と観光客が一緒になってまちを盛り上げています。
- ・まちの魅力発信をきっかけに多くの人が本市を訪れることで、市民も訪れた人もともに笑顔になる好循環が生まれています。

<現状と課題>

- 観光は、経済的な波及効果や交流促進による地域活性化、情報発信を通じた都市イメージの向上など多面的な意義を有しており、市民の幸福と本市の持続可能な発展のための極めて重要な要素です。
- 近年の多様化する観光ニーズや「体験・目的型」へのシフトに対応するため、これまでの観光資源のネットワーク化やブランドイメージの創出といった成果を基盤としつつ、消費の拡大を見据えた「稼げる観光」への転換が求められています。
- 効果的な情報発信の面では、時代の変化や個人のライフスタイルに柔軟に適応したプロモーション手法の導入や、市民との連携により都市イメージや知名度の向上を図るため、発信体制のさらなる強化が必要となっています。
- 近年、歴史ある室積地区において地元住民とともに女性団体や移住者などが、それぞれの理想にむけた主体的な取組を進めており、民間主導の新たなにぎわいが創出され始めています。この機を捉え、同地区に市内外から人が集まりにぎわうエリアづくりのコーディネートや側面的な支援を行うとともに、その活力を市全体の観光振興や多様な交流機会の促進へと波及させていくことが求められています。

<基本方針>

本市特有の多様な観光資源のストーリー化とネットワーク化をはじめ、特色あるイベントの振興やニーズに応じた観光受入態勢の整備、また、民間と連携した新たなにぎわいのエリア創出などを通じて稼げる観光へのシフトを推進し、さらなる観光客の誘致と交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

また、市民のまちへの愛着と推奨意欲を醸成する市民参画によるプロモーション活動を展開するとともに、戦略的な情報発信により本市の都市イメージや知名度を高め、市内外の多くの人々に選ばれ、訪れ続けられるまちの実現を目指します。

<取組の方向>

施策① 観光資源の価値の創出と特色あるイベント等の振興

自然や歴史などの地域資源のストーリー化により、その価値を高めるとともに、冠山総合公園や伊藤公資料館等での特色あるイベントの展開など、市内外からの観光誘客に努めます。

施策② 稼げる観光へのシフトと広域的な枠組みの活用

観光資源での体験プログラムの造成や、地域資源を生かしたグルメコンテンツの開発などにより、「稼げる観光」の仕組みづくりを目指すとともに、周南圏域の近隣都市との連携やその枠組の活用により、人口減少下における持続可能な観光づくりを進めます。

施策③ 多様な交流・受入態勢の整備と新たなにぎわいエリアの創出

インバウンド対応を含む観光受入態勢の整備や、スポーツ・文化・産業等の多様な交流機会を創出するとともに、民間主導の前提のもとで、本市が誇る観光資源である虹ヶ浜海岸、室積地区の食や歴史、文化などを生かした魅力的なにぎわいエリアの創出に向けたコーディネートや側面的支援を行います。

施策④ 「光ブランド」イメージの創出と戦略的な情報発信

「光」という市名や「光の海」などの地域資源を活用した独自のブランドイメージを確立し、多様なメディアを活用した戦略的な情報発信や自治体や関係機関との連携により、本市の知名度と都市イメージの向上を図ります。

施策⑤ 市民参画によるプロモーション活動の展開とファン層の拡大

まちへの愛着を醸成し、まちづくりへの参画やまちの推奨意欲を高める市民主体のプロモーション活動を展開するとともに、市内外の多くの人々が本市の魅力に共感し、訪れ続けたいと思う「光ファン」の拡大を図ります。

<主な事業例>

- ▶ストーリー型体験コンテンツの展開 ▶「光」に特化した事業の実施・展開
- ▶虹ヶ浜・ナショナルビーチパークプロジェクトの推進 ▶観光モデルコースの構築
- ▶「カンロ飴食堂のまち ひかり」プロジェクトの推進 ▶観光拠点・案内の充実
- ▶観光情報の発信 ▶伊藤公記念公園の活用 ▶「光ファン」の創出につながる事業の実施
- ▶通年型イベントや各種スポーツイベント・教室の開催 ▶新たなにぎわいのエリア創出
- ▶市民と連携したプロモーション活動 ▶ふるさと光応援寄附金の充実 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市には、魅力ある観光資源があり誇らしい」と思う市民の評価	3.08	3.20
②観光客数（年度）	748 千人	778 千人
③延べ宿泊者数	86,694 人	92,200 人
④ふるさと光応援寄附金の寄附件数	941 件	1,000 件

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③観光・シティプロモーション推進課、④企画調整課

（参考）関連個別計画等
・なし

政策7 「選ばれるまち」をつくる関係人口の創出と移住・定住の促進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・本市ならではの住み良さが多くの人に確実に届き、あらゆる世代から「暮らしの場」として選ばれています。
- ・きめ細かな伴走支援と地域の温かい受入れにより、新たな住民が安心して笑顔で暮らし続けています。
- ・関係人口としてつながる人と移住した若者が新しい活力を生み出しています。

<現状と課題>

- コロナ禍で一時的に緩和した東京圏への一極集中が再び強まり、地方都市における人口減少や少子高齢化が一段と加速する中、本市においても進学や就職を機とした若年層の都市部への流出を抑制し、地域活力を維持していく対策が求められています。
- 近年の多様な働き方により地方移住への関心が高まる中、これまでの子育てしやすい環境づくりや子育て世帯向けの体験型事業の成果を生かし、本市が移住先として「選ばれるまち」となるための効果的な情報発信と、移住関心層へ向けた確実なアプローチが求められています。
- 移住希望者が地域に定着し安心して暮らせるよう、総合的な相談・支援体制の充実を図るとともに、「住まい」や「仕事」の確保から地域コミュニティへの合流を促す伴走型支援までを継続し、強化していく必要があります。
- 人口減少による地域の担い手不足が懸念される中、直接的な移住促進だけでなく、多様な形で関わる「関係人口」を幅広く創出・拡大し、将来的な移住・定住や地域活性化へ結び付ける仕組みづくりが課題となっています。

<基本方針>

戦略的な情報発信や相談体制のさらなる充実を図り、進学や就職を機に市外へ転出した若年層や人生の節目を迎え、セカンドキャリアとしてのUターンや、地元定着を後押しする環境づくりを推進するとともに、移住の検討段階から地域への定着まで、本市ならではのきめ細かな伴走型支援を行う総合的な体制を構築します。

また、多様な形で地域に関わる「関係人口」の創出・拡大を進め、地域の人々との関わりや絆を段階的に深めることで、地域の活性化や将来的な移住者の増加につなげます。

<取組の方向>

施策① 移住・定住情報の効果的な発信とアプローチ

移住検討者に対して本市の優れた住環境や子育て環境などの魅力を届けるため、移住フェアへの参加や多様なメディアによる効果的な情報発信を展開するとともに、移住に関心を持つ人に対して本市の住み良さなどをきめ細かく情報提供します。

施策② 多様な関わりでつながる「関係人口」の創出・拡大

国の取組に呼応しつつ、本市を知り訪れてもらう機会の創出を通じて「関係人口」の増加に努めるとともに、日常の体験や住民との交流から本市への関心やつながりを段階的に深め、将来的な二地域居住や移住・定住へと結び付けるリピーターの育成を推進します。

施策③ 多様なニーズに応じた効果的な移住対策の推進

移住者が安心して新たな生活をスタートできるよう、検討段階から定着まで一貫してサポートする伴走型の相談体制を充実するとともに、「住まい」や「仕事」の確保のほか、地域の行事や文化などの後継者や担い手育成の観点から、地域おこし協力隊に対して、中山間地域をはじめ地域社会全体での温かい受入体制の構築を推進します。

施策④ 愛着を育むライフステージに応じた定住・定着の支援

生まれ育った人や移住者がいつまでも住み続けられるよう、若者の地元定着やセカンドキャリアとしてのUターンを後押しする教育環境・就労環境の充実を図るとともに、誰もが働きやすく暮らしやすい職場環境づくりへの支援を強化し、本市への確かな定着と愛着の醸成を一体的に推進します。

<主な事業例>

- ▶移住・定住希望者等への情報提供の充実 ▶移住コンシェルジュによる伴走型支援
- ▶住宅取得支援や空き家情報バンク制度の利用促進 ▶市遊休地を活用した定住の支援
- ▶新規農業・漁業就業者への定住支援の充実 ▶移住・定住相談窓口の充実
- ▶就労・雇用に関する相談窓口や情報提供の充実【再掲】 ▶地域おこし協力隊の活用
- ▶「ふるさと光の会」等による人的ネットワークの構築
- ▶関係人口創出プロジェクトの推進 ▶ふるさと住民登録制度導入の検討 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「光市では、住みたい場所に住居が確保できる」と思う市民の評価	3.25	3.30
②【幸福度評価】「あなたは、選ばれるまちとしての誇りを光市に感じている」と思う市民の評価	3.16	3.30
③「ふるさと光の会」会員数	275 人	285 人
④移住・定住相談件数（年度）	141 件	240 件
⑤市制度を活用した総移住者数（累計）	226 人	380 人
⑥都会からの転入者数	354 人	413 人

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③企画調整課、
④⑤観光・シティプロモーション推進課、⑥住民基本台帳

(参考) 関連個別計画等

- ・光市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

政策1 開かれた市民参画によるまちづくりの推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・自らの意見がまちづくりに反映され、まちをともにつくる充実感を得られています。
- ・オンラインでいつでもどこでも完了する行政手続きが増え、高い利便性と快適性を実感しています。
- ・選挙をはじめとした多様な機会を通じて、誰もが主体的にこのまちの未来づくりに参画しています。

<現状と課題>

- 多様化する市民ニーズを踏まえながら持続可能な社会を構築するためには、市民や様々な主体が参画しやすい環境のもと、「まちをともにつくる」姿勢で課題に果敢に挑戦する市政へと発展していかなければなりません。
- 情報が氾濫する中、正確な情報を様々な媒体を通じて分かりやすく届けるとともに、時代に合った対話や意見表明機会の確保により、市民と市が双方向の意思疎通を図っていくことが求められています。
- マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供は一部にとどまっており、さらなる活用が求められるとともに、デジタルに不慣れな方にも配慮した対応も同時に検討していく必要があります。
- 住民主権の根幹である選挙において、誰もが安心して投票できる環境を整えるとともに、投票率が低迷する若年層を中心に様々な啓発活動を行い、次世代の主権者意識を向上させていくことが求められています。

<基本方針>

新たな政策課題や市民ニーズに対し、ICTをはじめとした多様な手段や機会を通じた情報の提供を行うとともに、様々な対話の場や意見表明機会を通じて市民の声を丁寧に聴き、「まちをともにつくる」姿勢を共有して参画と協働を土台に立ち向かいます。

また、市民の視点に立ち時代に応じた市民サービスの充実を図るとともに、「おもてなしの心」あふれる窓口環境を整備します。

さらに、若者が市政に参画しやすい環境づくりを進めます。

<取組の方向>

施策① 市民参画機会の確保と広聴の充実

デジタルを活用した対話や各種アンケート調査、審議会等への委員公募、パブリックコメントの充実等により、誰もが市政に参画しやすく、意見を表明しやすい環境をつくれます。

施策② 情報の発信と公開による市政の透明性の確保

市ホームページやSNS、ひかりんぐ！（光市まちぐるみ情報発信特設ポータルサイト）、市広報、市議会等、様々な手段により、正しい市政情報の積極的な発信と説明責任を果たすとともに、個人情報保護に配慮した適切な情報公開を行います。

施策③ 市民目線による市民サービスの提供

各種申請や届出のオンライン化をはじめ、時代に合った「おもてなしの心」を基本に、分かりやすい、訪れやすいユニバーサルな窓口づくりを進めます。

施策④ 選挙の適正実施と投票率向上に向けた啓発

投票しやすい投票環境のもと、選挙を公平かつ正確に実施するとともに、特に若年層に向けてSNSの活用や高等学校と連携した啓発、期日前投票所の設置に取り組みます。

<主な事業例>

- ▶各種対話事業の推進 ▶広報・広聴活動の充実 ▶各種審議会等への公募の拡大
- ▶パブリックコメント制度の充実 ▶市議会を通じた情報発信 ▶若年層への選挙啓発
- ▶情報公開制度の実施 ▶「書かない・待たない・行かない」窓口の検討 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「市民の意見がまちづくりに反映されている」と思う市民の評価	2.99	3.10
②【幸福度評価】「市政に透明性があり情報を得やすい」と思う市民の評価	3.07	3.20
③パブリックコメントの提出人数（累計）	38人	50人
④選挙に関する出前講座の実施回数（累計）	6回	10回

※【出典】①②第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、③企画調整課、④選挙管理委員会

（参考）関連個別計画等

・光市行政経営改革プラン

政策2 つながりで価値を生む連携と交流の拡大

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・多くの人に愛着を持たれ、誰もが住みたくなる、誇りあるまちになっています。
- ・自治体間の連携や民間の力により、質の高い市民サービスが継続的に提供され、安心して暮らしています。
- ・様々な交流を通じて新たな人や地域とつながり、豊かで活力ある暮らしを実感しています。

<現状と課題>

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、本市が今後も「選ばれるまち」であり続けるためには、本市の特性や個性を磨き、最大限に生かしながら、本市ならではの地方創生を推進していく必要があります。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対し、行政のみで対応することは困難であり、限られた行政経営資源の中で、時代に合わせた持続可能な行政サービスのあり方を検討していく必要があります。
- 多様な知見を有する主体との連携により、市民サービスの維持・向上を図るとともに、時代の変化を捉えた新たな価値を創出していくことが求められています。
- 同じ「光」の名をもつまちとして平成10年から友好交流を続ける千葉県横芝光町をはじめ、広域的な行政課題に対応するため、多様なテーマによる他自治体との連携・協力を推進しており、相互に切磋琢磨しながらまちの魅力を高めていく必要があります。

<基本方針>

本市の存在の証ともいえる「3つの都市宣言」をはじめとするまちの個性を更に磨き、本市ならではの地方創生につなげていきます。

また、国や県、関係市町との連携・協力と適切な役割分担のもとで、広域的な行政課題に的確に対応するとともに、時代の要請を踏まえ、事務処理の適正化、効率化に資する共同処理事務を効果的に推進します。

さらに、産学官連携など、多様な主体との新たな連携の形の構築に取り組みます。

＜取組の方向＞

施策① 地方分権と本市ならではの地方創生の推進

本市を取り巻く情勢を慎重に見極めつつ、市民の利便性向上等に資する事務・権限を適切に受け入れるとともに、国や県との連携のもと、人口減少対策と活力ある地域社会の構築に向け、本市の特性を生かした地方創生の取組を進めます。

施策② 広域行政と共同処理事務の推進

周辺市町との連携・協力・役割分担のもと、広域的な視点による市民サービスの向上を図るとともに、消防、ごみ・污水处理、医療制度運営など、市域を超えた共同処理事務を推進します。

施策③ 企業や団体、大学等とのパートナーシップの強化

各種連携協定や民間提案制度、指定管理者制度など「民」の力を生かした取組を推進するとともに、大学等との産学官連携や PPP/PFI の活用など、多様な事業手法の導入に積極的に取り組みます。

施策④ 友好交流都市「千葉県横芝光町」などとの連携

地域間連携・交流の推進に当たっては、友好交流都市である千葉県横芝光町をはじめ、既存の他自治体との相互交流や相互協力の深化を図るとともに、新しく連携する際には、社会情勢の変化を見極め、市民福祉の向上に真に貢献するものに重点化します。

＜主な事業例＞

- ▶「光」を体験するプロジェクトの推進 ▶国・県からの各種権限の移譲への対応
- ▶広域的な施設の相互利用の推進 ▶包括連携協定や個別連携協定の締結・推進
- ▶千葉県横芝光町との友好交流事業 ▶指定管理者制度の活用
- ▶民間活力導入等の検討 ▶企業版ふるさと納税の推進 ほか

＜個別指標(KPI)＞

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「近隣市町や事業者との連携・協力が進んでいる」と思う市民の評価	3.05	3.10
②国の地域未来交付金（地域未来推進型）を活用した事業数（累計）	2 事業	15 事業
③包括連携協定締結件数（累計）	8 件	13 件
④民間提案制度の採用件数	7 件	7 件

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②企画調整課・関係各課、③企画調整課、④財政課・関係各課

（参考）関連個別計画等
・光市行政経営改革プラン

政策3 市民本位で取り組む市政のデジタル化・DXの推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 誰にも優しいデジタル化により、便利で安心してスムーズにつながる市役所があります。
- ・ 必要な情報や行政サービスにいつでも・どこでもアクセスでき、心と暮らしにゆとりが生まれています。
- ・ アナログ手法の併用や伴走支援など、人にやさしいデジタル化により、安心して暮らせる地域となっています。

<現状と課題>

- スマートフォンやSNS、生成AIなどデジタル技術の普及により、市民のライフスタイルや利便性に対する期待は多様化・高度化しています。人口減少が進む中、持続可能な行政経営を維持するためには、デジタル技術を前提とした行政業務の抜本的な効率化と、市民目線でのサービス刷新を一体的に推進することが不可欠です。
- 国は自治体情報システムの標準化やマイナンバーカードの活用推進などの構造改革を加速しており、本市もこの共通基盤を最大限に生かし、事務の電子化にとどまらない市民本位の行政サービスへの変革（DX）が必要となっています。
- 全ての市民がデジタル技術の恩恵を等しく享受できるよう、高齢者等に対する情報格差（デジタルデバイド）対策が不可欠であり、あわせて、市民目線での利便性向上を徹底し、操作支援体制の整備等を通じて、「誰もが、いつでも、容易に利用できる」人に優しいデジタル行政サービスの実現が求められています。
- 公共施設のICT環境を最適化し、巧妙化するサイバーリスクに対して高度な情報セキュリティ対策を講じ、市民が安全に利用できる強靱かつ信頼性の高い情報基盤の構築が必要となっています。

<基本方針>

国の動向やデジタル技術の進展を的確に捉え、行政サービスの利便性向上やICT基盤の強化、行政事務の効率化・高度化を一体的に進め、持続可能な行政経営を推進します。

同時に、デジタルに不慣れな市民への丁寧な支援や、必要に応じたアナログ手法の補完的な併用により、誰一人取り残さない安全・安心で包摂的なデジタル化を進めます。

さらに、デジタル分野の専門人材の育成や全庁的なデジタル活用力の向上を図ることで、市民の幸福と地域社会の持続的な発展（Society5.0）の実現に貢献します。

<取組の方向>

施策① 利便性の高い行政サービスの提供と市民協働の推進

マイナンバーカードの利活用による行政手続きのオンライン申請や「書かない窓口」の充実により、市民の負担軽減と時間創出を図るとともに、デジタルツールを活用した双方向のコミュニケーションを通じて、市民と行政が協働する地域社会を構築します。

施策② 業務プロセスの抜本的見直し（ＢＰＲ）による持続可能な行政経営

国の方針に基づく自治体情報システムの標準化・共通化を着実に進めるとともに、生成ＡＩやＲＰＡ等を活用した事務の効率化やペーパーレス化など、業務プロセスそのものを改革（ＢＰＲ）し、限られたリソースで最大の効果を発揮する行政経営を進めます。

施策③ 誰一人取り残さない「優しいデジタル化」の推進

デジタル機器の操作に不安がある高齢者等を対象とした相談体制を拡充し、情報格差（デジタルデバイド）の解消に努め、誰一人取り残されることなく、その恩恵と利便性を享受できる「優しいデジタル化」を進めます。

施策④ 変革を牽引するデジタル人材の育成と強靱な情報基盤の整備

全庁的なＩＴリテラシーの向上とＤＸをけん引する専門職員の育成を進めるとともに、公共施設のＩＣＴ環境を最適化します。また、巧妙化するサイバーリスクに対する不断の情報セキュリティ対策を実行し、市民が安心して利用できる、信頼性の高い情報基盤の構築を進めます。

<主な事業例>

- ▶行政手続きのオンライン化 ▶「書かない・待たない・行かない」窓口の検討【再掲】
- ▶マイナンバーカードの普及・利活用 ▶双方向型ＳＮＳの活用
- ▶生成ＡＩ・ＲＰＡを活用した業務改善 ▶セキュリティ対策の強化と職員研修
- ▶公衆無線ＬＡＮの整備 ▶エキスパート（専任職）の育成
- ▶デジタルデバイドの解消 ▶公共施設における利用手続きのデジタル化 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「行政サービスのデジタル化が進んでいる」と思う市民の評価	3.06	3.20
②情報配信サービス（市公式ＬＩＮＥ等）の登録者数	10,138人	12,000人
③オンライン化した行政サービス数	23件	27件
④スマートフォン相談会の開催回数	8回	8回
⑤公共施設における公衆無線ＬＡＮの設置率	43.2%	56.8%

※【出典】①第４次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③④⑤情報・ＤＸ推進課

（参考）関連個別計画等

・光市行政経営改革プラン ・光市情報セキュリティ基本方針

政策4 時代を乗り越える組織力と人材育成の強化

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・ 最少の経費で最大の効果を上げる市政のもとで、市民サービスを享受しています。
- ・ 行政のプロフェッショナルとして市民に寄り添い、親切・丁寧で頼れる市職員がいるまちになっています。
- ・ デジタル等の力を現場の改善に生かし、職員が生き生きと挑戦できる力強い組織のもとで、市民生活が守られています。

<現状と課題>

- 社会経済情勢がめまぐるしく変化し、行政課題や市民ニーズも多様化・複雑化する中、地方自治体には限られた人員・財源で最も効率的かつ横断的な組織体制を構築するとともに、柔軟に、かつ迅速に課題に対応できる職員の育成が求められています。
- 中でも、地方分権やA I 等デジタル変革への対応など、職員には専門性やデータ等に基づく政策形成力、市民ニーズを的確に捉える力など、市民生活を守り支え続けるプロフェッショナルとしての力が必要とされています。
- 一方、業務量の増加や職員の業務の高度化・専門化などにより職員一人ひとりの負担が増大する中、変化に対応できる持続可能な行政運営を維持するため、多様な視点を生かした人材育成や機動的で柔軟な組織運営、民間との協働などを進めていく必要があります。
- 職員の人材育成や働きがい高める人事評価の実施やコンプライアンスの強化に努め、性別や年齢、ライフステージなどに関わらず誰もが健康で働きやすく、その能力を最大限に発揮して活躍できる職場環境づくりが求められています。

<基本方針>

社会経済情勢の激変や多様化する行政課題に柔軟に、かつ迅速に対応できるよう、時代に即した活力ある組織、職場づくりを進めるとともに、限られた資源を最大限に生かす効率的・横断的な組織体制を確立します。

また、A I ・デジタルの活用やデータ等に基づく政策形成（E B P M）を推進し、高い専門性を備えた行政のプロフェッショナルとして職員を育成するとともに、業務の効率化によって生み出される時間を、市民サービスと職員のウェルビーイング向上に還元する持続可能な行政運営を実現します。

<取組の方向>

施策① 時代に対応する意欲あふれる人づくり

職階や職責に応じた各種の研修や自己啓発支援等を通じ、A I 等先端技術への対応力やデータ等に基づく政策形成力などを磨くとともに、市民ニーズや課題に意欲的かつ的確に対応し、挑戦する職員の確保・育成に努めます。

施策② 効率的・横断的・持続可能な組織体制の構築

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、適正な定員管理と職員配置に努め、機動的な組織体制や部局横断型連携体制の構築、窓口サービスや施設の維持管理など民間との協働を推進します。

施策③ 職員のウェルビーイングの向上と働きやすい職場環境づくり

職員の「ワークエンゲージメント」を高めるため、公正な人事評価の運用や、ライフステージ等に関わらず誰もが活躍できる職場を整備します。あわせて、デジタル化・D Xの推進による事務効率化と創出時間の有効活用、健康支援の充実、ハラスメントへの対応を徹底し、働きやすい組織づくりに努めます。

<主な事業例>

- ▶階層別研修・専門研修の実施 ▶人事評価制度の適正運用 ▶自己啓発支援事業の実施
- ▶ハラスメント相談支援体制の充実 ▶プロジェクトチーム等の設置
- ▶多様な採用枠・試験方法の導入検討 ▶多様な勤務形態の推進
- ▶A I・R P Aを活用した業務改善【再掲】 ▶エキスパート(専任職)の育成【再掲】
- ▶開庁時間の短縮検討 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「市の職員は、親切、丁寧で信頼できる」と思う市民の評価	3.44	3.50
②有給休暇取得10日以上的人数割合	70.7%	85.0%
③デジタル・A I等の業務改善に向けた専門研修実施回数(年度)	4回	5回以上
④プロジェクトチームの会議等開催回数	3回	5回

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②総務課、③人材育成・女性活躍推進室、④企画調整課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市定員管理計画
- ・光市行政経営改革プラン
- ・光市障害者活躍推進計画
- ・光市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領
- ・光市特定事業主行動計画
- ・光市人材育成・確保基本方針
- ・光市職員カスタマーハラスメント対応方針

政策5 市民の幸福を未来につなぐ健全な財政の堅持

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・必要な市民サービスを将来にわたって安定的に受けられる安心を実感しています。
- ・十分な見通しを持った堅実な財政運営により、子どもたちが未来に希望を持って住み続けています。
- ・納めた市税が、本市の魅力あるまちづくりや市民福祉の向上に役立てられていることを実感しています。

<現状と課題>

- 人口減少や少子化に伴い税収が伸び悩む一方、物価高騰への対応や高齢化の進行による社会保障費、老朽化する公共インフラの維持管理費の増大などにより財政需要が増加しており、将来にわたり持続可能な財政運営が求められています。
- 多様化・複雑化する市民ニーズに対し、必要な行政サービスを安定的に提供することはもとより、本市ならではのまちづくりを進めるためには、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の効果的な活用を行う必要があります。
- 本庁舎の整備や光駅拠点整備など今後予定される大型事業への対応に加え、激甚化する自然災害への備えを確実に進めるため、各種基金の計画的な積立てを行うとともに、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、地方債残高の抑制を図る必要があります。
- 公平性の確保や受益者負担の原則の観点から、税・使用料等の適正な賦課・徴収はもとより、新たな財源の確保による歳入確保と、徹底した事業のスクラップアンドビルドや事業の選択と集中により、持続可能で健全な財政運営を継続していくことが求められています。

<基本方針>

厳しい財政状況の中でも市民の幸福を未来につなぐため、必要な市民サービスを確実に維持しつつ限られた財源を本市固有の魅力を生かした「選ばれるまちづくり」に重点的に配分するなど、メリハリのある財政運営を行います。

また、将来への備えの観点から自主財源の確保や歳出の見直し・最適化を図るとともに、各種基金残高の適切な確保に努めるなど、中・長期的な視点に立った持続可能で健全な財政を将来にわたって堅持していきます。

<取組の方向>

施策① 安定的な財源の確保と歳出の見直し・最適化

税や使用料等の適正な賦課・徴収の徹底をはじめ、新たな自主財源の創出を継続的に検討・実施し、健全な財政運営の土台となる持続可能な歳入を確保するとともに、新たな予算編成手法やスクラップアンドビルドにより歳出の見直しと最適化を進めます。

また、関係法令等を遵守し、適正な入札事務を執行します。

施策② 計画的な財政運営と効果的な財源配分

将来的な財政見通しを考慮したうえで、次世代の負担にも目を向けながら、各種基金の確実な積立てや地方債残高の抑制などに取り組むとともに、事業の選択と集中により「ひかり幸福アプローチ戦略」を中心とした総合計画の着実な推進を図ります。

施策③ 行政経営の評価・検証と市民との共有

総合計画や行政経営改革プランの進捗管理や評価・検証を通じて、市民のウェルビーイング（幸福）創出への成果を測りながら、取組を不断に見直していくとともに、市民と目標や進捗状況を共有しながら、未来を見据えた行政経営を推進します。

<主な事業例>

- ▶新たな予算編成手法の検討 ▶各種使用料の適正化 ▶基金の活用・運用管理
- ▶総合的な収納率向上対策の強化 ▶山口県企業局への工業用水卸供給事業
- ▶新たな自主財源の確保 ▶総合計画等の評価・検証の実施と進捗状況の公表 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「予算が適切に使われている」と思う市民の評価	3.11	3.20
②行政経営改革プランの取組項目の実施率	93.3%	100.0%
③市税収納率（年度）	98.9%	98.9%

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②財政課、③税務課

（参考）関連個別計画等
・光市行政経営改革プラン

政策6 責任を持って次世代につなぐ公共施設マネジメントの推進

☆ みんなでつくるウェルビーイング（幸福）の姿 ☆

- ・将来に過度な負担が残ることなく、誰もが安全に安心して利用できる公共サービスや活動の場が確保されています。
- ・公共施設が市民の活躍や交流、自己実現を支える場として有効に活用されています。
- ・限られた財源や遊休財産が次世代のために有効に生かされています。

<現状と課題>

- 小・中学校や市営住宅、市役所本庁舎、道路、橋りょうなど、高度経済成長期の急激な人口増加を背景に建築した多くの公共施設の老朽化が進んでおり、今後、これら施設の安全性の確保はもとより、更新や維持管理費の増大が懸念されています。
- 人口減少や少子高齢化の加速が見込まれる中で、将来的な財政負担を軽減し、次世代に多大な負担を強いることのないよう、公共施設の適正規模、適正配置を進めていく必要があります。
- 予防保全による既存施設の長寿命化を図りつつも、役割を終えた遊休財産の売却や貸付けなど、民間活力の活用も含めて保有総量の適正化を図っていくことが重要です。
- 公共施設は、市民サービスの提供場所であると同時に、地域コミュニティや地域防災の拠点として、市民の暮らしを支え、愛着を育んできた場所でもあることから、利用者等との対話を通じて、「縮充」の観点から、市民の幸福を支える機能の再構築を視野に取り組んでいくことが求められています。

<基本方針>

本市の厳しい財政状況や財源の見通し、将来世代と現在世代の受益と負担のバランス、市民の幸福を支える観点等を十分に考慮しながら、「縮充」の観点に加え、新たにまちづくりの視点を踏まえ、施設の再編や統廃合等、公共施設マネジメントの取組を一層強化します。

また、行政としての活用を見込まない遊休財産については、計画的な売却や民間事業者・団体等への貸付けなど、積極的な有効活用を進めます。

<取組の方向>

施策① 公共施設の再編・統廃合の推進

「光市公共施設等総合管理計画」や個別施設計画に基づき、「縮充」の観点に加え、新たにまちづくりの視点を踏まえ、市全体を俯瞰した戦略的な配置に努め、対話と協働を軸に、市民の幸福と地域への愛着につながる公共施設の再編・統廃合を一層推進します。

施策② 予防保全と適切な管理運営の推進

対症療法的な事後保全に加え、施設の状態を見極めた予防保全により、施設の長寿命化を図り、将来的な更新・維持管理コストの縮減による財政負担の軽減・平準化を図るとともに、民間活力の導入による効率的な管理運営に努めます。

施策③ 遊休財産の処分と活用

用途廃止した市の施設及び跡地について、売却や民間事業者などへの貸付けに努め、維持管理費の削減や収入の確保を図ります。特に、長年売れ残っている物件については、市場動向等を踏まえた売払い価格の見直しを行い、積極的な売却につなげます。

<主な事業例>

- ▶本庁舎整備の推進 ▶学校跡地の処分や利活用等の推進
- ▶公共施設マネジメント推進体制の強化 ▶市有地の売払い価格の見直し検討
- ▶指定管理者制度の実施【再掲】
- ▶サウンディング調査や民間活力導入の検討【再掲】 ほか

<個別指標(KPI)>

指標名	近況値	目標値
①【幸福度評価】「施設や財産の適正管理・有効活用がされている」と思う市民の評価	3.07	3.20
②公共施設（建物）総延床面積	202,702.74 m ²	199,940.58 m ²
③市有地の売却額（累計）	2.8 億円	1.5 億円

※【出典】①第4次光市総合計画の策定に向けた市民アンケート、②③財政課

(参考) 関連個別計画等

- ・光市公共施設等総合管理計画
- ・光市行政経営改革プラン
- ・光市営住宅等長寿命化計画
- ・光市学校施設長寿命化計画
- ・光市橋梁長寿命化修繕計画
- ・光漁港機能保全計画書
- ・学校跡地の利活用等に関する基本的な考え方

第7章 持続可能な財政計画

第4次光市総合計画に掲げた各種施策の実効性を確保するとともに、将来にわたる健全財政を確保するため、計画期間における財政のフレーム（総枠）について設定します。

この財政計画は、令和9年度当初予算額を基礎として、国の経済見通しや現時点で判明している制度改正などを反映し、次に掲げる一定の仮定のもとで試算します。このため、今後の社会経済情勢や地方財政制度の動向に左右されることがあります。

なお、財政計画については、行政経営改革プランにおいて明記するとともに、毎年度、見直しを行います。

【歳入】

費 目	推 計 方 法
市税	令和9年度当初予算額をベースに、個人市民税及び法人市民税は、税制改正等の影響を考慮して推計するとともに、固定資産税及び都市計画税は3年ごとの評価替え等を勘案して推計
地方譲与税 ・交付金	令和9年度当初予算額をベースに推計
地方交付税	普通交付税は、令和9年度当初予算額をベースに、既発債の算入予定額に新発債の発行見込額に係る公債費算入見込額や市税等の影響を勘案して推計
国・県支出金	令和9年度当初予算額をベースに、事業費に連動して推計
繰入金	財源不足額を補填するための財政調整基金や公共施設等の整備に伴う公共施設等整備基金の繰入金等を見込んで推計
市債	主要事業の実施に伴う発行額を事業費に連動して推計
その他	分担金及び負担金や、使用料及び手数料、諸収入などを、令和9年度当初予算額ベースで推計

【歳出】

費 目	推 計 方 法
人件費	令和9年度当初予算額をベースに、通常の退職と採用等を勘案して推計
扶助費	令和9年度当初予算額をベースに、現行制度が存続するものとして、近年の平均変動率を勘案して推計
公債費	既発債の償還予定額に、普通建設事業費に連動した新発債の償還額を加味して推計
補助費等	令和9年度当初予算額をベースに、公営企業や一部事務組合における公債費等を勘案して推計
繰出金	令和9年度当初予算額をベースに、各種計画や現行の制度、人口推移などを勘案して推計
投資的経費	令和9年度当初予算額のうち、経常的な事業費に、各年度の大型事業費の見込みを加えて推計
その他	物件費や維持補修費、投資及び出資金、貸付金など、令和9年度当初予算額をベースに推計

第8章 地域別整備計画

1 4地域別の整備計画

(1) 目的

人口減少や少子高齢化が進む中、目指すまちの将来像「心にゆとり 未来に希望 人とまちがともに輝く『健光都市』ひかり」を実現するためには、地域の人やまちが輝くこと、すなわち、各地域それぞれの特性や地理的条件、都市機能や地域コミュニティの状況などを踏まえて、地域の元気を維持・向上していく施策の展開が重要です。

本計画では、分野別計画による総合的なアプローチに加え、各地域の強みを生かした振興方針を示すことにより、市民との協働によるまちづくりを推進し、市民一人ひとりのウェルビーイング（幸福）の実現へとつなげます。

(2) 地域の設定

「光市都市計画マスタープラン」及び「光市立地適正化計画」に掲げる地域の設定を勘案し、東部・西部・南部・北部の4つの地域に区分して設定します。

東部地域	：	岩田、三輪、塩田、束荷、岩田立野地区
西部地域	：	浅江、島田地区
南部地域	：	室積、光井地区
北部地域	：	三井、周防、上島田地区



東部地域

【人口等の動向】

東部地域の人口は、令和２年度末の 6,523 人から令和 7 年度末には 5,959 人と、約 8.6% 減少しており、世帯数については、令和 2 年度末の 3,035 世帯から令和 7 年度末には 2,998 世帯と、約 1.2% 減少しています。

また、高齢化率については、市全体の 36.9% に対して 46.3%、年少人口割合は、市全体の 10.2% に対して 7.9% となるなど、市全体よりも少子高齢化が進行しています。

地区	人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口(14歳以下)		高齢者(65歳以上)		人口増加率 (R8/R3)
			人数	割合	人数	割合	
岩田	2,586	1,298	221	8.5%	1,078	41.7%	△6.5%
三輪	2,024	970	179	8.8%	936	46.2%	△7.6%
塩田	733	427	28	3.8%	419	57.2%	△15.6%
束荷	594	291	40	6.7%	309	52.0%	△11.6%
岩田立野	22	12	0	0.0%	15	68.2%	△15.4%
合計	5,959	2,998	468	7.9%	2,757	46.3%	△8.6%
光市	46,786	23,258	4,759	10.2%	17,243	36.9%	△6.9%

(住民基本台帳：令和 8 年 3 月末現在)

【現状と課題】

- 石城山をはじめとする山々や田園風景が広がる自然豊かな東部地域は、農地整備が進む農業が盛んな地域であるとともに、貴重な歴史的・文化的資源を数多く有している地域です。
- 岩田及び三輪地区は、J R 岩田駅や大和総合病院など、生活機能が集積した地域であり、県による主要地方道光日積線の整備を契機とした沿道や学校跡地などの土地利用など、地域拠点として駅周辺を中心としたコンパクトなまちづくりの推進が求められています。
- 塩田地区は、整備された農地での集落営農が展開されるとともに、国指定史跡の石城山神籠石や石城神社などの歴史的・文化的資源が点在する地域であり、束荷地区は、伊藤公記念公園や農業振興拠点施設「里の厨」を有し、これら既存の観光・交流資源の利活用に加え、大和工業団地に隣接して整備する新産業団地に対しても地域経済活性化への期待が寄せられています。
- 一方で、人口減少に伴う将来的な農業の担い手不足や耕作放棄地の増加、さらには有害鳥獣被害が深刻な問題となっており、これら諸課題の解決を通じて、地域のコミュニティと豊かな自然環境を維持しながら、ゆとりある暮らしを提供する場を構築していく必要があります。

【整備の方向】

1 誰もが安心して住み続けられる快適で便利なまちの形成

主要地方道光日積線の沿道への店舗や住宅の立地促進や、学校跡地を活用した地域コミュニティ活動の活性化など、地域特性を生かした街並みの形成に取り組みます。

また、J R岩田駅や大和総合病院周辺を中心とした利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進し、住民がいつまでも快適に住み続けられる環境を構築します。

<主な事業例>

- ▶岩田駅周辺地区整備の推進 ▶大和地域における学校跡地の利活用等の推進
- ▶公共交通の利便性の向上 ▶市営バスの運行 ▶コミュニティ交通事業
- ▶大和総合病院における在宅医療等の支援 ほか

2 地域資源を生かした活気ある産業の創出

伊藤公記念公園が持つ観光価値や、年間を通して多くの人が集まる「里の厨」の食と農の交流機能をこれまで以上に活用し、地域外からの誘客を促進します。

また、大和工業団地の良好な操業環境の保全に努めるとともに、県と連携して取り組む新産業団地の整備を進め、地域経済のさらなる活性化を図ります。

<主な事業例>

- ▶伊藤公記念公園の活用 ▶観光情報の発信 ▶安全・安心な農産物の生産の促進
- ▶地場産農産物のブランド化の促進 ▶農業体験研修等の実施
- ▶大和工業団地の適正管理 ▶新産業団地の整備 ほか

3 歴史・伝統の継承と持続可能な農村環境の保全

国指定史跡の神籠石や石城神社をはじめとする貴重な歴史資源や、地域の伝統芸能である「石城太鼓」や「束荷神舞」を次世代へ継承します。

また、農地を守るための集落営農による持続可能な生産体制を維持するとともに、近年深刻化し、農林業や住民生活への影響が出ているイノシシなどの有害鳥獣に対する防護策や捕獲体制の強化を図ることで、豊かで安全な農村環境を維持します。

<主な事業例>

- ▶文化財・歴史資料の保存・保護 ▶伝統芸能の後継者の育成
- ▶認定農業者・新規就農者の確保・育成 ▶農地の集積・集約化の推進
- ▶耕作放棄地再生支援の実施 ▶防護柵・箱わな設置の推進 ほか

地域別整備計画図
－ 東部地域 －



西部地域

【人口等の動向】

西部地域の人口は、令和２年度末の 18,674 人から令和７年度末には 17,710 人と、約 5.2%減少する一方、世帯数については、令和２年度末の 8,659 世帯から令和７年度末の 8,740 世帯と、約 0.9%増加しており、人口は減少しながらも世帯数は増加しています。

また、高齢化率については、市全体の 36.9%に対して 32.9%と市全体よりも低い水準にある一方、年少人口割合については、市全体の 10.2%に対して 11.7%であり、市全体よりも高い水準にあります。

地区	人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口(14歳以下)		高齢者(65歳以上)		人口増加率 (R8/R3)
			人数	割合	人数	割合	
浅江	14,280	7,021	1,689	11.8%	4,786	33.5%	△3.5%
島田	3,430	1,719	383	11.2%	1,041	30.3%	△11.4%
合計	17,710	8,740	2,072	11.7%	5,827	32.9%	△5.2%
光市	46,786	23,258	4,759	10.2%	17,243	36.9%	△6.9%

(住民基本台帳：令和８年３月末現在)

【現状と課題】

- 西部に位置する浅江及び島田地区は、ＪＲ光駅や国道 188 号などの交通軸を中心に大規模工場や大型商業施設、平野や丘陵部の住宅地が集積しており、住民サービスを効率的に提供する「都市拠点」として、本市における経済と生活の中枢を担っています。
- 両地区の境界を流れる島田川や、浅江地区の沿岸部に広がる瀬戸内海国立公園の一角をなす白砂青松の虹ヶ浜海岸など、豊かな自然と駅周辺の利便性の高い居住環境が良好な景観のもとで心地よく調和した地域です。
- 光駅周辺地区では、バリアフリー化をはじめとする拠点整備を進めるとともに、多様な交通手段が集まる交通の結節点として、まちの玄関口にふさわしい都市空間づくりを推進する必要があります。また、虹ヶ浜海岸を生かした新たなにぎわいづくりも求められています。
- 光総合病院の移転新築に伴う周辺の道路改良が進む一方、内陸部の拠点と臨海部をつなぐ都市計画道路「瀬戸風線」の早期開通などを通じて、市民の安心を支える救急搬送路や通院路の利便性をより一層高めるための生活幹線道路の整備と、(仮称)光・下松間道路など、広域的な道路ネットワークの確保が求められています。

【整備の方向】

1 利便性の高い都市機能の維持と経済の活性化

本市の生活と経済を牽引する拠点として、まちの玄関口にふさわしい光駅周辺の都市空間整備を推進し、バリアフリー化や交通結節点機能の強化による利便性の向上を図ります。

また、旧浅江中学校跡地の利活用等の検討に取り組むとともに、地区内に集積する商業・工業の振興と持続的な発展を支援することで、将来にわたり市民の豊かな暮らしと経済活動を支える活気ある拠点を形成します。

<主な事業例>

- ▶光駅周辺地区拠点整備の推進 ▶地域の特色ある商業活動・イベント支援
- ▶地域経済活性化・商業団体等との連携 ▶基幹工業振興支援
- ▶旧浅江中学校跡地の利活用等の検討 ほか

2 機能的な道路・交通ネットワークの構築

県をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、光総合病院や商業・工業地帯などの重要拠点へのアクセスを高める主要な道路の整備を推進します。

また、周辺自治体との結びつきや日々の円滑な移動を支える広域的な道路網の拡充に努め、快適な都市活動と市民の暮らしを支える交通基盤を構築します。

<主な事業例>

- ▶(仮称)光・下松間道路等の整備促進 ▶虹ヶ丘森ヶ峠線、瀬戸風線の整備促進
- ▶川園線、船戸三太線の整備促進 ▶生活道路の整備 ▶道路パトロールの実施
- ▶公共交通の利便性の向上 ほか

3 豊かな自然と快適な居住環境の保全

白砂青松の虹ヶ浜海岸や多様な生態系が息づく島田川などの自然環境を保全します。

また、虹ヶ浜の特性を生かした多様なイベントやレジャーによるにぎわいの創出を進め、光駅周辺の利便性の高い立地と心地よく調和した魅力的な居住空間を維持しながら、豊かな自然の中で多くの人々が集い交流できる環境を整備します。

<主な事業例>

- ▶クリーン光大作戦や海岸清掃活動の実施 ▶県と連携した海岸松林の適正管理の推進
- ▶自然環境に配慮した河川整備 ▶虹ヶ浜・ナショナルビーチパークプロジェクトの推進
- ▶河川浚渫工事の促進 ▶用途地域の見直し ほか

地域別整備計画図
－西部地域－



南部地域

【人口等の動向】

南部地域の人口は、令和２年度末の 15,756 人から令和７年度末には 14,920 人と、約 5.3%減少しており、世帯数については、令和２年度末の 7,415 世帯から令和７年度末の 7,434 世帯と、約 0.3%増加するなど、人口は減少しながらも世帯数は増加しています。

また、高齢化率については、市全体の 36.9%に対して 36.4%と市全体よりもやや低い水準にあり、年少人口割合についても、市全体の 10.2%に対して 10.0%であり、市全体よりもやや低い水準にあります。

地区	人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口(14歳以下)		高齢者(65歳以上)		人口増加率 (R8/R3)
			人数	割合	人数	割合	
室積	7,525	3,919	601	8.0%	3,213	42.7%	△8.3%
光井	7,395	3,515	896	12.1%	2,225	30.1%	△2.1%
合計	14,920	7,434	1,497	10.0%	5,438	36.4%	△5.3%
光市	46,786	23,258	4,759	10.2%	17,243	36.9%	△6.9%

(住民基本台帳：令和８年３月末現在)

【現状と課題】

- 南部地域は、室積半島の美しい海岸景観や有人島の牛島などの豊かな自然環境に加え、海商通りをはじめとした歴史的・文化的資源や、冠山総合公園、山口県スポーツ交流村、フィッシングパーク光などの多くのスポーツ・レクリエーション施設が集積しており、多様な目的で人々が集い、交流できる基盤を有しています。
- 室積地区は、北前船の寄港地として栄えた当時の面影や歴史的な街並みが残し、優れた自然環境や港湾機能を有しています。近年では、海商通りを中心に、港町ならではの景観や海辺のロケーションを生かした個性豊かな店舗が進出するなど、民間活力による空き家・古民家を活用したにぎわいづくりや地域資源の掘り起こし、新たなチャレンジの連鎖など、地域活性化に向けた機運が一段と高まっています。
- 高潮・侵食に対する海岸保全施設の継続した整備など、自然環境の保全や、漁港機能の維持、漁業従事者の後継者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 光井地区は、市役所本庁舎をはじめ、総合福祉センター「あいぱーく光」、消防本部、文化センター、図書館などの公共施設が位置する「都市拠点」として、公共サービスや教育・文化活動の中核を支えています。これら集積する公共施設の多くで老朽化が進行していることから、計画的な施設の適正配置や長寿命化に向けた検討が求められています。

【整備の方向】

1 自然・歴史・スポーツによる多様な交流とにぎわいの創出

室積地区の美しい海岸景観や歴史的な町並み、光井地区の冠山総合公園やスポーツ交流村など、地域が誇る多様な資源の魅力や強みが連携し、幅広い世代が親しめる憩いの場づくりを推進します。

また、観光やレジャーのほか、食や歴史・文化の力を生かして地域のにぎわいと活力を生み出し、まち全体の活性化につなげます。

<主な事業例>

- ▶光漁港海岸保全施設の整備 ▶冠山総合公園など都市公園の適切な管理
- ▶通年型イベントや各種スポーツイベント・教室の開催 ▶観光拠点・案内の充実
- ▶新たなにぎわいのエリア創出 ほか

2 海とともに生きる地域産業と暮らしの確保

砂浜の侵食への対策を継続的に進めるなど、美しい海岸や周辺に暮らす市民の安心・安全を守るための取組を推進します。

また、牛島と本土を結ぶ航路の安定的な維持・確保を図るとともに、つくり育てる漁業の推進による豊かな海の恵みを生かした漁業環境の維持や担い手の確保・育成に努めます。

<主な事業例>

- ▶光漁港海岸保全施設の整備【再掲】 ▶漁港施設の長寿命化の推進
- ▶離島航路の維持 ▶牛島飲料水供給施設の適正管理
- ▶新規漁業就業者の確保など後継者の育成 ▶漁業就労環境の改善 ほか

3 便利で機能的な拠点の整備

市役所本庁舎をはじめ、福祉・教育・文化施設などの主要な行政機能が集積する利便性を生かしつつ、進行する公共施設の老朽化に対して計画的な建替えや適正配置を検討します。

また、将来的な財政負担や利用者の移動・アクセス性にも配慮しながら、市民の誰もが効率的に利用できる、便利で機能的な拠点の整備を図ります。

<主な事業例>

- ▶公共施設マネジメント推進体制の強化
- ▶地方バス路線維持対策 ▶行政手続きのオンライン化
- ▶「書かない・待たない・行かない」窓口の検討 ほか

地域別整備計画図
—南部地域—



北部地域

【人口等の動向】

北部地域の人口は、令和２年度末の９,２８２人から令和７年度末には８,１９７人と、約１１.７％減少しており、世帯数については、令和２年度末の４,３６１世帯から令和７年度末の４,０８６世帯と、約６.３％減少しています。

また、高齢化率については、市全体の３６.９％に対して３９.３％、年少人口割合は、市全体の１０.２％に対して８.８％となるなど、市全体よりも少子高齢化が進行しています。

地区	人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口(14歳以下)		高齢者(65歳以上)		人口増加率 (R8/R3)
			人数	割合	人数	割合	
三井	3,959	1,878	405	10.2%	1,493	37.7%	△11.0%
周防	1,587	820	101	6.4%	646	40.7%	△12.5%
上島田	2,651	1,388	216	8.1%	1,082	40.8%	△12.3%
合計	8,197	4,086	722	8.8%	3,221	39.3%	△11.7%
光市	46,786	23,258	4,759	10.2%	17,243	36.9%	△6.9%

(住民基本台帳：令和８年３月末現在)

【現状と課題】

- 島田川の中上流域に広がる豊かな田園地帯や里山環境を有する北部地域は、古くから息づく伝統行事や地域コミュニティ、盛んな農業による多様な農林産物など、自然と暮らしが調和した魅力的な地域資源が数多く残されています。
- 三井及び上島田地区では、多くの市民に親しまれている三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」を中心に、人々が集い、交流する憩いの空間が形成されているほか、平成３０年７月豪雨の教訓から浸水対策や避難機能を強化した三島コミュニティセンターを中心に、島田駅周辺に新たな地域の生活・防災拠点が形成されています。
- ＪＲ島田駅は、広域的な交通ネットワークを支える重要な結節点としての役割を担っており、その機能を維持・確保しながら、周辺地域とのアクセス性や利便性の向上を図っていく必要があります。
- 周防地区は、豊かな自然・文化資源、基盤となる農業、工業団地などの産業基盤が調和しており、市民がゆとりある暮らしを互いに支え合う地域コミュニティが維持されています。県と連携して取り組む新産業団地の整備をはじめ、地域の強みである農業や産業を活力に、コミュニティの維持や生活環境の確保を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進する必要があります。

【整備の方向】

1 里山の自然環境や歴史資源を生かした、多様なふれあいとにぎわいの空間づくり

周防の森ロッジをはじめとする野外活動エリアや島田川流域の史跡など、北部ならではの豊かな資源を生かした体験・交流の機会を広げます。

また、今ある環境の維持・活用に努めながら、幅広い世代の市民や来訪者が里山の自然と歴史に親しみ、日常的な憩いや地域の活力が持続的に生まれる快適な空間づくりを推進します。

<主な事業例>

- ▶周防の森ロッジと周辺野外活動エリアの活用 ▶各種体験学習の充実
- ▶伝統行事・祭りの保存・継承と情報発信 ▶適正な景観誘導や保全の推進
- ▶多様な世代間のふれあい交流の促進 ▶地域コミュニティの活動支援 ほか

2 工業・農業の振興による地域活力の向上

周防工業団地の良好な操業環境の保全に努めるとともに、新産業団地の整備と企業誘致活動を積極的に進めることで、雇用の創出や定住人口の維持・増加、地域経済の活性化を図ります。

また、農業の担い手育成や生産基盤の維持による農業振興に努めます。

<主な事業例>

- ▶農地の集積・集約化の推進 ▶認定農業者、新規就農者の確保・育成
- ▶周防工業団地の適正管理 ▶新産業団地の整備
- ▶企業誘致環境整備と企業進出の促進 ほか

3 災害に強く利便性の高い生活拠点の形成

三島コミュニティセンターの避難・防災機能を最大限に生かし、島田川流域の特性に応じた地域全体の防災・減災体制を強化します。

また、JR島田駅や「ゆーぱーく光」などが集積する生活拠点としての利便性の維持・向上を図り、住み慣れた地域で多様な世代が安全かつ安心して暮らし続けられる環境を整えます。

<主な事業例>

- ▶地域コミュニティの活動支援 ▶河川浚渫工事の促進 ▶公共交通の利便性の向上
- ▶コミュニティ交通事業 ▶生活道路の整備 ▶自主防災組織の育成・支援
- ▶「ゆーぱーく光」の利用促進 ほか

地域別整備計画図
－北部地域－



2 中山間地域振興方針

(1) 目的

本市の中山間地域は、温かな人々のつながりと豊かな自然にあふれ、地域住民のゆとりある「生活の場」であるとともに、「食の供給」や「水源の涵養」、「自然環境・文化の保全」などの多様な恵みをもたらす重要なエリアです。

しかしながら、市全体で進む急速な人口減少や過疎化・高齢化を背景に、特に中山間地域においては、地域コミュニティの維持や集落機能の低下、担い手不足や地域産業の衰退などが著しく、持続可能性に関わる深刻な課題に直面しています。

一方で、ライフスタイルの多様化やデジタル環境の定着により、豊かな自然に囲まれた環境で心身ともに健やかに暮らすことへの志向が高まるとともに、「地域に関わりたい」という関係人口の広がりなど、新たな好機も生まれています。

こうした中、本市では、これまで推進してきた「中山間地域振興方針」や、県が進める中山間地域振興施策「やまぐち元気生活圏づくり」とも基調を合わせながら、中山間地域に暮らす市民一人ひとりのウェルビーイング（幸福）を実現していく取組が求められています。

この方針は、第3章「20年先の未来ビジョン」に掲げる「土地利用の基本方針」を踏まえつつ、県や各地域、多様な主体との強固な連携・協働のもと、地域の個性を生かした産業の育成、生活環境の確保、新たなにぎわいや交流の創出を計画的に推進し、将来にわたって「愛され、選ばれ、輝き続ける」本市ならではの中山間地域づくりに取り組むものです。

(2) 地域の設定

本方針の対象地域については、地域コミュニティの核となるコミュニティセンターを基本とし、引き続き、県等とも連携を図る必要があることから、「山口県中山間地域振興ビジョン」に位置付けられた中山間地域及び人口減少率や高齢化率等の状況から、中山間地域と同等の状況であると考えられる地域を対象とします。

●山口県中山間地域づくりビジョンに位置付けられた中山間地域

牛島地区、岩田・三輪地区、束荷地区、塩田地区及び周防地区

●人口減少率や高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況と考えられる地域

伊保木地区

(3) 現状と課題

ア 人口・高齢化等の状況

本市における中山間地域の面積割合は 52.9%と市域の過半数を占めていますが、人口割合は 16.5%となっています。また、中山間地域の人口密度は 1 km²当たり 158.7 人で、中山間地域以外と比較すると約 6 分の 1 となっています。

また、65 歳以上の高齢者の割合は 45.7%と中山間地域以外の約 1.3 倍となっている一方で、14 歳以下の年少人口の割合は 7.4%と中山間地域以外よりも低くなっています。さらに、過去 5 年間で人口が 9.6%減少するなど、中山間地域以外と比較して少子高齢化及び人口減少の進行が著しいことが分かります。

■人口・高齢化等の状況

区 分	人口	世帯数	年少人口 (14 歳以下)		高齢者 (65 歳以上)		面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	人口 増加率
			人数	割合	人数	割合			R8/R3
中山間地域(A)	7,736	3,938	571	7.4%	3,537	45.7%	48.75	158.7	△9.6%
岩田・三輪	4,632	2,280	400	8.6%	2,029	43.8%	11.32	409.2	△7.0%
束荷	594	291	40	6.7%	309	52.0%	9.66	61.5	△11.6%
塩田	733	427	28	3.8%	419	57.2%	11.17	65.6	△15.6%
周防	1,587	820	101	6.4%	646	40.7%	10.54	150.6	△12.5%
牛島	25	19	0	0.0%	23	92.0%	1.97	12.7	△30.6%
伊保木	165	101	2	1.2%	111	67.3%	4.09	40.3	△12.2%
中山間地域以外	39,050	19,320	4,219	10.8%	13,792	35.3%	43.38	900.2	△6.3%
市全体(B)	46,786	23,258	4,790	10.2%	17,329	37.0%	92.13	507.8	△6.9%
中山間地域比率 (A/B)	16.5%	16.9%	11.9%		20.4%		52.9%		

(住民基本台帳：令和 8 年 3 月末現在)

イ 集落の状況

地域コミュニティの基本単位である集落は、道路や用排水路等の維持管理や祭り、冠婚葬祭など、日常生活を営む上で重要な役割を担っています。

しかしながら、中山間地域では、市民の半数以上が65歳を超える集落が全体の54.0%に達しており、地域共同体としての機能の維持が困難である限界集落の状態にあります。

■集落の状況

区 分	集落数	うち 65 歳以上人口比が 50% 以上の集落（限界集落）		うち 55 歳以上人口比が 50% 以上の集落（準限界集落）		うち準限界集落 以上の集落	
		数	割合	数	割合	数	割合
中山間地域(A)	87	47	54.0%	27	31.0%	74	85.1%
岩田・三輪	43	15	34.9%	20	46.5%	35	81.4%
束荷	8	6	75.0%	2	25.0%	8	100.0%
塩田	17	14	82.4%	2	11.8%	16	94.1%
周防	14	7	50.0%	3	21.4%	10	71.4%
牛島	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
伊保木	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
中山間地域以外	133	36	27.1%	42	31.6%	78	58.6%
市全体 (B)	220	83	37.7%	69	31.4%	152	69.1%
中山間地域比率 (A/B)	39.5%	56.6%		39.1%		48.7%	

(住民基本台帳：令和8年3月末現在)

【限界集落】

過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落を指す。

大野晃氏（社会学者）が提唱した概念で、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かう、共同体としての「限界」とされており、「限界集落」には、就学児童より下の世代が存在せず、一人暮らしの高齢者世帯やその予備軍のみが残っている集落が多い状況となっている。

名 称	定 義	内 容
存続集落	55 歳未満人口比 50%以上	後継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態
準限界集落	55 歳以上人口比 50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65 歳以上人口比 50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態
消滅集落	人口 0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態

ウ 自然環境・農林水産業の状況

大和地域及び周防地域における林野面積は 2,608ha で、これは市全体の林野面積の 53.2%に相当します。また、両地域の全体面積のうち 61.1%は林野で占められています。

田畑などの耕地は、市全体の 55.4%に当たる 222ha が大和地域及び周防地域に集中していますが、耕地面積は減少を続けています。

牛島の主要産業である漁業は、漁業従事者数の減少等により、漁獲量が5年前と比較して大きく落ち込んでいます。

■林野面積・経営耕地面積・漁獲量の状況

区 分	林野面積		経営耕地面積		経営耕 増加率	漁獲量 (R4)	漁獲量 増加率
	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	R2/H27	属人(t)	R4/ R1
中山間地域 (A)	2,608	61.1%	222	4.6%	△25.8%	1.8	△64.0%
大和地域※	1,996	62.1%	153	4.8%	△22.7%	-	-
周防地域※	612	58.1%	69	6.6%	△31.7%	-	-
牛島	-	-	-	-	-	1.8	△64.0%
市全体 (B)	4,903	53.2%	401	4.4%	△17.8%	75.8	△29.2%
中山間地域比率 (A/B)	53.2%		55.4%			2.4%	

※農林業センサスにおける地域区分に基づき、昭和 25 年 2 月 1 日時点の旧村単位による区分で表示
(令和 4 年光市森林簿・2020 農林業センサス・令和元年港勢調査)

(4) 振興の方向性

活力にあふれ、住みよい持続可能な地域社会の創出を目指し、「コミュニティで支え合う安全・安心で持続可能な地域社会の形成」、「中山間地域ならではの暮らしや魅力の発信」、「良好な自然に囲まれた住みよい生活環境の整備」、「活力あふれる地域産業の振興」の 4 つの方向性に沿って本市の中山間地域づくりを推進します。

ア コミュニティで支え合う安全・安心で持続可能な地域社会の形成

【地域コミュニティ】

- 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの老朽化への対策を講じるとともに、各種団体とも協働できる地域コミュニティ組織による持続可能な運営体制づくりを支援します。
- 地域活動への、女性や若者、シニア世代など多様な世代の参画を促進するとともに、地域住民相互のつながりの核となる自治会への加入を促進するなど、地域コミュニティ活動の推進に努めます。

- 県など関係機関と連携し、「やまぐち元気生活圏づくり」や「コミュニティプラン」に基づく活動など、地域の主体的な取組を支援します。大和地域における学校跡地の利活用等については、地域が主体となった交流活動の促進や民間活力を生かしたにぎわい創出を検討します。
- 地域担当職員の配置や市職員による「地域ふれあい協働隊」の地域行事への参画など、地域と行政の連携による関係づくりを進めます。
- 地域において主体的に行動できる人材や、若者世代や「関係人口」など次世代の地域づくりを担う人材の育成、発掘に努めます。
- 地域で主体的にボランティア活動などに参加し、自らの能力と個性を発揮できる・誰もが地域に居場所を持ち、活躍できる環境づくりと、その情報提供に努めます。

【安全・安心】

- 地域の防災力の向上を図るため、地域における防災意識の醸成と、より実践的・効果的な知識の普及啓発を図るとともに、共助の要となる自主防災組織等が行う活動への支援や、障害のある人や高齢者など要配慮者への避難支援体制の確立、災害ボランティアの育成・指導等に努めます。
- 牛島や大和地域における一次医療の確保など、地域における医療提供体制の充実とともに、医療機関等との連携のもと、救急医療体制の確保に努めます。
- 高齢者に関わる犯罪・事故や詐欺被害等の未然防止などの防犯活動を推進します。また、適切な管理が行われていない空家等について、発生抑制や適正管理を促進します。
- 地域の特性に応じて、医療・介護、福祉関係者だけでなく、「自助」「互助」含む、様々な主体が連携する支援体制づくりを通じて「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。

<主な事業例>

- ▶自治会への加入促進 ▶地域担当職員の配置 ▶地域コミュニティを担う人材の育成
- ▶コミュニティプランの実現に向けた支援 ▶旧塩田小・旧東荷小跡地の利活用等の推進
- ▶地域コミュニティの活動支援 ▶地域コミュニティとコミュニティ・スクールの連携・促進
- ▶自主防災組織の育成・支援 ▶災害時要配慮者(避難行動要支援者)支援体制の充実
- ▶救急救命体制の充実・強化 ▶地域見守り活動の支援 ▶犯罪弱者等の安全対策の推進
- ▶危険空家の除去費用補助の実施 ▶介護予防活動の推進
- ▶高齢者の相談・支援体制の充実 ほか

イ 中山間地域ならではの暮らしや魅力の発信

【移住・定住】

- 空き家の情報提供や就農希望者の受入れなどにより、中山間地域への移住・定住を促進するとともに、地域や地域の人々と多様な関わりでつながる「関係人口」を創出するなど、地域活力の維持・発展を支援します。
- 関係機関等との連携により、移住者が安心して新生活をスタートできる伴走型の相談・支援体制を充実するとともに、地域社会全体で温かく迎える受入体制を構築します。
- 移住フェアへの参画や多様なメディアによる効果的な情報発信など、中山間地域への移住検討者・移住希望者に対する情報発信や相談体制の充実を図るとともに、中山間地域ならではのゆとりある住環境や温かい人のつながりなどの魅力を発信します。

【観光・交流】

- まちへの愛着を醸成し、まちづくりへの参画やまちの推奨意欲を高める市民主体のプロモーション活動を展開するとともに、市内外の多くの人々が本市の魅力に共感し、訪れ続けたいと思う「光ファン」の拡大を図ります。
- 観光資源での体験プログラムの造成や地域資源を生かしたグルメコンテンツの開発などにより、市内周遊の促進や滞在時間の延伸と、広域観光ルートの構築を図ります。
- 伝統的な祭りの保存・継承を図るとともに、多様な文化財や歴史的資源の保存と鑑賞環境の整備により、観光や交流活動の活性化を図ります。
- 地域住民と「地域おこし協力隊」による地域課題の解決など地域主体の移住促進活動への支援や地域の特性を生かした交流活動を促進します。

<主な事業例>

- ▶移住・定住相談窓口の充実 ▶移住・定住希望者等への情報提供の充実
- ▶住宅取得支援や空き家情報バンク制度の利用促進 ▶関係人口創出プロジェクトの推進
- ▶ふるさと住民登録制度導入の検討 ▶移住コンシェルジュによる伴走型支援
- ▶新規農業・漁業就業者への定住支援の充実 ▶ストーリー型体験コンテンツの展開
- ▶観光モデルコースの構築 ▶観光拠点・案内の充実 ▶観光情報の発信
- ▶伊藤公記念公園の活用 ▶「光ファン」の創出につながる事業の実施
- ▶市民と連携したプロモーション活動 ▶地域おこし協力隊の活用 ほか

ウ 良好な自然に囲まれた住みよい生活環境の整備

【生活環境】

- 岩田駅周辺地区について、「光市立地適正化計画」に基づく居住促進などに取り組み、地域拠点として行政と市民、事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進します。
- 道路の拡幅など生活者の安全性と利便性の向上に向けた生活道路の整備に努めます。
- 上水道及び牛島飲料水供給施設の安定供給などの飲料水確保対策に努めるとともに、浄化槽設置の支援やし尿運搬体制の確保等により、良好な生活環境の維持に努めます。

【公共交通】

- 地域における高齢者などの生活に必要な移動を確保し、公共交通の利用率の向上に向けた交通事業者等との連携に努めます。
- 住民主体による移動支援活動の立ち上げや体制構築を支援するとともに、地域の高齢者などの買物や通院などの生活支援を行うコミュニティ交通事業などを通じて、交通空白地区の解消や多様化する移動ニーズへの対応を図ります。
また、運転手不足については、県や近隣市町等と連携し、担い手確保策を強化します。
- 主要交通結節点である岩田駅を中心に、乗換環境の整備や運行ダイヤの連携など、交通のつながりを意識した交通結節機能の強化を図ります。
- 牛島海運有限会社の安定的な経営を保持し、離島航路の維持に努めます。

【環境保全】

- 自然との共生や持続可能な社会のあり方について、市民、事業者、行政がともに考え、協働で取り組むなど、本市の豊かな自然環境の保全、再生を推進します。
- 日常生活の中で自然と触れ合う機会を創出するとともに、幅広い世代への環境学習や啓発活動の充実を図ることで、自然環境を大切にする意識を高めます。
- 農地の適切な維持管理や森林の計画的な整備により、中山間地域が有する多面的機能や豊かな景観の保全を図ります。

<主な事業例>

- ▶岩田駅周辺地区整備の推進 ▶適正な景観誘導や保全の推進 ▶生活道路の整備
- ▶橋梁点検・補修の推進 ▶牛島飲料水供給施設の適正管理 ▶市営バスの運行
- ▶交通空白地区の解消に向けた施策の検討 ▶公共交通の利用促進に向けた啓発
- ▶高齢者等の公共交通利用支援 ▶運転手の確保に向けた支援 ▶コミュニティ交通事業
- ▶離島航路の維持 ▶自然敬愛都市宣言の周知・啓発 ▶環境学習・自然体験学習の推進
- ▶農地や森林の保全 ▶環境監視・指導の実施 ▶自然環境に配慮した河川整備 ほか

エ 活力あふれる地域産業の振興

【農林水産業】

- 担い手の確保・育成や優良農地の保全を進めるとともに、スマート農林業の導入による効率化・省力化を支援し、生産性向上と持続可能な生産・施行体制の確立を図ります。
- 鳥獣被害防止のため、光市鳥獣被害対策実施隊を中心とした体制のもと、防護柵の設置やわな架設等の支援など地域ぐるみの被害防止及び捕獲を推進します。
- 県や関係機関と連携し、認定農業者や新規就農者の確保・育成対策の充実を図ります。
- 農産物の高付加価値化や6次産業化、商工業・観光施策等と連携したブランディングを進めるとともに、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、地場製品の流通体制確立や学校給食での活用促進など、旬の恵みに触れ合う地産地消のさらなる拡大を図ります。
- 森林環境譲与税を効果的に活用した民有林整備を推進するとともに、関係機関との連携により、林業経営の集約化や体制整備を図ります。
- 漁業経営の安定化を図るため、漁港施設利用状況等を踏まえた適切な管理・保全に努めるとともに、地域資源を生かした魅力発信に努めます。

【商工業】

- 光商工会議所や大和商工会等と連携し、地域特性を生かした魅力ある商店の育成やイベント開催等を通じて、地元購買の促進を図るとともに、将来にわたって持続可能な商業・サービス業の育成と支援に努めます。
- 公益財団法人周南地域地場産業振興センター等と連携した新技術・新商品の開発や販路開拓、異業種交流を促進し、地場産業の高度化を図ります。
- 事業所設置に当たり、政策と連動した優遇措置や情報発信の強化により新たな企業立地を促進するとともに、既存産業団地の適正な管理・運営に努めます。
- 新産業団地においては、県との緊密な連携のもと、速やかに分譲を開始し、特に重点成長分野に関連する優良企業の誘致を積極的に展開します。

<主な事業例>

- ▶農地や森林の多面的機能の維持・整備 ▶農地の集積・集約化の推進
- ▶認定農業者、新規就農者の確保・育成 ▶スマート農林業導入への支援
- ▶安全・安心な農産物の生産の促進 ▶地元産農産物の高付加価値化の促進
- ▶森林経営計画に基づく民有林整備の推進 ▶漁港施設の長寿命化の推進
- ▶加工品づくり・ブランド化の推進 ▶新規漁業就業者の確保など後継者の育成
- ▶光市鳥獣被害防止計画の推進 ▶地場産業高度化支援 ▶創業・事業承継支援の推進
- ▶産業団地の適正管理 ▶新産業団地の整備 ▶企業誘致環境整備と企業進出の促進

ほか

1 策定過程

(1) 第3次光市総合計画の振り返り

ア 「ゆたかな社会」に向けたまちづくりレポート

前計画では、目指すまちの姿「ゆたかな社会」の実現に向けた6つの基本目標の達成状況を明らかにし、PDCAサイクルに基づく検証と改善につなげるため、「市民満足指標」と「創生指標」で構成する「ゆたかさ指標」を示しました。

また、53の政策ごとに事業の進捗を測る「成果指標」を掲げ、それぞれの指標の向上に向けて取り組んできたところです。

これらの進捗状況や取組の成果については、毎年度、『ゆたかな社会』に向けたまちづくりレポート（以下「レポート」という。）を作成し、詳細な分析を公表してきました（これまでの取組や指標の進捗状況については、レポートをご参照ください）。

本計画の策定に当たっては、これまでレポートで分析してきた結果を踏まえつつ、直近の社会経済情勢や市民ニーズ等を改めて評価・分析しています。

★「ゆたかな社会」に向けたまちづくりレポートはこちら（市HP）



イ ゆたかさ指標の達成状況

(ア) 市民満足指標

市民満足指標は、6つの基本目標と12の重点目標ごとに、アンケート調査で得られた市民の満足と不満の度合いを数値化したものです。

基本目標	指標名	策定時 (R3)	近況値 (R7)
1	重点目標1（地域の活性化のために）の市民満足指標	0.09	0.10
	重点目標2（市民力向上のために）の市民満足指標	0.21	0.17
2	重点目標1（結婚・出産・子育ての希望実現のために）の市民満足指標	0.34	0.24
	重点目標2（人間性を育み可能性を高めるために）の市民満足指標	0.40	0.29
3	重点目標1（心ゆたかに生き生きと暮らすために）の市民満足指標	0.31	0.19
	重点目標2（安全・安心に暮らすために）の市民満足指標	0.36	0.27
4	重点目標1（自然の恵みを生かし・守り・育てるために）の市民満足指標	0.58	0.46
	重点目標2（便利で快適に暮らすために）の市民満足指標	0.18	0.01
5	重点目標1（活力にあふれ、生き生きと働くために）の市民満足指標	0.02	△0.05
	重点目標2（人が行き交い、にぎわいを創出するために）の市民満足指標	0.01	△0.13
6	重点目標1（市民参画による都市経営のために）の市民満足指標	0.15	0.07
	重点目標2（持続可能な都市経営のために）の市民満足指標	0.07	0.03

(イ) 創生指標

創生指標は、第3次光市総合計画に包含し、一体的に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を測るもので、地方創生の推進による戦略的效果を測る「戦略指標」と、様々な戦略的な取組に基づく市民の心や生活の質の状況を測る「幸福指標」の2つの指標をもって構成したものです。

区分	指標名	策定時	近況値 (R7)	目標値 (R8)
戦略指標	① 市内総生産額	357,039 百万円 (H29)	【524,719 百万円】 (R5)	450,000 百万円以上
	② 就業者数	22,336 人 (H27)	【21,867 人】 (R2)	21,000 人以上
	③ 都会からの転入者数	401 人 (R2)	354 人	415 人以上
	④ 転出者数	1,447 人 (R2)	1,656 人	1,500 人以下
	⑤ 婚姻率（人口千人当たり）	4.25‰ (R2)	2.63%	4.50‰以上
	⑥ 希望する子どもの数	1.73 人 (R3)	1.57 人	1.73 人以上
	⑦ SDGsを知っている人の割合	11.1% (R2)	63.4%	16.2%以上
幸福指標	⑧ 今後もずっと光市で暮らしたいという人の割合	73.5% (R3)	62.6%	75.0%以上
	⑨ 光市を住みよいと感じる人の割合	83.0% (R3)	79.2%	83.0%以上
	⑩ 光市に愛着を持っている市民の割合	71.9% (R3)	68.2%	75.0%以上
	⑪ 3つの都市宣言に基づくまちづくりが進められていると感じる人の割合	12.5% (R2)	24.2%	14.0%以上
	⑫ 健康寿命	男性 79.36 年 女性 84.39 年 (H27)	【男性 80.40 年】 【女性 84.92 年】 (R2)	男性 79.36 年以上 女性 84.39 年以上
	⑬ 将来の夢や目標を持っている子どもの割合	72.8% (R3)	79.6%	90.0%以上
	⑭ 日頃、楽しめる趣味や生きがいをもつ人の割合	83.9% (R2)	【84.5%】 (R6)	85.0%以上

※近況値が令和7年（令和7年度）以前のものについては、【】を付し、参考値として表示しています。

2 用語解説

用語	解説
あ行	
アイデンティティ	「自分は何者か」という自己認識のことであり、その人の個性をつくる核となるもののこと。まちに置き換えると、まちの個性や“らしさ”を表す。
インフラ（インフラストラクチャー）	電気、水道、ガス、通信、道路、病院といった、人々の生活や企業の経済活動に欠かすことができない基本的な施設や設備、サービスのこと。
ウェアラブル端末	スマートウォッチのように、腕や頭、衣服など「身に着けられる」小型のコンピュータのこと。
ウェルビーイング（Well-being）	身体的、精神的、社会的に満たされた状態のことで、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生活の質にも着目した概念。まちづくりにおいては、個人の幸福だけでなく、社会全体の幸福も満たされた状態を指す。
か行	
カーボンニュートラル	市民や企業、自治体などの社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量などを購入すること、または他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施することなどにより、その排出量の全部を埋め合わせた状態。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
居住促進区域	人口減少下にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を促進するエリアとして、立地適正化計画で定めたもの。
グローバルアジェンダ	地球規模、世界規模で取り組むべき課題や行動計画のことで、SDGs などがある。次の大きなテーマとして、ウェルビーイング（Well-being）が注目されている。
経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）	政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示すもの。毎年6月頃に閣議決定され、翌年度予算編成の方向性となる。
公共施設マネジメント	将来を見据えた長期的な視点で、公共施設が提供するサービスとそれに伴う市民負担の適切なバランスを考慮しつつ、人口規模や人口構成などの変化に伴う行政需要に対応し、公共施設の量・質などの最適化を進めること。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
幸福因子	住民がその地域で暮らす中でウェルビーイング（幸福）を実感するために必要な要素のこと。
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	人口研究・社会保障研究だけでなく、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている厚生労働省の研究機関。

さ行	
サイバー犯罪	コンピュータやインターネットを悪用した犯罪の総称で、ネット詐欺や不正アクセス、パスワードの盗用やウイルス感染など多岐にわたる。
ジェンダーバイアス	男女の役割について固定的な観念を持つこと。
自助・互助・共助・公助	自助…自らの努力で課題を解決すること。 互助…家族や友人など身近な人が自発的に関わること。 共助…地域や市民レベルの支え合い。 公助…行政や消防など公的機関による救助・援助。 ※防災関係は、「自助、共助、公助」、福祉関係は「自助、互助、共助、公助」を用いることが多い。
自然増減	出生数と死亡数の差の増減のこと。出生数が死亡数を上回れば「自然増」、死亡数が上回れば「自然減」となる。
シビックプライド	まちや地域への愛着や誇りを基盤とした市民の主体的なまちづくりへの参画・当事者意識のこと。
社会増減	転入数と転出数の差の増減のこと。転入数が転出数を上回れば「社会増」、転出数が上回れば「社会減」となる。
重点成長分野	「やまぐち産業イノベーション戦略」に掲げる重点成長分野で、基礎素材型産業、輸送用機械関連産業、医療関連産業、環境・エネルギー関連産業、航空機・宇宙産業、水素エネルギー関連産業、バイオ関連産業、ヘルスケア関連産業、I o T等関連分野のこと。
循環経済(サーキュラーエコノミー)	資源循環を通じた経済のあり方であり、調達、生産、消費、廃棄といった一方向の流れではなく、リサイクル、再利用、再生産、省資源の製品開発、シェアリングなどを通じた資源循環の実現を目指す経済。サーキュラーエコノミー (Circular Economy) とも呼ばれる。
ジョブ型人事	人ではなく仕事(ジョブ)ごとに職務内容を明確に定義し、それに基づき採用や評価を行う人事制度のこと。
水源の涵養(かんよう)	自然の力で水資源を蓄え、育み、守る働きのことで、主に洪水の緩和、流量の安定、水質の浄化の3つの役割を指す。
線型経済(リニアエコノミー)	調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向の経済システムのことで、主に大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の経済のことを指す。リニアエコノミー (Linear Economy) とも呼ばれる。
た行	
第一次産業・第二次産業・第三次産業	第一次産業…自然から直接恵みを得る産業。農業、林業、水産業など 第二次産業…第一次産業で採取した原料を加工する産業。製造業・建設業・鉱業など 第三次産業…第一次産業、第二次産業に分類されないその他のサービス業全般。商業、金融業、通信業など幅広い。
多様性(ダイバーシティ)	年齢、性別、国籍など、異なる特徴や特性を持つ人が存在する状態のこと。ダイバーシティ (diversity) とも呼ばれる。
地方創生	人口の減少への歯止めや東京圏への人口一極集中の解消に向け、地域の自律的かつ持続的な発展を目指す、国と地方が一体となった取組のこと。

中山間地域	一般的には平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域で、本市では、牛島、岩田・三輪、束荷、塩田、周防、伊保木の各地区を指す。
超高齢社会	世界保健機関（WHO）の定義で、65 歳以上人口の割合が 21%を超えた社会のこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デジタル田園都市国家構想	国が進める地方創生政策として「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」構想のこと。
特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等を騙し取る犯罪のこと。
匿名・流動型犯罪	SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返すなど、そのつながりが流動的であり、また、匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化し、特殊詐欺や強盗等を行う犯罪のこと。
都市機能誘導区域	医療施設、福祉施設、商業施設など日常生活を送る上で必要となる都市機能を誘導するエリアとして、立地適正化計画で定めたもの。
都市計画マスタープラン	「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするもの。
な行	
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域としておおむね 100～150 年間で繰り返し発生してきた大規模地震のことで、現在は、前回の同地震が発生してから約 80 年が経過していることから、切迫性が高まっている。
は行	
パブリックコメント	行政などが政策立案に当たり、広く市民に計画などの素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度。
バリアフリー	高齢者、障害者などが生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者などにやさしい生活空間をつくりあげること（歩道の段差解消など）をいう。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者などが社会参加をする上で、精神的にも障壁がないことも意図する。
包摂性	あらゆる特徴や特性を持つ人を受け入れ、その価値観や考え方を排除せず、共生すること。誰一人取り残さない社会に通じる。英語ではインクルージョン（inclusion）。
まちの全体最適	市全体や地域全体の利益や効率を最大化するために、個々の要素を調整・統合するアプローチのこと。一部の地域や特定の住民だけが利益を得る「部分最適」ではなく、地域社会全体のウェルビーイング（幸福）や持続可能性を高める。
や行	
ゆたかな社会	市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受しており、生きる喜びや幸福感に満たされながら笑顔で心豊かに暮らし続けることができる社会のこと。本市では、第 2 次・第 3 次光市総合計画で「目指すまちの姿」に掲げてきた。

ら行	
リ・スキリング	仕事上で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得（学び直し）すること。
リソース	資源のことで、公共で言えば、人、物、財政、情報などの資源全般を指す。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランのことで、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」を設定する。
英字	
A I	「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。人工知能のこと。コンピュータが人間のように学習し、問題解決や意思決定、創造といった知的行動をとることができる技術の総称のこと。
I o T	「Internet of Things（モノのインターネット）」の略。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータやそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した言葉。
K P I	「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」の略。最終目標に向けた中間的な目標や進捗度合いを数値で測るもの。
N D C	「Nationally Determined Contribution（国が決定した貢献）」の略。パリ協定において義務化された各国の温室効果ガスの排出削減目標のこと。
P B L	「Project Based Learning（課題解決型学習）」の略。企業、行政機関等から挙がる課題（テーマ）に基づき、学生が主体・自主的に調査や分析、フィールドワーク等を行い、課題解決に向けた提案を取組の成果として発表するもの。
S D G s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。持続可能な開発目標と訳されている、2030年（令和12年）までに持続可能でより良い世界を達成するために、17のゴールと169のターゲットで構成された国際目標のこと。